

平成 25 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 25(2013)年 6 月
仙台大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的等、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と概況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1. 使命・目的等	6
基準 2. 学修と教授	13
基準 3. 経営・管理と財務	45
基準 4. 自己点検・評価	65
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	77
基準 A 社会連携	77
基準 B 国際交流と連携	87
V. エビデンス集一覧	97
エビデンス集（データ編）一覧	97
エビデンス集（資料編）一覧	98

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 仙台大学の建学の精神

(1) 仙台大学開学までの経緯（朴沢学園創始者の理念を源に）

- ・仙台大学の経営母体は学校法人朴沢学園である。（なお：学園は明治 12(1879)年の松操私塾開設以降、昭和 12(1937)年の財団法人化、昭和 26(1951)年の学校法人化を経て今日に至っている。）
- ・学園は、明治 12(1879)年に仙台市内に裁縫学校「松操私塾」を立ち上げるに当たって、根本的な指導理念として「実学と創意工夫の重視」を掲げた。明治維新後の近代日本の担い手として女性の社会参画を促し、その手段として「手に職」の観点から裁縫技術を教授するための女子教育機関を設けた。創始者は裁縫技術の向上のみならず、教授法の改良にも持ち前の創意工夫をもって臨み、「寺子屋」方式であった当時の日本の裁縫教育に一大革新をもたらした。すなわち、「雛形による一斉教授方式」を考案するとともに、検定教科書に採用された日本最初の体系的「裁縫教授書」を編纂した。
- ・そして、裁縫技術の伝授のみでなく「修身」「国語」「物理」「博物」「英語」等の一般教科も採り入れ、人格の陶冶に尽力した。創始者を讃える「頌徳碑」には、この教育法に共鳴し弟子たらんとして、明治初期にもかかわらず全国 20 府県から 600 人を超える人材が仙台の地を訪れたことを示す、府県別出身者の氏名が掲載されている。
- ・こうして、「松操私塾」は明治、大正、昭和に歴史を刻みつつ、私立女学校として師範科（戦後の小学校教員免許付与機関に相当）・高等師範科（戦後の中・高教員免許付与機関に相当）の設置を通じて女子指導者養成に取り組み、戦後の学制改革に伴い普通高校に衣替えした。そして朴沢学園が仙台大学を開設したのは昭和 42(1967)年。体育も含め様々な分野の人材育成機関としての高等教育機関の増設・拡大が相次ぐ当時の社会的要請および東京オリンピック開催後の日本の将来見通しに対応するための創設であった。

(2) 建学の精神

- ・体育系単科大学として誕生した仙台大学の建学の精神は、学校法人内に設置する教育機関(仙台大学および明成高等学校)に共通する学校法人全体としての「実学と創意工夫」という学園創設以来の建学の精神に、その基礎を置く。
- ・そして、大学部門として、その開設にあたり、人格形成の要素である体育・徳育・知育のうち「体育」に焦点を当て、心身ともに健康である人間の育成を期すべく、実学に根ざした広い教育研究領域を創意工夫をもって探求することを宣言し、これを、より具現的な本学の建学の精神としている。
- ・すなわち、その具現的な建学の精神は、第 1 回入学式(昭和 42 年 4 月 25 日)において、初代学長の告辞により、詳細かつ明確に示された。その告辞(抜粋)は以下のとおりである。
- ・「告辞」(抜粋)
「本学においては、自由を尊重するとともに、自律と義務履行に生きる、誠心に厚く、自己の智識と技術を通じて、国民の健康増進のために社会に貢献し、人類に奉仕する熱意を実践に移すことのできる男女人材の育成を使命としております。」
「大学も一つの理想を持たなければなりません。…良い意志を持ち、明らかな知性・思

慮を有し、豊かな情操を養い、社会で充分活動できるための智識と技能を鍛えた心身ともに健康である人間をつくることとあります。」

「仙台大学は、企業等における健康管理・健康指導の企画・実施担当者の育成、各種の運動機構等における実技指導者、ならびに学校体育の指導者を養成することを目的としております。」

- ・上記の告辞を本学の具現的な「建学の精神」の抜粋として、開学以降、毎年度の「学生便覧」に掲げ、さらに「この観点に立って、人間育成の基盤である心身の健康育成を特に重視した教育を実施する。」と明記して、学生・教職員に対する周知を図っている。

(3) 基本理念、個性・特色

- ・単一学部・単一学科でスタートした本学は、開学から 28 年後の平成 7 年度以降、複数学科を有する大学へと歩み始めた。すなわち、同年 4 月に健康福祉学科、平成 15 年 4 月に運動栄養学科、そして、平成 19 年 4 月にはスポーツ情報マスメディア学科、平成 23 年 4 月には現代武道学科と順次、新しい領域の学科を開設した。その間、平成 10 年度には大学院スポーツ科学研究科（修士課程）も設置している。
- ・こうした学科増設・教育研究領域の拡大は、「実学・創意工夫」という学校法人全体の建学の精神を具現化するものであるが、さらに大学としての具現的な「建学の精神」に今日的意義を付加する必要性から「スポーツ・フォア・オール」（スポーツは健康な人のためのみでなく、すべての人に）という基本理念を掲げるに至った。
- ・身体活動と身体機能を育む「体育学科」、非非常者の生活の自立を促す「健康福祉学科」、運動・休養と並び健康の 3 要素の一つである栄養と人間の関係を対象とする「運動栄養学科」、スポーツ情報に関する知識・技術を対象とする「スポーツ情報マスメディア学科」、そして、社会の安全・安心を担う基幹的な人材の育成を図る「現代武道学科」。これらは、いずれもそれ自体、独立した教育研究そして社会貢献領域と言える。しかし、本学はこれら広範囲な領域をすべて「身体活動」という一つの共通要素を基点とした事象（「実学」）と捉え、5 学科を体育・スポーツ科学領域内の人材育成分野として、体育学部という単一学部内に敢えて設置した。そしてこのことが、体育系のなかで本学の個性・特色とするところであり、これを世に表明するために「スポーツ・フォア・オール」というわかりやすい表現の基本理念を掲げている。

(4) 使命及び目的

- ・仙台大学及び仙台大学大学院の使命・目的は、それぞれ建学の精神、基本理念を踏まえ定義づけし、下記のとおり学則で定めている。
- ・仙台大学学則第 2 条「仙台大学は、体育・スポーツ、健康福祉、運動栄養、スポーツ情報マスメディア及び現代武道に関する諸科学を教授研究し、当該分野における指導者としての専門知識と技能を体得させるとともに、高い識見と広い視野とをもって、社会の指導的な役割を果たし得る有能な人材を育成することを目的とする」。
- ・仙台大学大学院学則第 1 条「仙台大学大学院は、広い視野に立って、体育・スポーツ、健康福祉、運動栄養及びスポーツ情報マスメディアに関する学術の理論と応用を教授研究し、当該分野における高度の専門的な職業等を担うための卓越した能力を培い、もつ

て体育・スポーツ及び健康分野の発展に寄与する有為な人材を養成することを目的とする」。

2. 仙台大学が目指す大学像

- ・ 体育系大学である本学は、建学の精神と基本理念を基盤に据えながら、機能別分化という大学改革の流れ、あるいはグローバル化・ユニバーサル化を踏まえた「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学」という要請に沿い、引続き「体育」という特定の専門分野に基盤を置くことを本学進化の中核としている。平成23年3月11日、未曾有の東日本大震災が発生した。高齢少子社会に突入するなか、被災地に所在する知(地)の拠点として、震災復興のため、使命・目的の遂行たる人材育成をベースとした従来の取組みをより一層深耕し、保有資源の活用をさらに世に発信することにより、地域並びに日本社会に貢献できる個性と特色あふれる大学の構築ということを目指している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

明治12年	1月	朴澤三代治が仙台市に松操私塾を創設	
大正15年	3月	師範科を増設	
昭和6年	10月	高等師範科を増設	
	12年	7月	財団法人朴澤松操女学園を設立 高等師範科に裁縫科中等教員無試験検定認可資格
	26年	3月	学校法人 朴沢松操女学園を設立
	42年	3月	法人名を朴沢学園と改称
		4月	仙台大学を開学、体育学部体育学科（入学定員100人）を開設
	43年	2月	仙台大学体育学部体育学科 教職課程認定 中学校・高等学校教諭一種普通免許(保健体育)
	57年	1月	体育学部体育学科入学定員150人に係る学則変更認可(S57.4～)
	60年	12月	体育学部体育学科入学定員225人に係る学則変更認可、併せて期限付入学定員25人認可(S61.4～H12.3)
平成	6年	12月	体育学部体育学科入学定員200人、収容定員800人に係る学則変更認可(H7.4～)
	7年	4月	仙台大学体育学部健康福祉学科（入学定員60人）を開設 同上 教職課程認定 中学校・高等学校教諭一種普通免許(保健体育)
	10年	4月	仙台大学大学院スポーツ科学研究科スポーツ科学専攻（修士課程）を開設（入学定員9人） 同上 教職課程認定 中学校・高等学校教諭専修免許(保健体育)
	11年	7月	体育学部体育学科期限付入学定員25人の恒常定員化に伴う学則変更認可 入学定員225人、収容定員900人(H12.4～)
	12年	4月	体育学部健康福祉学科 教職課程認定 養護教諭一種普通免許、養護学校教諭一種普通免許
		12月	体育学部健康福祉学科入学定員100人に係る学則変更認可(H13.4～) 大学院スポーツ科学研究科スポーツ科学専攻(修士課程)入学定員15人に係る学則変更認可(H13.4～)
	13年	4月	体育学部健康福祉学科 教職課程認定 高等学校教諭一種普通免許(福祉)
	14年	4月	大学院スポーツ科学研究科 教職課程認定 養護教諭専修免許
	15年	4月	仙台大学体育学部運動栄養学科（入学定員40人）を開設 同上 教職課程認定 中学校・高等学校教諭一種普通免許(保健体育)
	16年	12月	体育学部運動栄養学科入学定員60人に係る学則変更認可(H17.4～)
	17年	4月	同上 教職課程認定 栄養教諭二種普通免許
		12月	体育学部体育学科入学定員250人に係る学則変更認可(H18.4～)
	18年	12月	大学院スポーツ科学研究科スポーツ科学専攻(修士課程)入学定員18人に係る学則変更認可(H19.4～)
	19年	4月	仙台大学体育学部スポーツ情報マスメディア学科（入学定員40人）開設 同上 教職課程認定 中学校・高等学校教諭一種普通免許(保健体育)

仙台大学

		本学の英文名称を「SENDAI COLLEGE」から「SENDAI UNIVERSITY」に改称
20年	3月	大学機関別認証評価受検の結果、財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていることを認定された
	4月	スポーツ情報マスメディア研究所設置
	12月	大学院スポーツ科学研究科スポーツ科学専攻(修士課程)1年コース増設、入学定員23人に係る学則変更認可(H21.4～)
22年	8月	体育学部運動栄養学科入学定員80人に係る学則変更認可(H23.4～)
23年	3月	東日本大震災発生 学生3人が津波により死亡 プール・体育館などに多大な損壊が発生
23年	4月	体育学部現代武道学科(入学定員30人)を開設 同上 教職課程認定 中学校・高等学校教諭一種普通免許(保健体育)
25年	4月	スポーツ健康科学研究実践機構、教職支援センターを設置
	5月	震災復興記念プール完成

2. 本学の現況

- ・ **大学名** 学校法人 朴沢学園 仙台大学
- ・ **所在地** 宮城県柴田郡柴田町船岡南二丁目2番18号
- ・ **学部の構成** 体育学部 体育学科、健康福祉学科、運動栄養学科、スポーツ情報マスメディア学科、現代武道学科
大 学 院 スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻(修士課程)
- ・ **学生数** 体育学部 (収容定員：2,096人、在学生数：2,432人)
体育学科(収容定員：1,020人)
在学生数：1,380人(男子1,114人・女子266人)
健康福祉学科(収容定員：440人)
在学生数：449人(男子286人・女子163人)
運動栄養学科(収容定員：316人)
在学生数：330人(男子139人・女子191人)
スポーツ情報マスメディア学科(収容定員：160人)
在学生数：171人(男子147人・女子24人)
現代武道学科(収容定員：100人)
在学生数：102人(男子79人・女子23人)
大 学 院 スポーツ科学研究科(収容定員：46人)
在学生数：53人(男子34人・女子19人)
- ・ **教員数**
専任教員 97人(教授：52人、准教授：18人、講師：16人、助教：11人)
客員教授 13人、 非常勤講師 78人
- ・ **職員数**
専任職員 85人(事務職員：57人、労務職員：3人、新助手：25人)
非常勤職員 35人(学生支援センタースタッフ、医療コンサルタント、守衛等)

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

【事実の説明】

- ・ 仙台大学の建学の精神は、本学の経営母体である学校法人朴沢学園（明治 12（1879）年開設）の創始理念に由来している。学園創始者は「創意工夫をもって実学を志し、実学に根ざした人格形成と人材育成を図る」という理念を基に先進的な女子教育を行い、寺子屋方式であった明治維新前後の時代の裁縫教育に一代革新をもたらした。
- ・ その考え方は昭和 42（1967）年、体育系単科大学として開学した仙台大学に受け継がれ、人格形成の要素である体育・徳育・知育のうち「体育」に重点を置きつつ、実学と創意工夫に根ざした広い教育研究領域を探求することを建学の精神と定めた。すなわち、建学の精神である「実学と創意工夫」をバックボーンとし、「社会で充分活動できるための智識と技能を鍛えた心身ともに健康である人間をつくること」を使命・目的と定め、このため「心身の健康育成を特に重視した教育を実施する」ことを教育目的として学内外に表明している。
- ・ また、教育研究領域の拡大に伴い建学の精神を基盤に据えつつ、大学の新たな基本理念として「スポーツ・フォア・オール」を定めた。これは「スポーツは健康な人のためだけでなく、すべての人に」という志向を意味し、乳幼児から元気なお年寄りはもちろん、寝たきりのお年寄りまで。そしてトップアスリートや、楽しんでスポーツをする人、身体的ハンディキャップを克服しながらスポーツをする人、スポーツをすることが好きな人も、スポーツを観ることが好きな人も、もちろん、男女の性別を問わず、すべての人を対象としてスポーツを科学的に探求することを意味する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】 学生便覧（3 ページ）（建学の精神と基本理念⇒使命・目的）【資料 F-5】と同じ

【資料 1-1-2】 大学案内（2 ページ）（建学の精神と基本理念⇒使命・目的）【資料 F-2】と同じ

【資料 1-1-3】 ホームページ <http://www.sendaidaigaku.jp/>

（大学について⇒建学の精神と基本理念⇒使命・目的）

【資料 1-1-4】 大学入学試験要項（裏表紙） 【資料 F-4】と同じ

【自己評価】

- ・ 「実学と創意工夫」、「スポーツ・フォア・オール」など、いずれも意味・内容が具体的で

あり明確である。

1-1-② 簡潔な文章化

【事実の説明】

- ・建学の精神は「実学と創意工夫」、教育理念は「スポーツ・フォア・オール」、使命・目的は「社会で充分活動できるための智識と技能を鍛えた心身ともに健康である人間をつくること」および「心身の健康育成を特に重視した教育を実施すること」とそれぞれ表現し、大学案内、ホームページその他に文章化している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-1-5】 大学案内 (2 ページ) (建学の精神と基本理念⇒使命・目的) 【資料 F-2】 と同じ
- 【資料 1-1-6】 入学式次第、卒業証書・学位記授与式次第
- 【資料 1-1-7】 学生便覧 (3 ページ) (建学の精神と基本理念⇒使命・目的) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 1-1-8】 ホームページ <http://www.sendaidaigaku.jp/>
(大学について⇒建学の精神と基本理念⇒使命・目的) 【資料 1-1-3】 と同じ
- 【資料 1-1-9】 大学入学試験要項 (裏表紙) 【資料 F-4】 と同じ
- 【資料 1-1-10】 大学院要覧入学案内 (1 ページ) 【資料 F-2】 と同じ

【自己評価】

- ・使命・目的及び教育目的について、簡潔に文章化している。

(3) 1-1 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・使命・目的及び教育目的について、知(地)の拠点としての自覚あるいは高等教育の国際化を踏まえた表現等の明確化について検討していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

1-2-① 個性・特色の明示

【事実の説明】

- ・本学の使命・目的および教育目的における個性・特色は、「社会で充分活動できるための智識と技能を鍛えた心身ともに健康である人間をつくる」という使命・目的のために、体育・徳育・知育のうち「体育」に焦点をあて、スポーツ・健康科学を専攻領域とし、「スポーツ・フォア・オール」という今日的でわかりやすい教育理念を掲げて、教

- 育目的を「心身の健康育成を特に重視した教育」を実施することに置き、建学の精神である「実学と創意工夫」をそのバックボーンとして使命・目的を遂行することにある。
- ・人材育成領域が、スポーツ・健康から、福祉、栄養、情報、安全・安心まで広範であるにも拘らず、身体活動に根ざした様々な知識・技能の修得ということを共通基盤に、体育学部という単一学部で使命・目的を遂行しようとしている点も、個性・特色の発現のひとつである。
 - ・この個性・特色は、学則、大学案内、ホームページ等で、表示目的に沿って明示している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-1】 大学学則(第 2 条・目的)、大学院学則(第 1 条・目的) 【資料 F-3】 と同じ

【資料 1-2-2】 大学案内 (2 ページ) (建学の精神と基本理念⇒使命・目的) 【資料 F-2】 と同じ

【資料 1-2-3】 ホームページ <http://www.sendaidaigaku.jp/>

(大学について⇒建学の精神と基本理念⇒使命・目的) 【資料 1-1-3】 と同じ

【自己評価】

- ・本学の使命・目的および教育目的における個性・特色は、大学案内等に明示している。

1-2-② 法令への適合

【事実の説明】

- ・本学の使命・目的および教育目的は、学則の第 1 章第 2 条に、「本学は、体育・スポーツ、健康福祉、運動栄養、スポーツ情報マスメディア及び現代武道に関する諸科学を教授研究し、当該分野における指導者としての専門的知識と技能を体得させるとともに、高い識見と広い視野とをもって、社会の指導的な役割を果たしうる有能な人材を育成することを目的とする。」と定めており、その条項内容は、学校教育法その他の関係法令の定めを遵守したものである。
- ・平成 20 年 3 月、(財)日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の結果、評価基準を満たしていることの認定を受けた。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-4】 仙台大学規程一覧 (規程集目次)

【実地調査時に提示】

学校法人朴沢学園規程一覧 (規程集目次)

【実地調査時に提示】

【資料 1-2-5】 日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の結果、大学評価基準を満たしていることの認定証の写 (H20. 3. 19)

【エビデンス集・データ編】

【表 3-2】 大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況

【自己評価】

- ・本学の使命・目的及び教育目的は、法令に適合している。

1-2-③ 変化への対応

【事実の説明】

- ・昭和42年4月、体育学部体育学科単科大学として本学を開設して以降、以下のとおり、社会動向に応じて使命・目的および教育目的について不断の見直しを実施するとともに、社会変化に対応してきた。
- a. 少子高齢化の動向に向けて、高齢者、障害児・者、生活習慣病保有者などに対する「運動を手段とした健康増進」に係る人材育成を使命・目的に付加し、平成7年に健康福祉学科(厚生省の介護福祉士養成指定機関を兼ねる)を開設した。
- b. 単科大学から複数学科設置に移行することに伴い、また人材育成領域の拡大を踏まえ「スポーツ・フォア・オール」という今日的でわかりやすい教育理念を掲げることとした。
- c. 教育理念の明確化のもと、平成10年に大学院修士課程を設置することにより専攻領域を深耕するとともに、人材育成領域の拡大として、体育学部内において、平成15年に運動栄養学科(厚生省の栄養士養成指定機関を兼ねる)、平成19年にスポーツ情報マスメディア学科、平成23年に現代武道学科を順次増設し、社会動向の変化に対応しつつ、運動と栄養の両領域に通じた専門家、スポーツと情報の繋ぎ手、武道を心身ともにベースとした安全・安心の担い手など、等しく身体活動に根ざした様々な知識・技能の修得を共通基盤とした体育学部単一学部という枠組みを維持しつつ、「社会で充分活動できるための智識と技能を鍛えた心身ともに健康である人材の育成」という使命・目的を遂行している。
- ・教育基本法改正とともに、大学の使命・目的において社会貢献が明確化されたことに伴い、本学の使命・目的および教育目的について社会貢献との適合性の確認を行った。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-6】学部5学科・大学院研究科の設置認可通知写し、養成施設指定通知写し

【自己評価】

- ・本学の使命・目的及び教育目的は、社会変化に十全に対応している。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・高等教育のグローバルスタンダード化、一方で、地(知)の拠点としての要請など、社会動向を踏まえた不断の見直しを今後も継続し、必要な対応を図っていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

【事実の説明】

- 本学の建学の精神、教育理念、これを踏まえた使命・目的及び教育目的については、都度の理事会・評議員会において、資料上で明示し理事・監事・評議員の理解と支持を得ている。
- 教授会その他の学内会議等における学長からの方針等の示達、学内施設の各所に建学の精神と教育理念を掲示し、また、教養教育の取組みその他、建学の精神と教育理念を踏まえた使命・目的及び教育目的の具体的内容を掲示すること等により教職員と学生の理解と支持を図っている。（表 1-3-1）
- 教職員向けの広報誌「Monthly Report」に常に基本理念を掲げ、教職員の理解と支持を得ている。

表 1-3-1 体育系大学としての「教養教育」・「英語でスポーツを語るキャンパス創り」の取組みパネルの学内掲示写真



【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-1】学園の概況(理事会・評議員会配付資料)

【資料 1-3-2】入学式次第、卒業証書・学位記授与式次第 【資料 1-1-6】と同じ

【資料 1-3-3】「建学の精神」及び「基本理念」パネルの学内掲示写真

【資料 1-3-4】学内教職員向け広報誌「Monthly Report」

【自己評価】

- 本学の建学の精神、教育理念、これを踏まえた使命・目的及び教育目的については、役員、教職員の理解と支持を得ている。

1-3-② 学内外への周知

【事実の説明】

- ・学内外に配布する「大学案内」あるいは広報誌「SUN」などの文書資料、ホームページ、さらには学内施設内掲示場所などにおいて、本学の建学の精神、教育理念、教養教育の取組みその他、建学の精神と教育理念を踏まえた使命・目的及び教育目的の具体的内容などを周知している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-5】 大学案内（2 ページ）（建学の精神と基本理念⇒使命・目的）【資料 F-2】と同じ

【資料 1-3-6】 ホームページ <http://www.sendaidaigaku.jp/>

（大学について⇒建学の精神と基本理念⇒使命・目的）【資料 1-1-3】と同じ

【資料 1-3-7】 保護者に対するの広報誌第 12 号「SUN(2013. 2. 1)」、送付用封筒資料

【資料 1-3-8】 「建学の精神」及び「基本理念」パネルの学内掲示写真【資料 1-3-3】と同じ

【自己評価】

- ・本学の建学の精神、教育理念、これを踏まえた使命・目的及び教育目的を学内外に周知している。

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

【事実の説明】

- ・理事会・評議員会において審議・承認を得る中長期的視点に立った各年度の事業計画は、本学の使命・目的及び教育目的を踏まえた具体的内容としている。
平成 24 年度末の理事会・評議員会で承認を得た平成 25 年度の事業計画では、「組織体制の再構築と円滑な運営」、「教育改革の継続実施」、「学生ニーズに即した教員養成制度の先導的システム化の検討」、「国際交流と地域連携に係る学生支援」等を具体的内容として掲げており、使命・目的の遂行に必要な組織改革と運営等を計画している。
- ・本学の学科毎のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーは、資料 1-3-10 のとおりであるが、いずれのポリシーも、本学の使命・目的および教育目的を反映し、これを具現化したものとしている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-9】 平成 25 年度事業計画 【資料 F-6】と同じ

【資料 1-3-10】 各学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー

【資料 1-3-11】 大学案内（各学科紹介ページ） 【資料 F-2】と同じ

【資料 1-3-12】 ホームページ <http://www.sendaidaigaku.jp/>

（大学について⇒建学の精神と基本理念⇒使命・目的）【資料 1-1-3】と同じ

【自己評価】

- ・本学の中長期的な計画、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーは、本学の使命・目的及び教育目的を反映している。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【事実の説明】

- ・本学の教育研究組織は、スポーツ科学研究科を設置する大学院修士課程、および体育、健康福祉、運動栄養、スポーツ情報マスメディアおよび現代武道の5学科で構成される体育学部、さらに社会貢献を全学的な組織的対応で果たすべく平成25年4月に発足させたスポーツ健康科学研究実践機構、同じく25年4月に発足させた保健体育科教員養成を中核とする教員養成について先導的な養成改革を担う教職支援センター、並びに学生支援センター等のセンター、そして教育企画・学生・入試創職の各部、図書館などで構成している。
- ・大学院修士課程は教育研究の専攻領域を深耕する組織であり、体育学部各学科は「社会で充分活動できるための智識と技能を鍛えた心身ともに健康である人間をつくる」という使命・目的のために、体育・徳育・知育のうち「体育」に焦点をあて、スポーツ・健康科学を専攻領域とし、「スポーツ・フォア・オール」という今日的でわかりやすい教育理念を掲げて、教育目的を「心身の健康育成を特に重視した教育」を実施することに置き、建学の精神である「実学と創意工夫」をそのバックボーンとして使命・目的を遂行することを具現化した組織である。また、スポーツ健康科学研究実践機構その他の組織は、使命・目的を遂行することを具現化した各学科の組織運営を、それぞれの機能面から補完する組織である。
- ・教授会、学科会議その他の会議体は、使命・目的、教育目的の遂行に際して、その整合性等を協議・検討する組織として機能している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-13】 仙台大学の教学組織に関する規程、仙台大学委員会等構成表

【資料 1-3-14】 教学組織体系図、大学運営組織図

【自己評価】

- ・本学の教育研究組織の構成は、本学の使命・目的及び教育目的と整合している。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の使命・目的及び教育目的について、建学の精神、教育理念との連動を前提に、有効性について不断の検証・見直しを実施し、特に中長期的計画の策定などに具体的に反映させることとする。

【基準1の自己評価】

- ・本学の建学の精神、教育理念を踏まえた使命・目的及び教育目的は明確であるとともに、個性・特色を明示した適切なものであり、変化にも対応しつつ、学内外の理解と支持を得た有効なものとして、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーなどに反映しており、教育研究組織の構成とも整合している。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-1-① 入学者受け入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

(学部)

- ・求める学生像については、入学試験要項に各学科毎のアドミッションポリシーを明記している。さらに入学後に本学の人材養成システムを効率よく活用できるよう大学へ入学するまでに身につけてきて欲しいことについても記載している。
- ・学部共通のアドミッションポリシーとして次のことを定めている。
 - a. 第一は「基本的な学力やスポーツの基本技能を有する学生」である。スポーツをとおして培われた豊かな人間性を備え、アスリートから障がいのある人、また幼児から高齢者までのすべての人々にスポーツをとおして寄与できる学生を求めている。
 - b. 第二は「自己の将来目標が明確であり、本学の人材養成システムを積極的に活用する意思のある学生」である。目標を達成するために知識・技能の習得のみならず、課外活動や各種サポート活動等へ積極的に参加して実践力を身につけ、社会において即戦力となり得る学生を求めている。
- ・各学科ごとの入学者受入れの方針を表2-1-1のとおりアドミッションポリシーとして定め、本学ホームページ上で公開している。

表 2-1-1 各学科の入学者受入れ方針

学 科	アドミッションポリシー
体育学科	「スポーツが好き」で、将来は体育・スポーツの専門的指導者や経営スタッフになりたいという強い意志がある方の入学を望みます。
健康福祉学科	健康福祉分野に興味を持ち、物事に積極的に取り組み、かつホスピタリティーマインドがある方の入学を望みます。
運動栄養学科	運動・スポーツと栄養の関わりに強い興味と関心のある方や競技者としてスポーツに取り組んだ経験のある方の入学を望みます。
スポーツ情報 マスメディア学科	「スポーツ情報」を知り、伝えることに強い関心を持ち、それに関わる職業に就くことを強く志向する方の入学を望みます。
現代武道学科	武道や社会の安全・安心の確保を担う分野に興味と関心があり、将来は体育・武道の専門的指導者や社会の安全・安心を担う警備警護

	の業務分野に就きたいという強い意志を持つ、明るく礼儀正しい方の入学を望みます。
--	---

- ・受験者や保護者に本学が求める学生像、目標到達のための教育体系、さらには社会へ出るための人生設計を理解してもらうために、在学生や卒業生の声を掲載した大学案内やホームページをとおして周知に努めている。
- ・高等学校の担任や進路担当教諭に対しては、入試創職部及び学生募集作業チームを中心として主に東北地区の高等学校を訪問して情報提供を行っている。また教育実習巡回時には教員が分担して巡回を行い(表 2-1-2)、実習校の進路担当教員や体育科教員と面談しながら同様に周知を図っている。また各地で開催される入試説明会・ガイダンス等への参加や高等学校での出前授業等、オープンキャンパス、学科1日体験会、競技力向上クリニック(高校1・2年生対象)も開催し、周知を図っている。学校見学に関しては学校単位では勿論のこと、個人的にも常時受け付けており、休日でも事前に希望があった場合には柔軟に対応し、周知している。(表 2-1-3、表 2-1-4)

表 2-1-2 教育実習巡回の実施状況

年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
実習校訪問	116	123	128	122

表 2-1-3 高校出前授業の実施状況(平成 22～24 年度)

年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
高校数	15	15	26	27

表 2-1-4 オープンキャンパス・学科一日体験会・競技力向上クリニック実施状況 (人)

項 目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
オープンキャンパス	1,057	990	930	936
学科一日体験会	306	344	375	351
競技力向上クリニック	120	333	229	148

(大学院)

- ・大学院の入学選抜方針は以下のように定めており、ホームページ上で公開している。

入学選抜方針	仙台大学の建学の精神および基本理念のもと、本大学院において高度の専門的職業等を担うための学究に意欲をもち、将来、指導的な役割を果たしうる資質を有する人材を選抜する。
--------	--

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-1】 大学入学試験要項(1 ページ)、大学院学生募集要項(1 ページ) 【資料 F-4】 と同じ

【資料 2-1-2】 大学案内(アドミッションポリシー)(2 ページ) 【資料 F-2】 と同じ

【資料 2-1-3】 ホームページ <http://www.sendaidaigaku.jp/>

(学部入学案内⇒入学試験要項⇒本学のアドミッションポリシー)

【資料 2-1-4】 入試説明会・ガイダンス等参加状況(平成 23・24 年度)

入試説明会日程(平成 24・25 年度)

【資料 2-1-5】 高校出前授業の実施状況(平成 22～24 年度)

【資料 2-1-6】 教育実習訪問指導状況

【自己評価】

- ・学部・大学院とも入学者の受入れ方針は明確に定めており、かつ、周知している。

2-1-② 入学者受け入れの方針に沿った学生受け入れ方法の工夫

【事実の説明】

(学部)

- ・選考区分はAO（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ期）、スポーツAO（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ期）（平成 24 年度まではスポーツ推薦）、推薦（一般公募、指定校、同窓生教員、特別）、一般（前期、後期：共に A 方式、B 方式）、センター試験利用（前期、後期）に分け多様な入学試験を実施している。そのため、すべての区分において上述の受入れ方針のすべてを同等に扱うことは困難であるため、例えば、一般入試前期、一般入試後期 A 方式、センター試験利用以外の区分について面接試験を実施する等、それぞれの区分ごとに力点を変えて選考を行っている。

(大学院)

- ・2 年コースでは一般選抜（外国語、論述および口述試験）、社会人選抜入試（口述試験）、留学生選抜（論述および口述試験）の 3 区分でそれぞれの試験を、1 年コースでは研究計画のプレゼンテーションを含む口述試験による一般選抜を実施している。さらに国際交流協定を結ぶ大学からの推薦留学生に対しては、現地での面接試験を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-7】 大学入学試験要項(5 ページ) 【資料 F-4】 と同じ
大学院学生募集要項(1 ページ) 【資料 F-4】 と同じ

【資料 2-1-8】 ホームページ <http://www.sendaidaigaku.jp/>
(学部入学案内⇒入学試験要項) 【資料 2-1-3】 と同じ

【自己評価】

- ・学部・大学院とも多様な区分の入学試験の実施により、入学者受入れ方針に沿った学生の受け入れについて工夫している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持

【事実の説明】

(学部)

- ・過去 5 年間に於ける収容定員に対する在籍者の比率は、表 2-1-2 のとおりであり、1.18～1.22 の間で推移している。

表2-1-2 在籍学生数の経年変化（過去5年間） (人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収容定員	1,836	1,876	1,926	1,976	2,036
在籍学生数	2,162	2,246	2,353	2,392	2,432
充足率	1.18	1.20	1.22	1.21	1.19

※収容定員は編入学生含む

- ・過去5年間における入学定員に対する入学者の比率は、学部で1.21～1.37である。1.37は平成22年度のみであり、その他の4年間は1.21～1.29の範囲である。学科別では、体育学科が1.33～1.54とすべての年度で1.3を超えている。健康福祉学科は1.01～1.25、運動栄養学科は1.01～1.52であるが、1.3超は平成22年度のみである。スポーツ情報マスメディア学科は1.03～1.13、平成26年度に完成年度を迎える現代武道学科は0.97～1.27の範囲である。(表2-1-3～表2-1-8)

表2-1-3 入学者数の経年変化（過去5年間）(体育学部) (人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入学定員	450	450	500	500	500
入学者数	553	616	647	606	613
充足率	1.23	1.37	1.29	1.21	1.23

※入学定員は編入学生除く

表2-1-4 体育学科の入学者数の経年変化（過去5年間） (人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入学定員	250	250	250	250	250
入学者数	333	359	385	333	336
充足率	1.33	1.44	1.54	1.33	1.34

表2-1-5 健康福祉学科の入学者数の経年変化（過去5年間） (人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入学定員	100	100	100	100	100
入学者数	101	125	101	111	119
充足率	1.01	1.25	1.01	1.11	1.19

表2-1-6 運動栄養学科の入学者数の経年変化（過去5年間） (人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入学定員	60	60	80	80	80
入学者数	76	91	82	81	84
充足率	1.27	1.52	1.03	1.01	1.05

表2-1-7 スポーツ情報マスメディア学科の入学者数の経年変化（過去5年間）（人）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入学定員	40	40	40	40	40
入学者数	43	41	41	44	45
充足率	1.08	1.03	1.03	1.10	1.13

表2-1-8 現代武道学科の入学者数の経年変化（過去5年間）（人）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入学定員	—	—	30	30	30
入学者数	—	—	38	37	29
充足率	—	—	1.27	1.23	0.97

（大学院）

- ・大学院における過去5年間の入学定員に対する入学者の比率は、0.61～1.35であり、入学定員を下回った年度もあるが、適切な学生受け入れ数を維持している。（表2-1-9）

表2-1-9 入学者数の経年変化（過去5年間）（大学院）（人）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入学定員	23	23	23	23	23
入学者数	26	14	18	19	31
充足率	1.13	0.61	0.78	0.83	1.35

【エビデンス集・資料編】

【資料2-1-9】 大学案内(入試状況)(71ページ) 【資料F-2】と同じ

【資料2-1-10】 ホームページ <http://www.sendaidaigaku.jp/>

(学部入学案内⇒試験別入試結果) 【資料2-1-3】と同じ

【エビデンス集・データ編】

【表2-1】 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）

【自己評価】

- ・学部、大学院とも、入学定員に対する受入状況は適正であり、入学定員に沿った適切な学生受入数を維持している。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・学部では、受験生及び高等学校に対して体育学科以外の学科の特色や就職等に関する情報提供を徹底して行い、それらの学科への出願を促していく。平成26年度入学試験においては、一般入試において、学科併願制度を導入することにより、体育学科の入学者数を抑えながら他学科においても適切な学生数受け入れを維持していくことを目指す。
- ・大学院では、学部学生に対する更なる大学院のPRを行うとともに、卒業生や宮城県内現職教員に対し1年コースの情報提供を積極的に行う。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【事実の説明】

（学部）

- ・教育課程の編成方針及び具体的編成については、教育課程検討委員会を中心に策定している。同委員会は学内調整会議構成員が兼ねていることから、随時審議がなされている。（表 2-2-1）

表 2-2-1 教育課程検討委員会の開催状況

平成 24 年度	6 月 12 日	8 月 7 日	9 月 25 日	10 月 16 日	12 月 4 日	1 月 8 日
	2 月 5 日	2 月 12 日	3 月 5 日	3 月 22 日		
平成 23 年度	4 月 12 日	4 月 26 日	5 月 17 日	5 月 31 日	6 月 21 日	7 月 5 日
	7 月 19 日	8 月 9 日	9 月 13 日	10 月 4 日	10 月 18 日	11 月 22 日
	12 月 13 日	1 月 31 日	3 月 1 日	3 月 13 日	3 月 23 日	

- ・教育目的を踏まえた教育課程の編成方針を、表 2-2-2 の通り学科ごとにカリキュラムポリシーとして定め明確化している。
- ・本学ホームページ上で編成方針を公開しているとともに、年度初めの学年ごとのオリエンテーションを通じて、学生に説明し、周知を図っている。

表 2-2-2 教育課程編成・実施の方針

学 科	カリキュラムポリシー
体育学科	体育学科では、「スポーツコーチング」「スポーツトレーナー」「スポーツマネジメント」の三つのコースを設置し、将来のキャリアに直結した関連資格が取得できるよう配慮したカリキュラムを用意しています。最先端のスポーツ科学に関する講義のほか、実社会に近い立場で多様な課題を追究する演習や実習などに主体的に参加することによって、豊かな人間性が培われ、体育・スポーツ界で求められる多様な知識や技能、判断力が身につきます。
健康福祉学科	健康福祉学科では、子どもから高齢者・障害児者の心身について幅広く学び、また、本学独自の健康づくり運動サポーターの活動を基に、安全で効果的な楽しい運動指導法を主体的に修得できるカリキ

	ュラムを用意しています。
運動栄養学科	運動栄養学科では、健康増進や運動・スポーツの現場に密着した体験型の教育を通して、運動・スポーツと栄養に関する幅広い知識や技能、実践力が修得できるカリキュラムを用意しています。また、授業では、教員と学生のコミュニケーションと学生による主体的、創造的な学びを重視しています。
スポーツ情報 マスメディア学科	スポーツ情報マスメディア学科では、求められるスポーツ情報の内容や受け手によって情報を適切かつ効果的に「収集・分析・加工(編集)し伝える」ことを学びます。そしてこれらを学びやすいように「情報戦略」「マスメディア」の二つの履修モデルを設けています。また、スポーツ界の現場を肌で感じられるよう授業の多くに体験型の実習、演習形式を取り入れ、学生自らが創造的、主体的に学習に取り組めるよう配慮しています。
現代武道学科	現代武道学科では、体育・スポーツ・武道さらに社会の安全・安心をキーワードに、スポーツ科学関連、武道教育、武道をベースとする社会の安全・安心の確保に関わる科目、さらに、学校教育に関して幅広く学び、また、武道の実技や実習では日本の伝統文化に見られるわざと人をひとまとまりして考える指導方法や行動様式を実践的に体験して、礼儀・態度さらに心を育む内容を重視しています。

(大学院)

- ・大学院では、平成 19 年度から 2 年間をかけ、卒業生や在学生への調査を含めた抜本的な教育課程改正の検討を行った。その結果、平成 21 年度より、「学校体育」、「スポーツプロモーション」、「健康・体力支援」の各領域の実務者を対象とする 1 年コースの設置、2 年コースではキャリア支援科目とアカデミック支援科目の組み合わせによる体系的な教育課程を編成した。1 年コース、2 年コースの教育課程の編成方針に関しては、大学院便覧や大学院要覧入学案内に記載するとともに、オリエンテーションを通じて、学生に周知徹底を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-1】教育課程検討委員会の組織図(教学組織体系図) 【資料 1-3-14】と同じ

【資料 2-2-2】ホームページ <http://www.sendaidaigaku.jp/>

(体育学部⇒使命・目的⇒カリキュラムポリシー)

【資料 2-2-3】大学院便覧(教育目的)(2 ページ) 【資料 F-5】と同じ

大学院要覧入学案内(教育目的)(5 ページ) 【資料 F-2】と同じ

【自己評価】

- ・学部・大学院ともに、教育目的を踏まえた教育課程の編成方針は明確に定めており、教職員及び学生に周知されていると同時に、本学ホームページ等を通じて外部においても

公開している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【事実の説明】

(学部)

- ・教育課程編成方針に従い、全学的組織である教育課程検討委員会を中心に体系的な教育課程を作成している。
- ・授業科目は、各学科とも基礎科目（教養基礎科目、教養展開科目、海外文化科目、人生設計科目）、専門基礎科目、発展科目、応用科目と順次性を持って体系的に編成している。また、学科を超えて履修できる自由科目も設置している。さらに授業方法を講義、演習、実験、実習、実技に分け、これらの授業科目の区分・方法を設定することによって、各授業科目の教育課程編成上における体系的な性格を位置づけている。
- ・体育系大学としての「学士力」を形成するため学部共通の学士力基盤科目（基礎科目 5 科目、専門基礎科目 6 科目）、及び学科毎の主要科目を設定している。
- ・基礎科目の中から、特に「導入演習」（前期）、「キャリアプランニングⅠ」（後期）、「学習基礎教養演習」（後期）の 3 科目を 1 年生に対する初年次教育科目として設定している。
- ・教員免許状など、様々な資格を取得することを可能にする教育課程を編成している。また、諸資格と必要科目の対応については学内情報ポータルサイト上で公開している。
- ・各授業科目における具体的な学習指導計画及び授業外の学習については、「授業概要」（シラバス）に明記している。
- ・授業の改善を進めるための組織として、教育企画部に教育改善企画委員会を設置している。同委員会においては、授業改善のための教員向けの研修会の実施、「授業概要」（シラバス）の整合性チェック、学生対象の「授業改善アンケート調査（山形大学 F D ネットワークつばさ事務局・高等教育研究企画センター）」実施の取りまとめ等を行っている。

(大学院)

- ・大学院 1 年コースの授業科目は、領域ごとの必修科目 2 科目 12 単位、3 科目 6 単位以上の領域選択必修科目、および選択科目から構成されている。1 年コース学生には、修士論文に代え、実践的研究を通し自らの抱える課題を究明する「特定の課題に関する研究（リサーチペーパー）」が修了審査の対象となっている。
- ・2 年コースの授業科目は、コア科目および選択科目に区分されているが、キャリア支援科目として、コア科目の必修科目として「キャリアマネジメント特講」、選択科目として「スポーツ科学インターンシップ実習」のほか、学生自らがプログラムを開発し、2 年次にそれを 1 年生に対し実践し（スポーツ科学指導演習）、1 年生はそれを受講し評価する（スポーツ科学特講）という、学生が主体的に取り組む一連の授業を設けている。
- ・2 年コースで、8 分野の履修モデルを提供するとともに、それぞれの授業科目に「領域水準コード」を付し、体系的な編成を組んでいる。さらに学部に先立ちポートフォリオ学習を取り入れ、その成果を評価の対象にしている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-4】 大学学則別表・授業科目、大学院学則別表・授業科目 【資料 F-3】 と同じ

教育課程及び担当教員一覧

- 【資料 2-2-5】 学生便覧(教育課程及び履修方法に関する規程)(34 ページ) 【資料 F-5】 と同じ
大学院便覧(教育課程及び履修方法に関する規程)(30 ページ) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-6】 大学授業概要、大学院授業概要 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-7】 教育改善企画委員会の取り組み ・平成 23 年度 S U F D 第 1 号
- 【資料 2-2-8】 授業改善アンケート調査
- 【資料 2-2-9】 仙台大学における学士課程教育の体系
ホームページ <http://www.sendaidaigaku.jp/>
(体育学部⇒学科紹介⇒履修モデル⇒学士力基盤科目・学科主要科目)
- 【資料 2-2-10】 諸資格と必要科目の対応表(学内情報ポータルサイト)
- 【資料 2-2-11】 授業科目の領域水準コード、ポートフォリオ学習

【自己評価】

- ・学部、大学院とも教育課程編成方針に沿った教育課程を体系的に編成し、教授方法を工夫・開発している。

(3) 2-2 の改善・向上方策(将来計画)

- ・学部・大学院とも、教育課程の体系的編成、教授方法の工夫・開発に際して、教育課程検討委員会、教育企画部の教育改善企画委員会あるいは大学院の担当グループを中心として、より P D C A サイクルを活用した改善・向上を図っていく。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

(必要に応じて学部・研究科ごとに記述)

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【事実の説明】

(学部)

- ・教員と職員の協働による学習支援・授業支援体制を以下のように整備・確立している。
 - a. 学生支援センター(センター長は教員、担当事務は学生支援室)。支援内容は障がいのある学生及び留学生(大学院留学生含む)への学習支援、学外における学修(ボランティア活動など)の支援など。
 - b. 教職支援センター(センター長は教員、担当事務は事務局長)。支援内容は教職希望学生への学習支援など。

- c. キャリアセンター（センター長は教員、担当事務は事業戦略室）。支援内容は諸資格取得のための学習支援など。
- ・専任教員においては、オフィスアワーを最低週1回設定し、研究室に掲示するとともに学習支援及び授業支援にあたっている。
 - ・実技科目や実験科目等において、「仙台大学ティーチングアシスタント規程」に基づき、TA制度を活用している。
 - ・過去3年間の学籍異動者数（退学・休学・留年）とその理由は表2-3-1～表2-3-3のとおりである。
 - ・在籍者に対する退学者の割合は平成22年度が2.4%、23年度が2.0%、24年度が2.9%である。また、在籍者に対する休学者の割合は、平成22年度が0.9%、23年度が1.0%、24年度が1.0%、在籍者に対する留年者の割合は、平成22年度が1.0%、23年度が1.5%、24年度が1.2%となっている。

表 2-3-1 退学者

年度	2010	2011	2012
人数	55	47	69
理由			
修学意欲の低下	17	16	24
進路変更(進学)	9	7	8
進路変更(就職)	8	9	5
経済的困窮	2	4	6
学力不足	6	2	2
身体疾患	0	1	2
心神耗弱	1	0	1
海外留学	0	0	0
その他(除籍)	12	8	21

表 2-3-2 休学者

年度	2010	2011	2012
人数	20	24	25
理由			
進路再検討	10	8	9
経済的事情	3	7	5
一身上の都合	7	9	10
家庭の事情	0	0	0
健康上	0	0	1

表 2-3-3 留年者

年度	2010	2011	2012
人数	23	35	29

※留年は卒業単位不足による留年か、休学したことによる学年更新の遅れでの留年。

- ・退学防止策として、前年度の修得単位数が15単位未満の学生に対して改善を求める退学勧告制度、またGPAを採用し、標準より修得単位数の少ない学生、GPAの低い学生については、クラス担任または卒業論文指導教員を中心に、個別指導を行っている。これらにより、例えば平成24(2012)年度においては前年度の退学勧告者40名中、17名が順調に単位を修得している、あるいはそのことによって卒業している。
- ・学習及び授業支援に関する学生の意見をくみ上げるため、「学生意見箱」を設置している。また、学生個別の支援としてクラス担任または卒業論文指導教員による個別面談を実施している。

(大学院)

- ・大学院においてもクラス担任制を敷き、学修及び授業支援を行っているが、研究に関しては指導教員及び副指導教員の複数指導体制を採り、きめ細かな指導を行っている。
- ・留学生の指導に関しては、学生支援センターによる支援のほか、大学院事務室内に中国籍の職員を配置し、生活・修学支援を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-3-1】 平成 24 年度学生支援センター活動報告書

【資料 2-3-2】 教員オフィスアワー一覧、授業概要(オフィスアワー)

【資料 2-3-3】 仙台大学ティーチングアシスタント規程

【資料 2-3-4】 退学勧告者等への指導(教育企画部通知)

【資料 2-3-5】 オリエンテーション資料(学生意見箱)(56 ページ)

オリエンテーション資料(学習支援・授業支援)(6・9・12 ページ)

【資料 2-3-6】 授業改善アンケート調査 【資料 2-2-8】 と同じ

【資料 2-3-7】 クラス・グループ編成

【自己評価】

- ・学部では、教員と職員の協働ならびにTA等の活用により、学習支援および授業支援の充実を図っている。
- ・大学院においては、クラス担任、指導教員、並びに留学生に対する職員の指導によって、学修及び授業支援が十分なされている。

(3) 2-3 の改善・向上方策(将来計画)

- ・学部・大学院とも、整備確立した体制において、教員と職員の協働が実効性を持つよう、組織間の連携をより一層密にしていく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

(必要に応じて学部・研究科ごとに記述)

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【事実の説明】

(学部)

- ・単位認定の算定の基準は、a. 講義及び演習については、15 時間の授業で 1 単位とする、b. 実験、実習及び実技については、30 時間の授業で 1 単位とする、c. 卒業論文については、6 単位とする、と学則第 28 条の 2 に明記している。

- ・1年間の授業を行う期間は、定期試験の期間を含め、35週にわたることを原則とし、学則第29条に明記している。
- ・各授業科目は、定期試験を除き15週にわたる期間を単位として行うこととし、学則第30条に明記している。
- ・授業科目を履修した学生に対しては、試験その他の方法により単位を授与しており、学則第31条に明記している。なお、他の大学または短期大学などにおいて修得した単位は、教授会の議を経て60単位を限度として単位を与えることができる。このことについては、学則第31条の2及び3に明記している。
- ・成績評価にかかわる基準は、「教育課程及び履修方法に関する規程」第18条(成績)に明記している。
- ・各授業科目における単位認定及び成績評価の基準は、「授業概要」に明記している。
- ・各授業科目における単位認定及び成績評価は、授業担当者による成績提出、教務課によるチェック、授業担当者の再確認、という流れで行っている。
- ・履修登録単位数については、CAP制を採用し、基本的には年間49単位を上限とし、「教育課程及び履修方法に関する規程」第11条の2に明記している。更に、前年度のGPAが高い学生については、CAPの上限を8~16単位上乘せできるようにしている。また、各学生の登録単位数は履修登録の際に教務課でチェックしている。
- ・卒業認定にかかわる基準は、学則第35条(卒業)に明記している。なお、各学科の学位授与の方針を表2-4-1のとおりディプロマポリシーとして定め、本学ホームページ上で公開している。
- ・卒業認定については、教務委員会による検討、教授会において審議・決定、という流れで行っている。

(大学院)

- ・大学院の単位認定にかかわる基準は大学院学則第36条(単位の計算)に、修了認定の基準は大学院学則第43条(課程の修了)に明記している。成績評価については、大学院学則第37条(単位の授与)に明記し、厳正に適用されている。
- ・大学院修士論文およびリサーチペーパーは、正・副指導教員のほか、もう一名の副査によって、大学院便覧に記載された「修士論文等」及び「特定の課題についての研究及びリサーチペーパー」の作成手順、審査等に基づき厳正に審査されている。

表 2-4-1 各学科の学位授与の方針

学 科	ディプロマポリシー
体育学科	体育・スポーツの普及や振興に対する多様なニーズに応えうる、心身ともに健康な人材の育成を目指します。具体的には、①トップアスリートおよび競技スポーツにおける専門的指導者(スポーツコーチ)、②スポーツ選手や愛好者の心身のコンディションを高めることができるスポーツトレーナー、③スポーツ組織や事業を顧客の視点から運営することができるスポーツマネジャーとしてスポーツ界で指導的な役割を果たしうる人材、あるいはそれらの知識・技能を活

	<p>かしつつ学校体育の現場で活躍できる保健体育科教諭を育てます。</p>
健康福祉学科	<p>高齢者、障害児者、生活習慣病のある人などを含め「すべての人に対する運動を手段とした健康増進」に関わることのできる、心身ともに健康な人材の養成を目指します。具体的には、①健康づくりの現場で健康増進、運動療法等を実践する健康運動指導士、健康運動実践指導者、福祉レクリエーションワーカー、②福祉の現場で介護予防、障害者スポーツ等を実践する介護福祉士、社会福祉士、障害者スポーツ指導員、③教育の現場で若い世代を対象として身体活動を通じた健康づくりの実践・普及を目指す養護教諭、特別支援学校教諭、福祉科教諭、保健体育科教諭として活躍できる人材などを育てます。</p>
運動栄養学科	<p>全ての人の健康増進やスポーツ選手の競技力向上のために必要な運動・スポーツと栄養に関する最先端の知識を持ち、それを活用できる心身ともに健康な人材の養成を目指します。具体的には、①運動・スポーツの経験や知識を活かし、運動・スポーツの指導者と連携をとりながら栄養指導ができる栄養士、栄養教諭、②栄養の知識や栄養指導の実践力を持った運動・スポーツの指導者（保健体育科教諭、インストラクター、コーチなど）、③スポーツ栄養分野のビジネスを開拓できる人材などを育てます。</p>
スポーツ情報 マスメディア学科	<p>スポーツに関する様々な「情報」を有効に活用し、スポーツと人間の関係がより豊かになり社会に有意義なスポーツ文化を作り出せるよう、献身的に努力できる心身ともに健康な人材の育成を目指します。具体的には、①新聞・テレビをはじめとする多様なメディアに関わるスポーツ記者やスタッフ、②スポーツ団体や行政の広報スタッフ、③国際スポーツ大会などで情報を扱う情報戦略スタッフ、④スポーツ現場でゲームデータや選手・チームデータを収集し分析するアナリスト、⑤情報を扱うことに精通した保健体育科教諭などとして活躍できる人材を育てます。</p>
現代武道学科	<p>現代における武道の科学的な知識を学び、学校教育における児童・生徒に武道を介しての道徳教育や教育現場での総合的な安全教育を併せて担当できる専門的指導者の養成、武道の応用展開として現代的な価値を加味した内容を体系的に学び、社会の安全・安心を担う基幹的な人材の養成を図ります。具体的には、保健体育科教諭、武道指導者、警察官、消防士、皇宮護衛官、国会警備職、刑務官、自衛官、警備会社警備員、スポーツ施設警備関係職員などとして活躍できる人材を育てます。</p>

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-4-1】大学学則(第 27～32 条)・大学院学則(第 31～41 条) 【資料 F-3】と同じ

- 【資料 2-4-2】 学生便覧(教育課程及び履修方法に関する規程)(34 ページ) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-4-3】 オリエンテーション資料(CAP制、GPA)(10・11 ページ) 【資料 2-3-5】 と同じ
- 【資料 2-4-4】 平成 24 年度 GPA の状況
- 【資料 2-4-5】 授業概要(成績評価方法) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-4-6】 大学院便覧(修士論文等)(34~40 ページ) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-4-7】 前期科目の成績評価、後期・通年科目の成績評価(教務委員長通知)
- 【資料 2-4-8】 進級卒業判定資料(教授会資料)

【自己評価】

- ・学部・大学院とも、単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準を明確にし、厳正に適用している。

(3) 2-4 の改善・向上方策(将来計画)

- ・学部・大学院とも、FD活動などを通じて、各授業科目における単位認定及び成績評価の基準を、共通性(基準を統一する方向性)と異質性(授業科目に独自性を持たせる方向性)の二つの観点から検討し、学生の就学に資する基準を構築する。
- ・GPA制度の活用について、奨学金制度、CAP上限上乘せ制度以外の活用策を企画・実施する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

(必要に応じて学部・研究科ごとに記述)

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【事実の説明】

(学部)

<教育課程内>

- ・教育課程内におけるキャリア教育は、人生設計科目として「キャリアプランニングⅠ・Ⅱ・Ⅲ(各2単位)」を1年次から3年次までの必修の授業科目として配当している。
- ・授業科目「キャリアプランニングⅡ」(2年次)では、インターンシップを実施している。インターンシップは全学生が対象であり、自分で実習先を選び、実施する「自己開拓インターンシップ」か、大学が紹介する実習先で実施する「大学紹介インターンシップ」のどちらかを選択することとしている。

<教育課程外>

- ・教学組織として「入試創職部」を、事務組織として「入試創職室」を設置し、教職員が一体となって就職に対しての相談、助言を行っている。

- ・就職ガイダンスを、3年生を対象に9月から12月にかけて年3回実施している。1回目は就職活動の心構え、準備、進め方についての基本的なガイダンスとし、2回目は4年生の就職活動体験談を聞かせて就職の早期活動を図り、3回目は、就職活動のマナー、合同企業説明会への参加方法などについて説明している。
- ・企業への就職活動対策としては「SPI フォロー講座」、「エントリーシート講座」、「化粧品講座」、「身だしなみ講座」、「就職サイトの使い方、合同企業説明会のまわり方講座」、「学内合同業界セミナー」を実施している。
- ・受験対策講座としては「教員採用試験対策講座(全学年)」、「公務員(行政職)受験対策講座」、「公務員(警察・消防)受験対策講座」を実施している。
- ・求人情報提供については、就職資料室の相談コーナーにファイルリング提示され、希望する学生には携帯電話及びパーソナルコンピュータへメールによる情報提供をしている。
- ・平成21、22年には、キャリアカウンセラー(CDA資格保持者)が中心となって就活塾(文部科学省就職支援推進プログラム採択事業)を実施した。これは、就活塾の塾生の就職活動が、同学年の学生に刺激を与えることにより大学全体の就職率の向上を目指すというものであった。しかし、具体的な就職内定決定を迎えようとした時期に東日本大震災に見舞われ、就職活動機能が2カ月弱に亘って停止したため、その波及効果に関する検証は不可能となった。

表2-5-1 受験対策講座受講者数(平成22～24年度)

講座名	22年度受講者数	23年度受講者数	24年度受講者数
教員採用試験対策講座	79人	76人	59人
公務員(行政職)受験対策講座	9人	26人	22人
公務員(警察・消防)受験対策講座	40人	53人	24人

(大学院)

- ・2年コースの教育課程内では、前述のキャリア支援科目として「キャリアマネジメント特講」を設け、斯界の専門家を非常勤講師として招聘している。また「スポーツ科学インターンシップ実習」は自ら希望する職場での3週間または15日以上の実習を義務づけている。

【エビデンス・資料編】

【資料2-5-1】授業概要(キャリアプランニングⅠ・Ⅱ・Ⅲ) 【資料F-5】と同じ

【資料2-5-2】平成24年度卒業生の進路状況

【資料2-5-3】就職指導計画、平成25年度就職ガイド、進路調査書(兼求職票)

【資料2-5-4】平成21・22年文部科学省就職支援推進プログラム採択事業「就活塾」実施報告書

【エビデンス集・データ編】

【表2-10】就職の状況(過去3年間)

【表2-11】卒業後の進路先の状況(前年度実績)

【自己評価】

- ・学部・大学院とも、教育課程内外を通じて社会的・職業的自立に関する指導体制を整備している。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

- ・学部については、進路指導からキャリア教育に発展させ、各種のガイダンスや対策講座を実施することにより社会のニーズに応えられる人材育成を行ってきたが、社会情勢を踏まえながらさらなる授業内容、ガイダンス、講座の拡充・充実を図る。大学院においては、大学院修了生の研究領域に見合った職域の開拓を図る。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【事実の説明】

（学部）

＜教育目的の達成状況の点検・評価としての組織運営・教員職務遂行の自己点検・評価の実施＞

- ・平成 21 年度より学校教育法に基づく自己点検・評価の一環として、学科・委員会・作業チームごとに各年度の課題・成果について点検と評価を行い、その評価に基づき、教育目的の達成状況を組織毎に把握している。

- ・個々の教員においても、前期・後期それぞれの終了時点で、「前期を振り返って」あるいは「後期を振り返って」というように、目標と結果、それを受けて次の学期に向けての目標・課題を設定するという P D C A システムを導入している。

組織単位及び教員毎の自己点検・評価は、簡易製本されて個々の教員に配付され、教育目的の達成に向けて各自の教育研究の改善に役立てている。

＜教育目的の達成状況の点検・評価としての学生の学習状況調査の実施＞

- ・教育企画部では、学生の授業出席状況の確認のため出席管理システムを導入し、学籍番号を入力により学生の履修・出席状況が一見できるようにしている。各教員は、履修状況が思わしくない、あまり授業に出席していないなど、指導が必要となる学生に対し、出席していない理由を確認したり、悩みの相談をしたりして、積極的に授業に出席し、単位を修得できるように指導・支援をするようにしている。

- ・平成 23 年度から実施した G P A 導入により、学生の「学び」の支援・促進について数値面から客観的状況を把握している。

＜教育目的の達成状況の点検・評価としての学生の資格取得調査の実施＞

- ・毎年、キャリアセンター及び教育企画部において学生の資格取得状況を調査し一覧表に整理することにより、資格取得の達成状況について情報を共有化している。

＜教育目的の達成状況の点検・評価としての学生の就職状況調査の実施＞

- ・入試創職室において、7月末、夏季休暇明け、11月末、卒業式前日の各回にわたり、就職状況の調査を実施し達成状況を把握している。
- ・各研究室（ゼミ）においても、所属学生の就職状況を随時調査し、達成状況を追跡している。

＜教育目的の達成状況の点検・評価としての学生への意識調査の実施＞

- ・情報システム課において、4月のオリエンテーション実施時に、所属サークル（1年生は所属希望サークル）、希望資格、希望職種といった属性調査を実施し、一覧表にまとめ個人情報保護に即して共有化している。
- ・健康管理センターにおいて、「健康調査票」と題する生活調査を実施し、学生の生活・健康状況や生活意識に関するデータを個人情報保護に即して共有化している。
- ・入試創職室において就職意識、教育企画部において授業に対する学生意識調査について、各々、情報収集し共有化している。

(大学院)

- ・ポートフォリオによって授業担当者が受講学生の学修状況を把握するとともに、指導教員が担当学生の成績、資格取得、就職状況を把握し、年度末の研究科会議で点検・評価している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】 各組織及び教員個人の自己点検・評価

- ・平成24年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」
- ・平成24年度教学組織・事務組織の長の自己点検・評価
- ・平成25年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」
- ・平成24年度前期を振り返って（後期に向けて）
- ・平成24年度を振り返って（H25年度に向けて）

【資料 2-6-2】 退学勧告者等への指導(教育企画部通知) 【資料 2-3-4】 と同じ

【資料 2-6-3】 オリエンテーション資料（CAP制、GPA）（10・11 ページ）【資料 2-3-5】 と同じ

【資料 2-6-4】 資格取得者数(平成 22～24 年度)

【資料 2-6-5】 学生への意識調査

- ・学生基本属性調査(情報システム課)
- ・平成 23 年度健康管理センター年報、健康調査(健康管理課)

【資料 2-6-6】 授業改善アンケート調査 【資料 2-2-8】 と同じ

【エビデンス集・データ編】

【表 2-10】 就職の状況（過去 3 年間）

【自己評価】

- ・教員の自己点検・評価、学生の学習状況の調査、資格取得の調査、就職状況の調査、学

生への意識調査からみて、学部では教育目的の達成状況については、点検・評価の方法についての工夫・開発を実施している。

- ・大学院においては、少人数のため、専ら指導教員が学生の学修、資格取得、就職状況について把握し、大学院担当教員がそれら情報を共有することによって点検・評価を行っている。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【事実の説明】

- ・教育改善企画委員会が中心となり、平成24年度は、シラバスの改善企画、授業改善アンケート調査（ネットワークつばさ）の実施とフィードバック、また、「学生による授業しゃべり場」「1年生に聞きました」等の開催での学生意見収集、新任教員へのフィードバックを行っている。
- ・シラバスは、保護者に公表している。
- ・東日本地域の大学・短大等の教育改善推進を目的として発足した「FDネットワークつばさ（事務局：山形大学高等教育研究企画センター）」に、本学では平成21年4月加入、そこで実施される共通フォーマットによる授業改善アンケート調査、各種FD研修への本学教員の派遣は、教育改善及びに教員の資質向上に役立っている。
- ・授業改善アンケート調査は、平成24年度においては前期293科目、後期（通年含む）263科目、集中106科目の計662科目で実施し、その集計結果は、学内情報ポータルサイト上で全教員に公表している。また、各教員がこのアンケート結果を授業改善に生かせるように、全体平均あるいは前期や前年同期の当該科目と比較することで授業改善度を自己診断できるようにしている。さらに、学生が書いた自由記述は各教員に直接返却し、学生からの授業に対する意見について担当教員が確認するとともに授業の改善に結びつけている。
- ・教育改善企画委員会では、FD活動として平成24年度において、学内研修の開催（新任教員スタートアップFDセミナー含む5回）、学生しゃべり場1回、1年生に聞きました1回、教員の学外FD研修会への派遣8回を実施した。さらに、これらFD活動情報の発信として、「SUF D（平成23年度）」を発刊している。そして、これらの実施・発刊により、評価結果を全教員にフィードバックしている。
- ・大学院においては、学部教育改善企画委員が大学院FD係を兼務することにより、学部と合同でFD活動に取り組んでいる。また年度当初に、前年度の自己点検評価に基づき、研究科長から年度目標が大学院担当教員に示され、改善に努めている。

【エビデンス・資料編】

【資料2-6-7】教育改善企画委員会の取り組み

- ・平成23年度SUF D第1号 【資料2-2-7】と同じ

【資料2-6-8】授業概要 【資料F-5】と同じ

【資料2-6-9】授業改善アンケート調査 【資料2-2-8】と同じ

授業改善アンケート結果比較検討シート（自己診断シート）

【自己評価】

- ・学部・大学院とも、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果を適切にフィードバックしている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後、就職先の企業等へのアンケート調査を実施することで、卒業生に求められている能力や不足している能力を明確にし、教育内容の改善さらには教育目標の達成を確認する仕組みを構築する。また、卒業生の就業状況等についてフォローアップ調査を実施する。
- ・オリエンテーション時にまとめた希望資格や希望職業に関する学生たちの意識調査が、将来のキャリアの実現につながるような体制づくりに着手する。
- ・平成26年度より学生や保護者により分かり易いシラバスの作成に着手する。
- ・授業改善アンケートの回収率は78%となっているが、より実質的な教育改善を目指すためにも、この数値を向上させる。
- ・大学院では、少人数ではあるが、学生へのアンケートの実施も含め、今以上の学生の能力や関心の把握に努め、指導の改善と就職支援に努める。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

（学部）

＜学生サービス、厚生補導＞

- ・学生サービス、厚生補導のために、学生部（部長は教員、事務組織として学生課、運営委員会として学生委員会）及び学生支援センター（センター長は教員、事務組織として学生支援室、運営委員会として学生支援センター企画委員会）を設置し、相互に連携して次の業務を行っている。
 - a. 学生の生活指導（大学生活への適応支援、拾得物の管理等を含む）
健康管理センターと連携し、入学と同時に、大学における教育研究活動中の急激かつ偶発的な外来事故によって生じる身体の傷害等に関する「学生教育研究災害傷害保険」に加入して、体育大学の学生が故に生じやすい傷害等の事故への対応を図っている。また学生に対するインフルエンザ等の任意予防接種などの厚生措置を徹底している。
 - b. 学友会活動、課外活動への支援

- c. 奨学金・アルバイト紹介、その他学生の経済的支援
- d. 学生の生活・健康管理（学生食堂の運営に関する事項を含む）
 学生生活の利便性を図るため、入学時、ICチップを導入した学生証を交付し、授業受講時の出席確認、図書館の入場、学生食堂の利用、通学定期購入時等各種証明書の発行などに活用させている。また学生の携帯電話のメールアドレスを登録させて大地震等の災害発生時に携帯電話のメールを利用して安否確認、情報提供を行う「緊急連絡・安否確認メールシステム」を導入し、緊急時の連絡等に活用している。
- e. 学生アパートの紹介、その他学生の住環境に関する支援
- f. 学生の表彰及び懲戒に関する事項
 サークルで顕著な功績が認められた場合は「学長賞」「スポーツ功労賞」「文化功労賞」として表彰を実施している。また、入学時のオリエンテーションを通じた学生の生活指導を実施し、懲戒相当事案の発生時や喫煙マナー、自転車利用マナーの指導を実施している。春の交通安全運動週間には大学周辺の街頭において交通安全指導を実施している。
- g. 学生が自身の健康や体力に関しての有益な情報を集積し、それを自己管理・分析できる仕組みとしてICカードを用いた自己管理システム（学食での栄養自己管理システム、健康管理センターでの健康自己管理システム、トレーニングセンターでの体力自己管理システムの総称）を導入し、自己データの蓄積を可能にしている。

<奨学金など学生に対する経済的な支援>

- ・学生部が窓口となり、学生への経済的な支援として、次の事業を行っている。
- a. 大学独自に「仙台大学スポーツ奨学生規程」を設け、大学が指定するサークルに所属し、競技成績が優秀で学業成績・人物ともに優れ、活躍が期待できると認められる学生に対し、学費の全額もしくは一部免除を行っている。
- b. 経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、日本学生支援機構奨学金制度の利用、民間銀行の教育ローン等学費貸付制度、信販会社の提携教育ローン等学費立替制度等の紹介を実施している。

表 2-7-1 日本学生支援機構奨学生数

入学年度	区分	人数
平成 22 年度	学部	1,296
	大学院	9
平成 23 年度	学部	1,384
	大学院	2
平成 24 年度	学部	1,123
	大学院	2
合 計	学部	3,803
	大学院	13

表 2-7-2 民間及び都道府県の奨学金

名 称	人数
あしなが育英会	5
三菱商事緊急支援奨学金	3
東芝東日本大震災奨学基金	3
福島県奨学資金	2
涌谷町奨学生	2
公益財団法人亀井記念財団他	8

- c. 東日本大震災等の自然災害により一定の甚大な被害を被っている学生等に対し、学費の減免措置の調査と受付、集約を行っている。
- d. 学費未納の事由により除籍となった学生に対して、一定の条件のもとに未納分学費を納

入した場合は復籍を認める制度を平成 17 年に設けている。平成 24 年度はこの制度により、2 名が復籍し、1 名が卒業を認められている。

<学生の課外活動への支援>

- 学生部所管として、学長を会長とし、研究生、科目等履修生を除く全学生と、専任教職員をもって構成される仙台大学学友会を組織している。
学友会は、大学からの助成金と学生会員から徴収した会費をもって運営されており、平成 24 年度の会費は 3,498 万円であった。その他、大学からの助成金 56 万 7,000 円、保護者会助成金 1,010 万円が活動資金に充てられている。
- 平成 24 年度の学友会公認のサークルは 51 団体であり、「サークル運営要綱」、さらに資金等の管理については「部活動に係る資金の管理及び物品等の管理に関する申合せ事項」に基づき、学生委員会の指導体制のもと適切に運営されている。
- 学長が認めた場合、サークルは学外指導者（特認コーチならびに学外コーチ）を招聘することができ、特認コーチに関しては大学から手当が支給される。平成 24 年度は特認コーチ 3 名、学外コーチ 2 名が招聘された。
- サークル活動は学友会から規程に則って配分されるサークル費によって運営されている。平成 24 年度には総額 3,364 万 1,039 円が支出されている。また、保護者会からは全国大会出場者・海外留学研修に対して「振興特別助成金」が、顕著な成績を収めた学生に対しては「報奨金」が支給されている。各サークルは、大学内の各施設の利用が優先的に認められているほか、クラブハウス(通称 KMCH)内に部室が与えられる。
- 平成 18 年度以降、競技力向上を目的として、その実績に応じて「特別強化指定サークル」と「強化指定サークル」が指定されている。このサークルの指定は、本学の競技力の戦略的な向上や学園の活性化、ならびに、在校生や卒業生の愛校心・帰属意識の向上を目的としたものである。「特別強化指定サークル」とはサークルの部長の申請により、学長が推薦し、理事長が指定するサークルであり、「強化指定サークル」とは部長の申請により、学長が指定するサークルである。平成 24 年度においては、特別強化指定サークルは 10 団体、強化指定サークルは 9 団体となっており、実績を上げている。
- サークル活動で顕著な功績が認められた場合は「学長賞」「スポーツ功労賞」「文化功労賞」が授与される。平成 24 年度受賞者は学長賞 2 2 名、スポーツ功労賞 7 3 名・5 団体、文化功労賞 1 名であった。
- 学友会執行部は学生相互の親睦を図ることを目的とした全学的行事、「大学祭」「体育祭」の企画・運営を行っている。

<学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等>

- 学内には健康管理センターが設置されており、学生の健康管理・健康保持の増進及び教職員の健康管理に関する業務を担っている。
- 健康管理センターでは定期健康診断の結果に問題のある学生や既往歴のある学生に対し、医師（専任教員 1 名、非常勤医師 2 名）と看護師（2 名）が健康相談・指導を行っている。また、部活動などの怪我に対しての診察や病院紹介、手術後の診察・リハビリの相談や指導をアスレティックトレーニングルームのスタッフと連携して実施している。
- 同センター内には附属診療所、学生相談室、アスレティックトレーニングルームが組織されている。

- a. 付属診療所は学生及び教職員の診察を行い、健康の保持増進を図ることを目的としている。

表 2-7-3 健康管理センター月別受診状況 (人)

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受診者	104	195	252	196	92	55	176	171	97	122	46	49	1,555

- b. 学生相談室は学生生活上・修学上等における様々な問題や悩み・疑問等に対する心的支援・相談に対応(月曜から金曜まで開室)している。スタッフは相談員5名(教員兼任)と専任のインターカー1名が配置されている。

表 2-7-4 学生相談室月別来訪者状況 (人)

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来訪者	13	14	10	13	10	6	26	18	8	20	16	13	167

- c. アスレティックトレーニングルームは大学のスポーツ医科学に関する教育活動及び研究活動、アスレティックトレーナーを目指す人材育成等を担っている。
- ・トレーニングセンターでは、S&C(ストレングスとコンディショニング)の国際ライセンスを持つ専任スタッフの指導の下、強化指定クラブに対してS&C強化プログラムの提供や実践さらにS&Cトレーナーを目指す人材育成等を担っている。
 - ・学内での外国人留学生や障がいのある学生たちに対する学修支援等は学生支援センターが担当している。同センターはラーニングサポート、キャンパスライフサポート、インターナショナルサポート、ボランティアサポート、アクティビティサポートの5つのグループに分かれて活動している。
 - ・学生部(窓口となっている学生課)が学生から健康相談、生活相談等を受けたときは、その内容に応じて、健康管理センター、学生相談室、学生支援センター等へ連絡して、専門的な立場からの対応の要請を行っている。
 - ・健康管理センター、学生相談室、学生支援センター等の機関は、健康管理センター企画委員会、学生相談室連絡会議、学生支援センター企画委員会等で連携を図り、学生生活に関する問題に対して包括的に臨めるような体制を構築している。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-7-1】 学友会組織図、平成 24 年度サークル競技・活動成績一覧

【資料 2-7-2】 平成 23 年度健康管理センター年報(学生相談室・アスレティックトレーニングルーム)

【資料 2-7-3】 第 8 号学生相談室だより(平成 24 年度学生相談室アンケート結果)

【資料 2-7-4】 オリエンテーション資料

(みのりある大学生活をおくるために)(52~61 ページ)【資料 2-3-5】と同じ

【自己評価】

- ・学部・大学院とも、学生生活の安定のために適切に支援している。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【事実の説明】

＜学生サービスに対する学生の意見等をくみ上げる仕組み＞

- ・「学生意見箱」を学生課の窓口を始め構内5か所に設置している。入学時のオリエンテーションにおいて学生にこの意見聴取システムを周知している。学生部長が学生生活全般に関する学生の意見・要望等を把握して学長へ報告するとともに、学生部において対象学生が明らかな場合はそのプライバシーには十分に配慮しつつ、意見を直接聴取する機会を持ち、その具体的な内容を把握した上で内容別に関連する部、センター、委員会、担当課、担当学科、クラス担任等に連絡して検討・審議を要請している。また結果については、教授会に報告し、教職員間の情報の共有を図るとともに、学内掲示板等に掲示し、学生に対しても周知している。
- ・課外活動に関する意見の聴取については、各サークルの学生役員による会合（代表者会議、年2回の定期開催の他、必要に応じて随時開催）を設置し、学生部長、学生課職員が出席して、学生の意見を直接聴取する機会を設定している。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-7-5】オリエンテーション資料(学生意見箱)(56 ページ) 【資料 2-3-5】と同じ

【自己評価】

- ・学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握・分析し、検討結果を活用している。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・東日本大震災で被災した学生に対する授業料の減免措置に関しては、今後、計画的に継続期間を設定する必要がある、国家助成の継続等に向けて関係部署と連携を深める。
- ・「栄養・健康・体力自己管理システム」のより有効な活用についてオリエンテーション等の機会をとらえて十分に周知する。
- ・学生の厚生補導に関しては今後ますますその問題は多様化、複雑化することが予想され関係各部署間でより緊密かつ系統的な連携を保っていく方策を確立する。

2-8 教員の配置・職能開発等

＜2-8 の視点＞

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【事実の説明】

- ・全教育課程における助教以上の専任教員数は 97 人、内訳は教授 52 人 (53.6%)、准教授 18 人 (18.5%)、講師 16 人 (16.4%)、助教 11 人 (11.3%) であり、大学設置基準上必要とされる専任教員数 70 人を上回っている。また、教員一人当たりの在籍学生数は全体の平均で約 22 人である。
- ・本学は体育学部のみ単科大学ということもあり、教員組織の基本的な考え方として、主に教養科目や教職科目を担当する専任教員も含め教員は学部に所属することとしている。そして、各学科の運営は学科主要科目の授業担当者の合議体である学科会議での討議を踏まえ、学科長が主宰している。

表 2-8-1 専任教員数 (学部)

学部	職位	男性		女性		計		外国人 (内数)
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
体育学部	教授	50	96.2	2	3.8	52	100.0	1
	准教授	14	77.8	4	22.2	18	100.0	1
	講師	12	75.0	4	25.0	16	100.0	1
	助教	9	81.8	2	18.2	11	100.0	0
	計	85	87.6	12	12.4	97	100.0	3

- ・学部、学科の開設授業科目における専兼比率は、教養科目において 73.8%、専門教育では全学科ともに 83~89%となっている。また、「学士力基盤科目」「学科主要科目」などの主要な科目については、すべて専任の教授または准教授が担当している。
- ・専任教員の年齢構成は、50代を中心に、51歳~55歳:12.4%、56歳~60歳:15.5%である。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-1】専任教員の学位の構成(学部)

【エビデンス集・データ編】

【表 2-15】専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

【表 2-17】学部、学科の開設授業科目における専兼比率

【自己評価】

- ・教育目的及び教育課程に即して教員を確保し配置している。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

【事実の説明】

(教員の採用・昇任等)

- ・教員の採用・昇任については、「仙台大学教員選考規程」によって基本的な方針並びに選考方法が規定されている。候補者の資格審査は、「仙台大学教員資格審査基準」、「同内規」に基づき、おおよそ次の順序により厳密に行われている。
 - a. 将来構想並びに大学の現状を踏まえ、人事委員会及び常任理事会との調整を経て、学長から「人事計画（採用）案」及び「人事計画（昇任）案」が教授会に提案される。
 - b. 候補者の募集方法は、採用については公募又は推薦、昇任については学内調整会議構成員からの推薦とする。
 - c. 学長の指名する人事委員会委員1人（選考統括委員）及び教授会より選出された教員（人事委員会構成員総数の2分の1に相当する人数）によって、選考委員会を構成し、候補者の選考を行う。
 - d. 最終候補者の審議は、人事委員会委員及び選考委員による人事選考委員会によって行われ、3分の2以上の賛成による議決によって最終候補者を決定する。
 - e. 学長より常任理事会に採用・昇任最終候補者を上程し、常任理事会において採用・昇任を決定する。
- ・大学院担当教員に関しては、「仙台大学大学院教員選考規程」及び「仙台大学大学院研究指導担当教員及び授業担当教員審査基準に関する内規」が平成11年4月に制定された。しかし、このうち研究指導・授業担当教員については現在は学長、研究科長の合議により新規担当者案が出され、研究科会議において決定された後、学長より常任理事会に上程され常任理事会で最終決定されている。

(教員評価)

- ・教員評価については、大学並びに教員の研究教育の活性化のため、「大学の教員等の任期に関する法律」の改正に伴い、平成16年度より新規採用した教員に対して任期制を適用し、平成19年度からはすべての専任教員にも任期制を適用している。

(教員の資質・能力向上への取り組み)

- ・教授法の改善や専門知識の探求など、教員自身が学ぶ意欲の向上を図るために、教員の学外FD研修会への派遣を促進している。(表2-8-2)
- ・平成23年度よりFD活動情報の発信としての「SUF D」の発刊を行っており、教員の学内FD活動や学外FD研修活動報告を、学内の教員間での情報共有を図るだけでなく学外にも発信し、客観的評価の対象としている。

表 2-8-2 平成 24 年度学外 F D 研修参加状況

開催月日	F D 研修名	参加者
6 月 2 日	F D 協議会 (山形市)	2 名
8 月 18 日～19 日	F D ネットワークつばさ学生と教職員のシーク会 (澄川)	1 名
8 月 26 日～29 日	日本リメディアル教育学会 (京都市)	2 名
8 月 28 日～29 日	山形大学 F D 合宿セミナー (山形市)	1 名
2 月 23 日～24 日	F D フォーラム (京都市)	2 名
3 月 21 日	I D E 高等教育研究フォーラム (東京)	1 名

- ・授業改善アンケートの集計結果は学内情報ポータルサイト上で全教員に公表、各教員がこのアンケート結果を授業改善に生かせるように、全体平均あるいは前期や前年同期の当該科目と比較することで授業改善度を自己診断できるようにしている。
- ・平成20年度から新任教員スタートアップFDセミナーを実施し、新任ショックを緩和し教育・研究にスムーズに入れるようにしている。

【エビデンス・資料編】

- 【資料 2-8-2】 仙台大学教員選考規程、仙台大学教員資格審査基準・内規
仙台大学大学院教員選考規程、仙台大学大学院研究指導担当教員及び授業担当教員審査基準に関する内規
- 【資料 2-8-3】 仙台大学教員の任期制に関する規程、再任審査の手続等に関する規程
- 【資料 2-8-4】 教育改善企画委員会の取り組み
・平成23年度SUF D第1号 【資料 2-2-7】と同じ
- 【資料 2-8-5】 平成24年度授業アンケート調査【資料 2-2-8】と同じ
授業改善アンケート結果比較検討シート(自己診断シート)【資料 2-6-9】と同じ
- 【資料 2-8-6】 平成25年度新任教員スタートアップFDセミナー実施要項

【自己評価】

- ・教員の採用・昇任等及び教員評価は、適切に実施している。また、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上に適切に取り組んでいる。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【事実の説明】

- ・教育課程上、教養教育に関わる授業科目は、「基礎科目」として設定されており、「教養基礎科目」(初年次教育・情報・外国語(英語)・基礎的な学習に関する科目)、「教養展開科目」(人文・社会・自然科学の教養を学習する科目)、「海外文化科目」(英語、ドイツ語、スペイン語、中国語、韓国語、日本語(留学生対応)を学習する科目)、「人生設計科目」(キャリア教育に関する科目)で構成されている。
- ・教養教育は、教育企画部教務委員会の下部組織である、「教養科目作業チーム」が運営している。(表 2-8-3)

表 2-8-3 教育企画部の組織

教育企画部	
教育改善企画委員会	教務委員会
体育系大学の基礎教養運営推進オフィサー	介護福祉士実習作業チーム
	社会福祉士実習作業チーム
	栄養士実習作業チーム
	スポーツ実技実習作業チーム
	教養科目作業チーム

- ・「教養展開科目」においては、単位互換科目（平成 11 年度～放送大学、平成 13 年度学都仙台コンソーシアム）を設定している。
- ・平成 23 年度より、「新しい教養教育」として、体育系大学としての教養教育の考え方を打ち出し、実施している。体育系大学としての教養教育を学習する授業科目は、「導入演習」、「学習基礎教養演習」、「体育系大学の基礎教養」、「仙台大学の専門教養演習Ⅰ～Ⅲ」、「全学教養演習」、「キャリアプランニングⅡ」である。
- ・「新しい教養教育」の授業科目は、体育系大学における教養教育も充実を図るため、全専任教員が担当している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-8-7】 大学学則別表・授業科目 【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-8-8】 単位互換協定による提供授業科目の履修に関する規程
- 【資料 2-8-9】 学生便覧(新しい「教養教育」の実施について)(27 ページ)【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-8-10】 授業概要(「導入演習」「学習基礎教養演習」「体育系大学の基礎教養」「仙台大学の専門教養演習Ⅰ～Ⅲ」「全学教養演習」「キャリアプランニングⅠ～Ⅲ」) 【資料 F-5】と同じ

【自己評価】

- ・教養教育を実施するための体制を整備している。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

- ・「新しい教養教育」の実施は 3 年目であり、そのうちの「仙台大学の専門教養演習Ⅰ～Ⅲ」は平成 26 年度に教育体系としての完成年度を迎えるため、その成果は現段階では判断できない。今後さまざまな授業評価あるいは他の体育系大学の取り組みとの比較検討その他を踏まえた上で改善・向上を図る。
- ・学内での F D 研修会の充実を含め、教育改善・向上に向けた組織的な取り組みを全学的に実施していく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

【事実の説明】

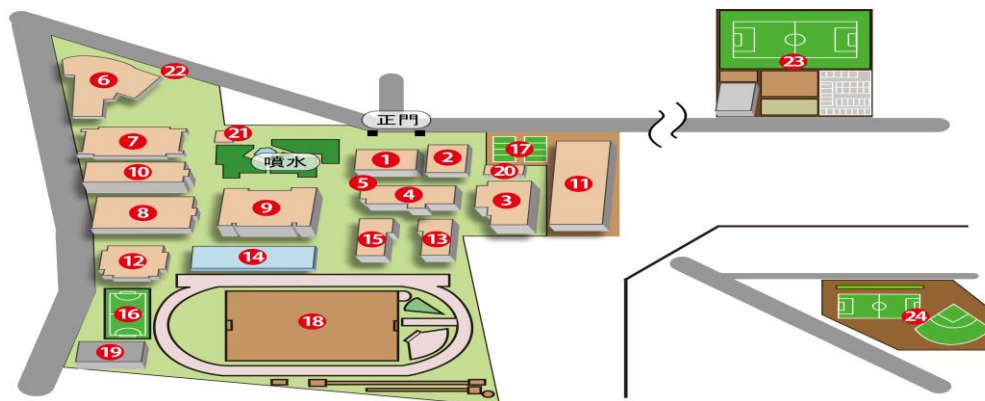
- ・本学の校舎施設の配置は図 2-9-1 のとおりである。校地面積は 143, 425. 63 m²、校舎面積

は 17,676.79 m²で(表 2-9-1)、在籍学生 1 人当たりの面積は 58.97 m²である (在籍学生数 2,432 人)。

表 2-9-1 校地・校舎面積

校地面積	設置基準上必要な校地面積	校舎面積	設置基準上必要な校舎面積
143,425.63 m ²	20,960 m ²	17,676.79 m ²	12,704.92 m ²

図 2-9-1 施設配置図



- | | | |
|-----------------|-------------------|-----------------|
| 1. 管理・研究棟 (A 棟) | 9. 第三体育館 | 17. テニスコート |
| 2. 付属図書館 | 10. 第四体育館 | 18. 第一グラウンド |
| 3. 講義棟 (B 棟) | 11. 第五体育館 | 19. 駐輪場 |
| 4. 専門研究棟 (C 棟) | 12. 室内プール | 20. 第二図書館 |
| 5. 掲示板 | 13. 大学院研究棟 (E 棟) | 21. 図書館分室 |
| 6. 25 記念館 (D 棟) | 14. クラブハウス (KMCH) | 22. ATM(銀行・郵便局) |
| 7. 第一体育館 | 15. 35 記念館 (F 棟) | 23. 船岡南グラウンド |
| 8. 第二体育館 | 16. 屋外有蓋ハンドボールコート | 24. 第二グラウンド |

- ・授業で使用する施設は、70 名～300 名収容可能な講義室が 23 室、演習室が 9 室、実験・実習室が 20 室、屋内外運動施設が 15 施設である。(【資料 2-9-2】)
- ・平成 22 年には屋外陸上競技場のタータン、平成 24 年にはサッカー場の人工芝をそれぞれ張替え、さらに第 2 グラウンド内ラグビー場を天然芝生化した。学生の安全・安心を担保する国際標準の競技環境整備を適時進めている。平成 22 年に、第 2 グラウンドの冬季ソリ競技用プッシュトラック設備等を踏まえ、(財)日本オリンピック委員会 (JOC) から「JOC 認定ボブスレー・リュージュ競技強化センター」に認定された。
- ・平成 23 年 6 月に、入学式や卒業式等の大きなイベントでの利用が可能となる、本学で最大のスペースを持った第 5 体育館 (アリーナ 2,691.150 m²) を新設した。
- ・各学科教育及びスポーツ活動の実践・評価と関連施設との関係は図 2-9-2 のとおりである。体育・健康・福祉・栄養・情報・武道関連施設と、研究・専門教育用施設等の連携した活用は、授業での使用に留まらず、部活動やプロスポーツ団体、地域の町民への開放などに利用されている。
- ・陸上競技場を始めとする体育施設の面積、開館時間及びスタッフ数は、表 2-9-2 のとおりである。第一・第二体育館、屋内プールは年 2 回、専門業者による清掃作業とワックスがけを実施している。トレーニングセンターは、専門業者による清掃作業とワックスがけを年 5 回、トレーニング機器の点検・整備を年 2 回実施している。平成 22 年にはトレーニング機器の部品をすべて交換した。

- 施設の日常的な管理業務は管理課が行い、管理運営事項は学生委員会及び教務委員会スポーツ実技実習作業チームにおいて検討している。

図 2-9-2 スポーツ活動の実践・評価と関連施設との関係

【各施設の位置づけ】

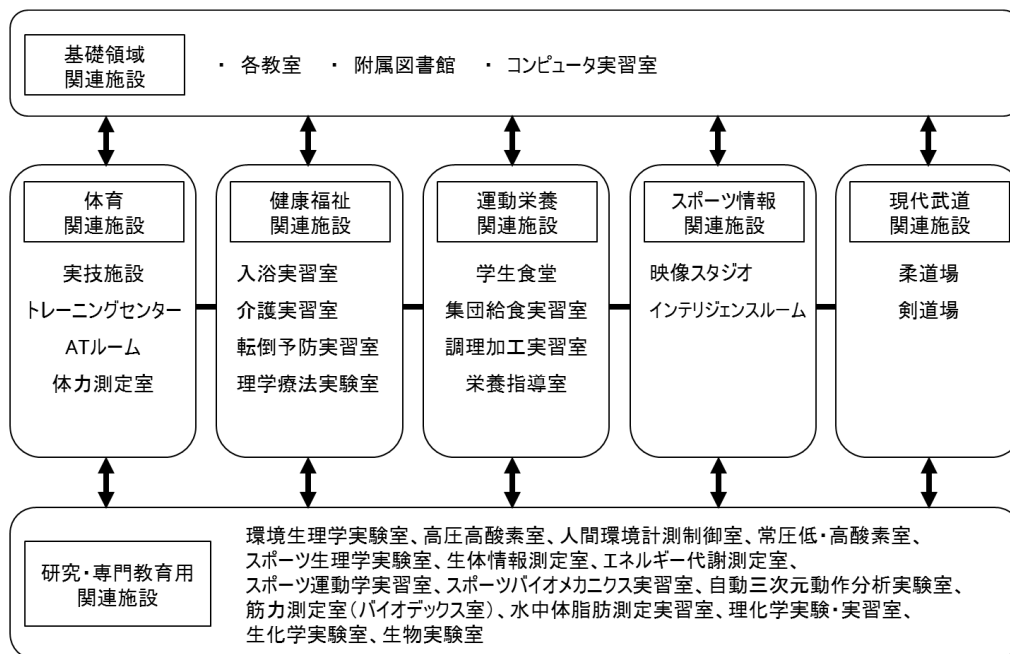


表 2-9-2 運動施設の概要

名 称	面積(m ²)	開館時間等	スタッフ等		備 考	
			専任	非常勤		
陸上競技場	20,951.0	8:00～22:00	4			
第 1・第 2・第 4・第 5 体育館	5,938.2	8:00～22:00	17		フローア面積	
第 3 体育館	トレーニングセンター	1,138.0	10:00～21:00	2	4	
	剣道場	540.0	8:00～22:00	2		
	柔道場	540.0	8:00～22:00	3		
	体操場	1,277.4	8:00～22:00	4		
屋内プール(H25.5 未完成)	1,246.0	8:00～22:00	2			
サッカー・ラグビー場	12,860.0	8:00～21:00	6			
野球・ボブスレー場	39,349.0	8:00～21:00	5			
ハンドボールコート	1,125.0	8:00～22:00	2			
屋内多目的練習場	1,131.4	8:00～21:00	3			
屋外多目的グラウンド	18,353.6	8:00～21:00	2			

- 附属図書館は、閲覧室 220 席、ニューメディア室 (PC26 台、ビデオ・レーザーディスク視聴装置 2 台)、教員閲覧室 (マイクロフィルムリーダー・プリンター) を備えている。
- 平成 24 年度末現在の所蔵資料数は 115,637 冊 (和書 98,625 冊、洋書 17,012 冊)、雑誌

約 1,463 誌（和雑誌、1,303 誌、洋雑誌 160 誌）、新聞 11 紙、ビデオ、CD、DVD 約 3,115 本である。図書等の新規購入については、大部分が教員の主導で行われているが、学生の要望を元に購入する仕組みがあり、年間約 100 点の図書が学生の要望に応える形で購入されている。

- 平成 20 年から 24 年度における図書館の学生の延べ入館者数は表 2-9-3 のとおりである。図書館の入館者数は、平成 17 年度から始めた開館時間の延長などの措置により、大幅に増加した。図書館の日常的管理運営は、図書館職員が行い管理運営事項は図書館企画委員会において審議している。

表 2-9-3 図書館の入館者数の推移

年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
入館者数	70,560	77,550	82,409	74,441	87,174

- 情報処理施設のコンピュータ台数、ソフトウェア数、開館日などの概要は表 2-9-4 のとおりである。情報処理実習室の開館日は、日曜・祝日・入試等の大学行事を除く月曜日から金曜日で年間 230 日を数える。開館時間は午前 8 時 30 分から午後 9 時までで、授業利用時間（180 時間）を除いた年間授業外総利用時間数は 2,695 時間である。コンピュータ実習室は年間約 60,000 人の学生に活用されている。

表 2-9-4 学内情報処理設備利用実績(人)

月 別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
利用実績	2,199	6,212	7,537	8,147	3,299	3,291	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
	5,409	5,801	5,900	7,460	2,626	1,935	59,816

- 施設・設備は、建物入口のスロープ化や段差昇降機の設置、主要建物へのエレベータ設置などの対応を継続的に実施することによって、バリアフリー化している。
- 新建築基準法以前の建造物である第一体育館は平成 23 年度、第二体育館と専門研究棟(C 棟)は平成 24 年度に耐震診断の現地調査を実施した。その結果、第一・二体育館については耐震診断に合格したものの、C 棟に関しては一部補強工事が必要との報告を受けた。平成 25 年の夏に耐震補強工事を施行し耐震整備を完了させる。
- キャンパス構内、サッカー場、国際交流会館に合わせて 15 台の防犯カメラを設置し、学生が安全快適に生活できるよう配慮している。
- 学生委員会は、「防災ガイド」を発行して全学生及び教職員に配布し、地震・火災への備えを促している。また、地震等の避難訓練は、卒業式・入学式前日に実施し、教職員の防災意識の定着を図っている。
- 施設整備に対する学生の意見は、学内 5 か所に設置した「学生意見箱」で汲みあげ、学生部長が施設整備管理者に連絡し対応している。
- 東日本大震災により、体育館、校舎の接合部にズレ、外壁・梁にせん断ひび割れ、RC 束柱の破損、地盤沈下による床面のゆがみ発生、照明・暖冷房器具の落下、外壁タイル等の脱落・浮きの発生、照明塔の傾き、グラウンドの亀裂、U 字溝の沈下等の被害を受け、

平成24年3月16日までにプールを除いて復旧した。プールは、復旧コストが基準額を上回り全壊・半壊と認められ、平成24年3月30日に補助金の交付の決定を受け、同年5月7日から被災したプールを取り壊し、平成25年5月31日に新プールが完成引渡をうけた。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-9-1】 学内施設配置図(第二グラウンド、船岡南グラウンド)

【資料 2-9-2】 大学施設の活用状況、講義室・演習室・実習室の規模収容人員、設備状況

【資料 2-9-3】 附属図書館ライブラリーガイド

【エビデンス集・データ編】

【表 2-18】 校地、校舎等の面積

【表 2-24】 学生閲覧室等

【表 2-25】 情報センター等の状況

【自己評価】

- ・校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境については必要十分に整備し、適切な運営・管理を行っている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

- ・授業クラスは、クラス、コース、学科を基本として構成し、授業内容、施設状況に応じて次のとおり対応している。
- a. 基礎科目については、クラスサイズを小さくする、授業の定員を設定する、全専任教員が担当する、ことによって少人数で学習することができる環境を保障している。また、授業科目「英語A・B」については自学自習方式を行っており、個別指導に対応できるようにしている。
- b. 実技・実習・演習科目については、同一科目を複数回実施したり、担当教員数を増やしたりすることによって適正人数で学習することができる環境を保障している。
- ・授業におけるクラスサイズ、実施施設・設備に対する学生の意見は、大学全体としては「学生意見箱」の設置により、各授業レベルでは「授業改善アンケート」の実施により、また個別にはクラス担任または卒業論文指導教員とのコミュニケーションにより汲みあげている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-4】 時間表(授業科目とクラス、担当教員) 【資料 F-5】 と同じ

【資料 2-9-5】 オリエンテーション資料(教養展開科目)(47 ページ) 【資料 2-3-5】 と同じ

【資料 2-9-6】 授業概要(「英語A」・「英語B」) 【資料 F-5】 と同じ

【資料 2-9-7】 オリエンテーション資料(学生意見箱)(56 ページ) 【資料 2-3-5】 と同じ

【資料 2-9-8】 授業改善アンケート調査 【資料 2-2-8】 と同じ

【自己評価】

- ・授業を行う学生数を適切に管理している。

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

- ・施設整備の経年劣化への対応、震災などに対する安全対策及び教育研究推進のための改善を一層効率的・計画的に実行する
- ・バリアフリー化については、主要箇所は整備しているが、上階への移動などの機器に関して更に点検整備計画を立案し、常時利用可能な状態を保つようにする。

[基準2の自己評価]

- ・学生受入については、アドミッションポリシーを明確化して周知し、ポリシーに沿った入試制度を採用するとともに、入学定員に沿った適切な学生受入数を維持している。
- ・教育課程及び教授方法については、教育目的を踏まえた教育課程の編成方針を明確にし、これに沿った教育課程を体系的に編成しているとともに、その教授方法について工夫・開発を行っている。また、教員と職員の協働あるいはTAの活用等により、充実した学習支援及び授業支援を実施している。
- ・単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準を明確にし厳正に適用しているとともに、教育課程内外を通じた社会的・職業的自立に関する指導体制を整備している。
- ・教育目的の達成状況についての点検・評価方法について工夫・開発を行うとともに、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて評価結果をフィードバックしている。
- ・学生生活安定のための支援、学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析あるいは検討結果の活用その他、学生サービスを十全に実施しているとともに、教育目的及び教育課程に即した教育確保と配置、適切な教員採用・昇任等や教員評価、また研修・FD等の教員の資質・能力向上への取り組みを実施しているほか、教養教育実施のための体制を整備している。
- ・校地・校舎その他教育環境を整備し適切に運営管理しているとともに、授業を行う学生数についても適切に管理している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

【事実の説明】

- ・学校法人朴沢学園寄附行為第 3 条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と明確に定めている。
- ・以下に説明するとおり、寄附行為及び就業規則において、理事者及び所属教職員の組織構成員としての倫理に関連する定めをそれぞれ置いている。
- ・理事者に関しては、寄附行為の第 10 条に役員解任に関する条項として、「法令の規定または寄附行為違反、職務上の義務違反、役員にふさわしくない重大非行等があった場合、一定条件のもとに解任事由に当たる」と定め、法律の遵守を意識した職務の遂行を求めている。
- ・教職員に関しては、就業規則において、諸規定を守り職務に専念すること（第 3 条）、雇用における男女の均等な機会等に関わる法令に配慮すること（第 20 条）、個人情報保護に関する法律を遵守すること（第 23 条）、学園の規定や職務上の義務に違反した場合等には懲戒等の処分を課すこと（第 42 条）、故意又は重大な過失により学園に損害を及ぼした場合は損害賠償責任を負うこと（第 44 条）などを具体的に定め、遵法精神に基づいた職務の遂行を求めている。
- ・私立学校法に基づく法人の事業計画において、遵法精神の順守を表明している他、新任の教職員に対しては新任者研修会の際にこれらの規定についての説明を行い、周知徹底を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-1】学校法人朴沢学園寄附行為 【資料 F-1】と同じ
学校法人朴沢学園寄附行為施行規則 【資料 F-1】と同じ

【資料 3-1-2】学校法人朴沢学園船岡地区就業規則

【資料 3-1-3】平成 22 年度事業計画

【自己評価】

- ・組織倫理に関する規程に基づき、経営規律と誠実性の維持を図り、かつこれを表明している。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明】

- ・単一領域のみを教育研究領域とする地方の小規模大学として、経営を維持するための量的にミニマムな規模とされる収容定員 2,000 人に向けて、使命・教育目的に沿った量的拡大を図ることを中長期的計画として掲げ、平成 23 年の現代武道学科設置により量的には当該目標を達成し現在に至っている。
- ・必要最小限の規模的安定性の確保をベースに、高等教育機関としての質の向上を当面の中期的目標として掲げ、単年度単位では次のような対応を図っている。
- a. 私立学校法に基づく事業計画を年度毎に定め、理事会、評議員会での承認を得て、全教職員に示し、周知徹底を図っている。
- b. 平成 21 年 4 月からは、年度毎に教学組織及び事務組織の長による分担業務等に関する「年度目標・業務目標」の設定と点検・評価を実施している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-4】平成 25 年度事業計画 【資料 F-6】と同じ

【資料 3-1-5】各組織及び教員個人の自己点検・評価 【資料 2-6-1】と同じ

- ・平成 24 年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」
- ・平成 24 年度教学組織・事務組織の長の自己点検・評価
- ・平成 25 年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」
- ・平成 24 年度前期を振り返って（後期に向けて）
- ・平成 24 年度を振り返って（H25 年度に向けて）

【自己評価】

- ・使命・目的の実現に向けて継続的に努力している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

【事実の説明】

- ・法人の寄付行為、大学の学則その他、内部諸規定は学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に従って作成され、教職員はこれらの規定や法律を遵守している。
- ・利益相反に関しては、法人事務局より、年度当初、各組織の長に通達するとともに関連当事者との取引に関する調査を専任教職員対象に実施している。
- ・教職員等の法令違反行為等に関する相談や通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図るため、「公益通報等に関する規程」を整備している。
- ・個人情報保護に関しては、平成 17 年 6 月に学校法人全体の「個人情報保護方針」を定めるとともに、個人情報取扱事業者としての管理等について「個人情報管理基本規程」を

制定し、文書に関する規則等と併せ運用している。

- ・ 情報処理に関しては、教職員に対しては文書により、学生に対しては4月のコンピュータ実習室利用講習会での説明等により、システムの不正使用を防止している。
- ・ 研究倫理に関しては、「倫理審査会規程」と「ヒトを対象とした研究」倫理規程を定め、研究活動に際して倫理的配慮と個人情報の保護が十分なされることを目指している。
- ・ 動物実験に関しては、文部科学省の動物実験等の実施に関する方針に基づき、「仙台大学動物実験等に関する規程」及び「同動物実験委員会要項」を定め、学生の安全確保の観点等から適正に実施している。
- ・ 研究に関わる公的資金の適正な使用に関しては、「公的研究費に係る管理・監査の実施基準」を定め、科学研究費補助金を始めとする公的研究費を適正に執行している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-1-6】 学校法人朴沢学園船岡地区就業規則 【資料 3-1-2】 と同じ
- 【資料 3-1-7】 学校法人朴沢学園事務組織規程
- 【資料 3-1-8】 学校法人朴沢学園文書取扱規則
- 【資料 3-1-9】 学校法人朴沢学園個人情報保護方針
学校法人朴沢学園個人情報管理基本規程
- 【資料 3-1-10】 仙台大学倫理審査会規程
仙台大学「ヒトを対象とした研究」倫理規程
- 【資料 3-1-11】 仙台大学動物実験等に関する規程、仙台大学動物実験委員会要項
- 【資料 3-1-12】 公的研究費に係る管理・監査の実施基準
- 【資料 3-1-13】 関連当事者との取引に関する調査
- 【資料 3-1-14】 学校法人朴沢学園における公益通報等に関する規程

【自己評価】

- ・ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準を始めとする大学の設置、運営に関連する法令を遵守している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の説明】

- ・ 教職員、学生等の安全確保と健康の維持・増進を図り、快適な教育研究環境を維持するために、労働安全衛生法及び本学就業規則に基づき「仙台大学健康管理センター規程」を定め、事故、労働災害、健康障害等の防止に努めている。
- ・ 防火防災対策として「仙台大学防災管理規程」を定め、防災管理組織や防災対策委員会を設置するとともに、施設ごとに防火責任者を配置し、日常の火災予防と地震等の出火防止に備えている。
- ・ 東日本大震災を契機に、全教職員・学生に対し、携帯緊急メールシステムを導入し、災害時の安否確認に活用している。また卒業式・入学式前日には、避難誘導訓練を実施している。
- ・ 学生に対しては、年度初めのオリエンテーション時に「防災ガイド」を配布し、緊急時

の避難行動マニュアルとともに、学内の避難場所および AED(自動体外式除細動器)設置場所の周知徹底を図っている。

- ・健康管理センターは、平成 12 年より健康管理センター附属診療所の届出を行い、診療所の機能として、急変時の心肺蘇生に対応するために平成 15 年 7 月に AED を最初に設置した。その後平成 16 年に一般市民が使用できるようになってから、学生への教育を行いながら、徐々に設置場所を増やしている。心室細動による突然死への救急では、心肺蘇生と併用して AED を使用することで救命率が上がる。本学は体育系大学であり、他大学よりスポーツ中の突然死の可能性は高く、定期的な心電図検査とともに、急変に対応できるようにしておくことは、リスク管理上必要不可欠である。また将来、教員やスポーツ指導者を目指す学生が多く、講義(2 年次「運動障害救急法(含実習)」)でも心肺蘇生と AED の使用方法について実習するなど教育効果も期待している。現在、学内 5 カ所、学外 3 カ所に設置している。
- ・セクシュアルハラスメントに関しては、平成 11 年 10 月に法人全体の「男女雇用機会均等法第 21 条に関する措置要領」を制定している。具体的な事例に対応するために、教員 4 名によって構成する「ハラスメント審査会」を設け、セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の訴えに対応する体制を整えている。
- ・環境面については、受動喫煙防止法に基づき、学内全面禁煙を講じている。
- ・新建築基準法以前の建造物である第一体育館は平成 23 年度、第二体育館と専門研究棟(C 棟)は平成 24 年度に耐震診断の現地調査を実施した。その結果、第一・二体育館については耐震診断に合格したものの、C 棟に関しては一部補強工事が必要との報告を受けた。よって、平成 25 年に耐震補強工事を施行し、耐震整備を完了する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-15】 仙台大学健康管理センター規程

【資料 3-1-16】 仙台大学防災管理規程、防災ガイド、地震避難訓練実施要項

【資料 3-1-17】 学校法人朴沢学園男女雇用機会均等法第 21 条に関する措置要領

【自己評価】

- ・環境を保全し、人権や安全確保に配慮している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【事実の説明】

- ・法人の基本情報、法人の経営及び財務に関する情報、大学の教育研究に関する情報、自己点検・評価に関する情報等を、大学案内等の刊行物、大学ホームページなどによって公開している。
- ・教育研究活動等の状況については、大学ホームページのトップページに「情報公開」のリンクを設定し公開している。
- ・財務情報については、大学ホームページに「学校法人情報」のリンクを設定し公開しており、年度ごとの事業報告書と計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書）を掲載している。

- ・財務諸表等は1冊にまとめて、大学事務局に外部者用として備え置き、正当な理由がある場合に在学者やその他の利害関係人からの請求に対応することとしている。なお、閲覧に関しては、開示を求める目的を十分に確認したうえで閲覧に供している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-18】 ホームページ <http://www.sendaidaigaku.jp/>

(情報公開⇒教育研究上の基礎的な情報／修学上の情報等／財務情報／上記以外の情報の公表)

ホームページ <http://www.sendaidaigaku.jp/>

(学校法人情報(財務情報等))

【資料 3-1-19】 学校法人朴沢学園財務書類等閲覧規程

【自己評価】

- ・教育情報や財務情報は適切に公表している。

(3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・大学教育の質の向上に加えて、少子化と定員確保、「学士力」その他教育改革等の諸課題に対応する新たな中長期計画を策定し、教職員の認識統一を図る。
- ・情報公開については、より分かりやすい手法により一層の公表を進めていく。
- ・危機管理に関しては、東日本大震災の経験を踏まえたマニュアルを整備し、学外に周知するとともに、学生を含めた避難訓練等を定期的実施する。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【事実の説明】

- ・私立学校法第36条に基づき、寄附行為において「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と規定し、理事会を最高意思決定機関と位置づけている。
- ・理事会の構成は、仙台大学長、明成高等学校長、評議員のうちから評議員会において選任した者4人以内及び学識経験者のうちから理事会において選任した者8人以内からなり、理事のうち1人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任すること、及び理事(理事長を除く)のうち2人以内を常務理事とし、理事総数の過半数の議決により選任する。
- ・理事会は、原則として3月、5月、12月(又は11月)の年3回開催することとし、寄附行為施行規則において、次の重要事項について審議する。

- 1) 寄附行為に定める次の事項
 - a. 理事長、常務理事及び理事の選任に関する事項
 - b. 役員解任に関する事項
 - c. 基本財産の一部処分に関する事項
 - d. 予算及び決算に関する事項
 - e. 予算外の新たな義務の負担または権利の放棄及び借入金に関する事項
 - f. 法人の解散に関する事項
 - g. 法人が解散した場合における残余財産の帰属者に関する事項
 - h. 法人の合併に関する事項
 - i. 寄附行為の変更に関する事項
 - 2) 学長及び校長の任免に関する事項
 - 3) 学長及び校長の任期並びに基本報酬の決定に関する事項
 - 4) 学校の設置及び改廃に関する事項
 - 5) 学則の改廃に関する事項
 - 6) 本施行規則の改廃に関する事項
 - 7) その他理事会として審議することが必要と認められる事項
- ・平成24年度に開催された3回の理事会の出席状況は、各回とも理事12名のうち、出席者11名、委任状提出1名となっており、出席状況は適切である。

表 3-2-1 理事会の出席状況

	開催数	第1回	第2回	第3回
平成22年度	月日	5 / 26	11 / 29	3 / 28
	出席者数(人)	10	10	10
平成23年度	月日	5 / 30	11 / 28	3 / 26
	出席者数(人)	10	11	12
平成24年度	月日	5 / 28	12 / 3	3 / 25
	出席者数(人)	11	11	11

- ・寄附行為施行規則において常任理事会の設置を規定し、理事会の権限の一部を委任して、理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化を図っている。常任理事会は、理事長、学長、校長、及び寄附行為に定める常務理事をもって構成することとしており、必要に応じて理事長の指名する理事あるいは法人に所属する教職員の臨席を認めることとし、現在は理事長が学長を兼務していることから、理事長を補佐し理事長が定める業務の一部を担当する専務理事及び高大連携担当の常勤理事を臨席させている。さらに、大学部門の事務局の長、高校部門の事務部の長及び法人部門の各課長を陪席者として加え、現場の状況把握や情報収集によりの確な判断や組織的、機動的な運営がなされている。常任理事会は理事長を議長として毎月2回開催することとしており、次の事項について審議し、審議した事項については次回理事会に報告して承認を得ることとしている。
- a. 予算案及び決算案の作成に関する事項
 - b. 財産の管理に関する事項

- c. 教職員の任免及び給与の決定並びに査定に関する事項
- d. 法人内の組織に関する事項
- e. 次回理事会まで延引できない事項で臨時理事会を招集するほど重要でない事項及び理事会からの委任事項
- f. その他法人の経営に関する一般事項

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-2-1】 学校法人朴沢学園寄附行為 【資料 F-1】 と同じ
学校法人朴沢学園寄附行為施行規則 【資料 F-1】 と同じ
- 【資料 3-2-2】 平成 24 年度理事会・評議員会議事録 【実地調査時に提示】

【自己評価】

- ・理事会及び常任理事会は、寄附行為及び同施行規則に則って適切に運営されており、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制として適切に機能している。
- (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）
- ・大学を取り巻く環境の変化に迅速、的確に対応するため、引き続き情報収集や現場の状況把握を推進し、それらを理事会での審議等運営に反映させるような管理運営体制の充実に努める。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

【事実の説明】

- ・大学の教学組織に関しては、その種類、役職、役割等を、「仙台大学の教学組織に関する規程」で明確に定めている。
- ・教育研究・社会貢献に関わる学部の最高意思決定機関は「教授会」である。教員職位に関する学校教育法改正に伴い平成 19 年度より助教以上の全専任教員により構成し、月 1 回ないし 2 回開催している。
- ・教授会構成員が多数にのぼるところから、社会的要請を踏まえた実質的な大学運営のため、会議体として、担当副学長合議および学内調整会議を設置している。担当副学長合議は平成 24 年度に発足し、現在はその構成員は学長および担当副学長とし、週 1 回開催している。学内調整会議は学長、副学長、大学院研究科長、各学科長、各部長、各センター長、図書館長および事務局長で構成し、月 2 回程度開催している。学内調整会議構成員のうち各センター長及び図書館長を除く構成で、人事委員会及び教育課程検討委

員会を常設の委員会として設置し、審議内容に応じて学内調整会議と同時開催としている。さらに同一構成メンバーを基本とし、これに法人の常勤理事を加えて自己点検評価運営委員会を設置し、必要に応じ、随時開催している。

- ・大学院は研究科長が主宰する「研究科会議」を設置し、大学院教育に関する審議機関として大学院担当の全専任教員で構成し、必要に応じ、随時開催している。
- ・学部では、学科ごとに、学科の主要科目を担当する専任教員を構成員として学科会議を、うち体育学科はコース制を採用していることからコース会議を設置し、学科・コース教育に関する審議を行っている。
- ・各部に部長のもと、分担業務の企画あるいは運営を審議する常設の会議体として、教育企画部に教務委員会および教育改善企画委員会、学生部に学生委員会、入試創職部に入試創職委員会を設置し、また、各センターおよび図書館にセンター長もしくは館長のもと、分担業務の企画を審議する常設の会議体として、それぞれ企画委員会を設置し、各会議体とも、必要に応じ、随時開催している。
- ・大学運営に専任教員全員が参加するという学長方針のもとに、各部・各センターのうち必要とする機関について、常設の組織体として作業チームを設置し、チームリーダーのもと、分担業務の具体的作業を実施しているとともに、資格付与主管その他教育効果の向上に資する常設の職位を設置している。
- ・自己管理システムの運営その他、年度毎に対応を必要とする事項に関し、臨時的組織体あるいは職位を設置し対応している。
- ・平成25年度より、従前の組織を改組し、社会貢献を組織的に実施するスポーツ健康科学研究実践機構、および先導的な教員養成改革を担う教職支援センターを設置している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-1】 仙台大学教授会運営規程

【資料 3-3-2】 仙台大学の教学組織に関する規程 【資料 1-3-13】 と同じ

【自己評価】

- ・大学の意思決定にかかる組織を整備し、それぞれの組織は、その権限と責任を明確にし、機能している。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【事実の説明】

- ・学長は、教授会、担当副学長合議、学内調整会議、人事委員会、教育課程検討委員会および自己点検評価運営委員会を主宰・統括するとともに、担当副学長および各組織の長にそれぞれ所管業務を分担・担任させている。
- ・学長は、各回の教授会において、運営の基本方針あるいは所要事項に関する情報その他について、文書により示達し、周知徹底している。
- ・担当副学長および各組織の長は、学長の指示のもと、所管業務を分担・担任している。
- ・各専任教員は、大学運営への全員参画という学長方針を踏まえて、教育・研究・社会貢献という大学の使命に係る担当業務をそれぞれ遂行している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-3】平成 24 年度教授会次第(H24. 4. 3～25. 3. 22)

教授会における学長からの示達文書

【資料 3-3-4】平成 24 年度大学院研究科会議次第(H24. 6. 5～25. 3. 12)

【資料 3-3-5】平成 24 年度学内調整会議次第(H24. 4. 3、25. 3. 22)

【自己評価】

・大学の意思決定および業務執行において、学長は適切なリーダーシップを発揮している。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

・大学運営に関する専任教員の全員参画という方針について、より共通認識を醸成し、さらに質の高い大学運営を実施する方策を立案・実施するとともに、スポーツ健康科学研究実践機構その他新設組織も含め、教育・研究・社会貢献という使命に対し全学的な組織的対応が図れる体制を強化する。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

≪3-4 の視点≫

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

【事実の説明】

- ・私立学校法及び学校教育法に基づき、責任者として設置者側の理事長職及び大学側の学長職を置くほか、管理運営のための会議体として、設置者側には理事会・評議員会を、大学側には教授会を設置している。さらに、円滑な意思決定に向けて、設置者側に常任理事会を、大学側に担当副学長合議及び学内調整会議を設置し、設置者と大学間の各種調整を図りつつ、全般的な運営管理にあたっている。
- ・理事会は、法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督するものとして設置し、理事定数 14 名以内、現員 12 名で、年 3 回、事業計画、予算・決算その他、私立学校法及び学校法人寄附行為に定められた諸事項等を審議・決定している。
- ・常任理事会は、学校法人寄附行為施行規則に基づいて設置し、理事長（学長兼務）、理事長による学長兼務の間の臨時的職位である専務理事、総務担当常務理事、財務担当常務理事、併設高校の校長により構成されており、月 2 回、理事会からの付託を受け、学校法人及び各設置機関の業務執行全般に関する協議及び意思決定を行っている。

- ・理事長は大学学長を兼務しており、常任理事会における審議内容等を学内調整会議や教授会に反映させるなど、管理部門と教学部門との連携を強化している。また、常任理事会の会議には、構成メンバーのほかに、大学事務局の長が毎回出席し、大学の運営事項等を報告するとともに、常任理事会の審議内容等を大学事務局の課長会議で報告している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-1】平成 24 年度理事会・評議員会議事録【実地調査時に提示】【資料 3-2-2】と同じ

【自己評価】

- ・法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間での十全なコミュニケーションにより、円滑な意思決定を行っている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

【事実の説明】

- ・法人の常任理事会には、学長（理事長兼務）と大学事務局長が出席し、大学の副学長合議には、法人の専務理事が出席して、法人と大学間の相互チェックを行っている。
- ・監事については、寄附行為第 7 条に従って、この法人の理事、職員（学長、校長、教員その他の職員を含む。）または評議員以外の者で、理事会で選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長が選任している。
- ・監事の職務は、寄附行為第 15 条に規定されており、本規程に基づいて職務を執行している。また、監事と外部監査人である公認会計士との意見交換を年 3 回実施し、学校法人の運営や財務状況等について、課題や問題点などを検討・協議している。
- ・監事は、平成 24 年度に開催されたすべての理事会、評議員会に出席しており、理事会においては、法人の業務等について意見を述べている。
- ・評議員会については、寄附行為第 19 条から第 25 条に規定されている。評議員定数 29 名以内、現員 28 名であり、定例では年 3 回開催し、理事長の事業報告及び所定の諮問事項等について審議・承認等を行っている。
- ・評議員の選任については、寄附行為第 23 条に規定されており、本規程に基づいて、第 1 号評議員は、法人の職員で理事会において推薦された者を評議員会で選任、第 2 号評議員は、法人の設置する学校の卒業生で年齢が 25 年以上の者を理事会で選任、第 3 号評議員は、理事のうちから理事の互選によって選任、第 4 号評議員は、学識経験者のうちから理事会で選任、第 5 号評議員は、法人の設置する学校の在学者の父母又は保護者の中から理事会において選任している。大学からは学長、副学長、事務局長他が、また保護者会会長がそれぞれ評議員に就任している。
- ・評議員の評議員会への出席状況は、平成 24 年 5 月は、26 名中 21 名で 80.8%、平成 24 年 12 月は、27 名中 24 名で 88.9%、平成 25 年 3 月は 27 名中 24 名で 88.9%、平成 25 年 5 月は 25 名中 21 名で 84%である。なお、欠席者からは全員の委任状が提出されている。（表 3-4-1）

表 3-4-1 評議員会の出席状況

	開催数	第1回	第2回	第3回
平成 22 年度	月日	5 / 2 6	1 1 / 2 9	3 / 2 8
	出席者数	2 2	2 2	2 2
平成 23 年度	月日	5 / 3 0	1 1 / 2 8	3 / 2 6
	出席者数	1 9	2 5	2 3
平成 24 年度	月日	5 / 2 8	1 2 / 3	3 / 2 5
	出席者数	2 1	2 4	2 4

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-2】 学校法人朴沢学園寄附行為 【資料 F-1】 と同じ

学校法人朴沢学園寄附行為施行規則 【資料 F-1】 と同じ

【資料 3-4-3】 学校法人朴沢学園役員・評議員名簿 【資料 F-10】 と同じ

【資料 3-4-4】 平成 24 年度理事会・評議員会議事録【実地調査時に提示】【資料 3-2-2】 と同じ

【自己評価】

- ・法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックにより、ガバナンスが有効に機能している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【事実の説明】

- ・理事長は、理事会及び常任理事会において、学園経営全般に関する考え方や方針などを明確にしリーダーシップを発揮している。
- ・常任理事会開催の前の週に常勤の理事と法人事務局課長による会議を開催し、前回の常任理事会における報告事項、審議事項等の確認を行うとともに、次回常任理事会への報告事項、付議事項等の整理と確認を行い、情報を共有するとともに、お互いの意見を学園運営に反映できるような体制をとっている。
- ・理事長は学長を兼務し、大学の管理運営機関を統括・運営するとともに、副学長合議、学内調整会議などを通じて、大学運営に必要な現場からの提案等を確認して反映させ、法人部門とも情報を共有している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-5】 平成 24 年度常任理事会開催要領

【資料 3-4-6】 平成 24 年度副学長合議示達文書

【自己評価】

- ・リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 管理部門と教学部門の一層のコミュニケーション強化を図るとともに、理事長による学長職兼務解消後のリーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営方策を策定する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

【事実の説明】

- ・ 学校法人朴沢学園船岡地区就業規則第 3 条において、「教職員は、仙台大学の建学の精神に基づく教育目的を達成するため、この規則その他の諸規定を守り、互いに協力して、その責務を自覚し、職務に専念しなければならない。」と規定し、教職員の行動規範及び組織としての協力体制を明示している。
- ・ 大学の事務組織は、「学校法人朴沢学園事務組織規程」に基づき、その組織、事務分掌が示されている。現在、専任職員 57 名、労務職員 3 名、臨時職員 35 名、合計 95 名によって構成されている。
- ・ 組織構成は、表 3-5-1 に示すとおり、職能的に大別して、「定型的機能を担う組織」および「機動的機能を担う組織」の二つの類型に分けて運営されている。

表 3-5-1 事務組織構成（機能別）

定型的機能を担う組織	機動的機能を担う組織
庶務課・予算管理課・会計課・教務課・学生課・管理課・情報システム課・図書館課・健康管理課・大学院事務室	事業戦略室・入試創職室・学生支援室・広報室・GTセンター統括課・IR(インスティテューショナル・リサーチ)・スポーツ健康科学研究実践機構事務課

- ・ 平成 19 年度より、教員組織と事務局組織の中間に位置する本学独自の職制として「新助手」を新設し、現在 25 名が事務局やスポーツ健康科学研究実践機構等の補助業務、部活指導やトレーニングセンターやアスレティックトレーニングルームの運営指導にあたっている。
- ・ 教育支援のための事務体制として、事務職員組織と教員組織との間で、表 3-5-2 のとおりの連携体制を採っている。委員会及び作業チーム会議には、担当事務局部門の責任者

(室長・課長) 及び関係職員も常時列席し、担当事務局として協議参加している。

表 3-5-2 各種委員会と事務組織体制

委員会	事務局	委員会	事務局
人事委員会	事務局長	学生支援センター企画委員会	学生支援室
自己点検・評価運営委員会		国際交流センター企画委員会	事業戦略室
教育課程検討委員会		諸資格付与企画委員会	
教育改善企画委員会	教務課	教職支援企画運営委員会	事務局長
教務委員会		倫理審査会	
学生委員会	学生課	ハラスメント審査会	
入試創職委員会	入試創職室	センター試験企画プロジェクト	
図書館企画委員会	図書館課		
健康管理センター企画委員会	健康管理課		

- ・ 職員の採用・昇任・異動については、「学校法人朴沢学園船岡地区就業規則」「異動に関する人事発令要領」「主幹職位選考に関する内規」「新助手の任用に関する規程」等に基づき運用している。また、異動にあたっては、人材養成の視点から事務局機能を満遍なく体験させる方針に基づき、特に若手職員については、特定の部署に固定することなく、ローテーションで各部署を計画的に異動させている。
- ・ 職員の採用に関しては、大学新卒の採用に加え、大きく変化する社会情勢に対応し得るよう、積極的に中途採用も実施し、異業種経験者を積極的に登用して、事務局としての対応力の強化を図っている。
- ・ 平成 21 年より、事務局内に I R(インスティテューショナル・リサーチ)を配置し、学内外の教育情報を収集・集約し、教育・学生サービスに必要な共通データベースの対象となる事項を整理し、データベース構築システムの開発、さらに年度単位の自己点検・評価などの業務を遂行している。
- ・ 教員(組織)と新助手業務の連絡調整は、G Tセンター統括課が担当している。G Tとは、グリーン・テクニシャンの頭文字で、G Tセンター統括課は新助手を社会人として育成するインキュベーター的機能を保有している。また、学術会活動に関しては、「学術会事務局」を図書館分室に置き、文部科学省、日本学術振興会、そのほか各種団体等からの研究助成に関する情報収集・伝達や補助金等の申請手続き、科研費等のコンプライアンスの遵守などの事務を担当している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-1】 学校法人朴沢学園船岡地区就業規則 【資料 3-1-2】 と同じ

【資料 3-5-2】 学校法人朴沢学園事務組織規程 【資料 3-1-7】 と同じ

【資料 3-5-3】 異動に関する人事発令要領

【資料 3-5-4】 主幹職位選考に関する内規

【資料 3-5-5】 新助手の任用に関する規程

江崎玲於奈博士「私の履歴書」グリーン・テクニシャン新聞掲載記事

【自己評価】

- ・権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織を編制するとともに、適切な職員配置により、業務の効果的な執行体制を確保している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

【事実の説明】

- ・理事会や常任理事会には大学事務局長が陪席するとともに評議員会には評議員として参画し、会議の審議結果・報告内容は速やかに全職員に通達されている。
- ・大学の最高意思決定機関である教授会には、各事務組織の長である室・課長が全員陪席し、情報の共有を図っている。
- ・事務局内では、毎月1回、各事務組織の長などで構成する課長会議を開催し、各委員会の審議事項の伝達や事務部門間の調整を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-6】平成 25 年 4 月事務局課長会議次第

【自己評価】

- ・業務執行を担当する事務部門の管理体制を構築し、有効に機能している。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【事実の説明】

- ・法人・大学・高校合同の事務職員研修会を年1回開催している。テーマは年度ごとに異なるが、主として「大学が現在求められている事柄・課題」が中心となっている。研修内容は、一方的に講義を受講することではなく、ロールプレイも含め「共同作業」を行うことにより「問題意識を共有」する内容で毎年実施されている。
- ・職員の外部研修では、日本私立大学協会が主催する各種研修会・セミナー、地域の大学間で開催される業務分野ごとの研修会・連絡協議会、専門機関が開催する専門領域ごとの研修セミナーなどに若手職員を中心に積極的に参加させている。
- ・外部研修で習得した内容を広く事務職員全体で共有するため、平成 22 年度においては「伝達研修＝外部研修での研修内容等の報告会」を開催、継続して企画を進めている。
- ・平成 24 年度においては、学都仙台コンソーシアム FD・SD 部会主催の「SD フォーラム in 仙台」に事務職員を派遣している。
- ・新規採用者については、毎年法人主催で新規採用者研修会を開催している。
- ・平成 16 年より、30 歳前後の若手事務職員を学業経費一部学校法人負担のもと、計画的に、通信制大学院である桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科修士課程へ進学させ、大学職員としての専門的資質の向上を図っている。平成 25 年度までに 13 人が進学している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-7】平成 24 年度事務職員研修会次第、新規任用事務職員初任者研修次第

【資料 3-5-8】平成 24 年度事務職員職位別研修(S D)受講実績一覧

【資料 3-5-9】桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科修士課程進学要項
船戸高樹先生桜美林大学大学院退職記念・修了生修士論文題目一覧

【自己評価】

- ・ 職員の資質・能力向上の機会を十全に用意している。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 新助手の資質向上を図るためG Tセンター統括課のインキュベーター的機能をさらに強化するとともに、事務組織間の業務の繁忙期の相違に着目した職員配置方策を立案・実施する。また、桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科修士課程修了者への権限委譲その他、研修効果について事務局業務により一層反映させる方策を立案・実施する。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

- ・ 大学部門のみを対象とする中長期的な財務について、具体的な数値をもって計画化しているものはないが、平成 21 年度から独立採算的な考え方を基本方針として明確化し、設置教育機関のうち財務悪化部門の影響を他部門に波及させない管理運営を実施している。
- ・ 単年度収支の均衡という基本的対応を前提とし、中長期的な視点に立った各年度の事業計画に基づいた予算策定を行っている。各担当課からの予算要求のヒアリングには毎年度理事長兼学長が出席し、意見交換を行いながら諸経費の削減に努めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-1】平成 25 年度事業計画 【資料 F-6】と同じ

【資料 3-6-2】平成 20～24 年度資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表

【自己評価】

- ・ 中長期的な視点に立った事業計画に基づく適切な財務運営を確立している。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

- ・同一法人内の併設高校では、ここ数年間入学定員が確保できず帰属収支差額がマイナスという状況が継続しているため、経営改善計画を策定し改善を図っているが、法人全体としては、一貫して帰属収支差額はプラス基調にある。
- ・大学部門は、毎年入学定員を確保し、帰属収支差額はプラスで推移しており、過去5年間の帰属収支差額比率は平均で14.2%であり、10%以上を保っている。法人全体の帰属収支差額比率は過去5年間の平均が8.8%である。
- ・日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センターが作成した「私学活性化分析資料」(作成日:平成25年1月15日)の体育学部大学法人の帰属収支差額比率の推移は表3-6-2のとおりであり、平均は3.8%である。

表3-6-1 法人全体と大学部門消費収支推移表(平成19年度～23年度)

(単位:百万円)

年 度 部 門	H19		H20		H21		H22		H23	
	法人	大学	法人	大学	法人	大学	法人	大学	法人	大学
帰属収入計	4,222	2,989	4,252	3,010	4,340	3,116	4,275	3,143	5,164	3,988
基本金組入額	△604	△465	△850	△676	△791	△618	△684	△526	△789	△691
消費収入計	3,585	2,524	3,402	2,334	3,549	2,498	3,591	2,617	4,375	3,297
消費支出計	3,807	2,540	3,957	2,602	4,083	2,790	3,938	2,749	4,458	3,224
帰属収支差額	415	449	295	408	257	326	337	394	706	764
帰属収支差額比率	9.8%	15.0%	6.9%	13.6%	5.9%	10.5%	7.9%	12.5%	13.7%	19.2%
消費収支差額	△222	△16	△555	△268	△534	△292	△347	△132	△83	73

表3-6-2 全国の体育学部大学法人平均帰属収支差額と比率

年 度	H19	H20	H21	H22	H23
帰属収支差額	419	282	90	19	191
帰属収支差額比率	7.9%	5.4%	1.7%	0.4%	3.5%

- ・平成23年4月に現代武道学科を増設したことにより体育学部5学科で入学定員500人(収容定員2,000人)規模の計画が実現した。予算編成に際しては、新入生入学定員の確保を第一義とし、平成19年度から平成24年度までの入学定員平均充足率は126.6%である。

表3-6-3 学部における志願者数と入学者数の推移(過去5年間)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入学志願者	1,133名	1,046名	1,151名	950名	1,060名
志願者前年比	△13.5%	△7.7%	10.00%	△17.5%	11.6%
入学定員	450名	450名	500名	500名	500名
入学者	553名	616名	647名	606名	613名
入学者前年比	△4.0%	11.4%	5.0%	△6.3%	1.2%

表3-6-4 入学定員充足率の推移

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	平均比率
仙台大学	121.3%	128.0%	122.9%	136.9%	129.4%	121.2%	126.6%
全国大学平均	(559) 108.6%	(561) 106.7%	(568) 106.6%	(564) 108.9%	(572) 106.4%	(577) 104.2%	106.9%

- ※1. 全国大学平均値は日本私立学校振興・共済事業団作成の「私学活性化分析資料」参照
- 2. ()内は全国大学の集計対象校数

表 3-6-5 仙台大学附属収入における学納金と補助金の構成比率推移

年 度	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
学納金	82.8%	84.5%	83.4%	85.7%	69.7%	84.3%
補助金	11.1%	10.0%	12.1%	7.6%	23.5%	10.7%
合 計	93.9%	94.5%	95.5%	93.3%	93.2%	95.0%

※H24年は補正予算

- ・補助金については外部資金の積極的導入として捉え、「大学の質向上」「学部教育の高度化・個性化支援」「地域活性化貢献支援」「国際化推進」「高度情報化推進」等々各メニューの積極的な取組みの他、震災後には損壊した施設の復旧費補助は勿論、被災した学生に対する学費減免助成(補助率 2/3、約 180 百万円)や防災対策として校舎の耐震化補強に対する補助金の申請も実施した。
- ・科学研究費に関しては、コンプライアンスの遵守を原則に用途に関する検収システムを学内に構築し日常的に運用している。
- ・教育研究費は平成 19 年度から平成 24 年度までの 6 年間、平均比率は 29.9%を維持しており、収支のバランスを図り運営している。管理経費比率の平均は 7.7%で抑制に努めている。

表 3-6-6 仙台大学教育研究経費比率、管理経費比率推移

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	平均比率
教育研究経費比率	28.4%	28.7%	29.5%	27.3%	31.5%	34.1%	29.9%
管理経費比率	8.0%	7.3%	8.9%	7.5%	6.1%	8.4%	7.7%
経費比率計	36.4%	36.0%	38.4%	34.8%	37.6%	42.5%	37.6%

- ・法人の経理規程第 25 条(資金の運用)は「資金は法人本部において一括運用するものとする」とし、寄附行為第 30 条(積立金の保管)で「基本財産及び運用財産中の積立金は、確実な有価証券を購入し、または確実な信託銀行に信託し、または確実な銀行に定期預金とし、もしくは定額郵便貯金として理事長が保管する」と定めている。
- ・資産運用については常に安全性を重視し、元本保証の金融商品を基本方針とした資産運用に取り組んでいる。具体的には大口定期預金及び譲渡性預金(NCD)で運用しており、「ハイリスク・ハイリターン」の金融商品の運用は一切行っていない。

表 3-6-7 朴沢学園金融資産の運用状況

(単位：百万)

	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
金融資産	6,063	5,907	5,683	5,544	5,988
うち現金預金	1,482	1,092	664	674	765
うち有価証券	69	0	0	0	0
うち引当資産	4,512	4,815	5,019	4,871	5,224
受取利息収入	16	23	14	16	8
附属収入に占める比率	0.4%	0.5%	0.3%	0.4%	0.2%

- ・科学研究費は、平成 17 年度までは申請数が一桁台であったが、平成 18 年度から増加し、

平成 21、22 年度は 20 件を超えているが採択数はまだ少ない結果となっている。

表 3-6-8 仙台大学科学研究費採択状況の推移

(単位：千)

年 度	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
申請数	30	18	28	21	14
採択数	3	1	4	3	1
採択率	10.0%	5.6%	14.3%	14.3%	7.1%
科研費総額	7,280	7,355	8,185	9,388	7,150

※科研費総額には直接経費、間接経費及び分担者分も含む

- 平成 20 年に学内最初の研究所として開設した「スポーツ情報マスメディア研究所」が、全国で進められているスポーツ関連「タレント発掘事業」を各都道府県の行政機関より「委託事業」として受託している(平成 25 年 4 月からは組織再編によりスポーツ健康科学研究実践機構として事業継続)。その他「受託研究」の分野においては、本学の実験設備を活用したスポーツ衣料メーカーや製薬メーカーなどからの依頼がある。「事業戦略室」が、各行政機関、外部団体、企業などとの連携事業の窓口となり、地元企業の健康管理サポートなどの委託事業を獲得している。

表 3-6-9 仙台大学受託研究費、受託事業収入の推移

(単位：千)

年 度	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
受託研究費収入	17,117	13,270	15,425	11,573	9,198
受託事業収入	12,011	4,634	2,738	17,302	24,988
合 計	29,128	17,904	18,163	28,875	34,186

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-3】平成 20～24 年度資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表

【資料 3-6-2】と同じ

【資料 3-6-4】平成 25 年度予算書

【資料 3-6-5】平成 24 年度財産目録

【自己評価】

- 安定した財務基盤を確立し、収支バランスを確保している。

(3) 3-6 の改善・向上方策 (将来計画)

- 独立採算的な考え方を基本方針とし、部門別に具体的な数値をもって中長期的な財務計画を策定していくとともに、最大の懸案となっている東日本大震災からの復旧・復興について、収支のバランスを図りながら計画的に対応していく。また「科研費」を始めとする外部資金の導入についても、今後も積極的に取組んでいく。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明】

- ・ 予算の策定・執行に関しては、各年度基本方針を策定し各部門に会計処理方法を周知徹底している。
- ・ 日常の会計処理は、「学校法人会計監査六法」(日本公認会計士協会編)に基づいて取り扱っており、不明瞭な点については学校法人会計に関する刊行物で確認したり、公認会計士の指導を受けながら対応している。
- ・ 平成 23 年度と平成 24 年度については、大震災に伴う支出、復旧に関する補助金収入により、決算額と大幅な乖離が生じたため、補正予算を 2 回組成し対応を図った。
- ・ 決算書作成については、学校法人会計基準に則り、公認会計士の指導を受けながら処理し、監査も実施されている。
- ・ 平成 16 年度からの財務諸表について、私立学校法第 47 条に基づき、本学ホームページに資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書及び事業報告書を公開している。また、「学校法人朴沢学園財務書類等閲覧規程」を制定し、在学生、保護者、卒業生、教職員のほか、当法人の利害関係人からの閲覧請求に対応している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-7-1】 ホームページ <http://www.sendaidaigaku.jp/>

(情報公開⇒教育研究上の基礎的な情報／修学上の情報等／財務情報／上記以外の情報の公表) 【資料 3-1-18】 と同じ

ホームページ <http://www.sendaidaigaku.jp/>

(学校法人情報(財務情報等)) 【資料 3-1-17】 と同じ

【資料 3-7-2】 学校法人朴沢学園経理規程

【資料 3-7-3】 学校法人朴沢学園財務書類等閲覧規程 【資料 3-1-19】 と同じ

【自己評価】

- ・ 会計処理を適正に実施している。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明】

- ・ 公認会計士による監査(通常4名)は年9回実施しており、会計処理について、その都度、指導・助言を受けている。また、年3回監事と公認会計士との定例打合せ会(5月、12月、1月)を開催し、法人の運営状況及び財務状況に関する意見交換を行い、監事と公認会計士との連携を図っている。
- ・ 監事は、理事会・評議員会への出席の他、毎年文部科学省高等教育局私学部が主催している「学校法人監事研修会」にも参加し、最近の監査事情等の情報収集を行っている。
- ・ 決算時における監事監査では、理事長が「事業報告書」の説明を行なった後、決算状況及び運営状況を報告し指導を受けている。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-7-4】学校法人朴沢学園経理規程 【資料3-7-2】と同じ

【資料3-7-5】平成24年度監査報告書

【自己評価】

- ・ 会計監査の体制を整備し、厳正に実施している。

(3) 3-7の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 平成27年度より新会計基準に変更されることに鑑み、決算内容がより分かり易くなるための工夫をさらに検討する。

【基準3の自己評価】

- ・ 経営の規律が保たれ、各種法令も遵守し、透明性のある運営がなされている。
- ・ 教学部門、経営部門の各種管理運営機関はいずれも健全に機能し、学長のリーダーシップ、コミュニケーションとガバナンス、業務執行体制の機能性も十分に保たれている。
- ・ 財務状況は健全であり、厳正な監査体制と実施を含め、会計処理も適正である。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

【事実の説明】

- 大学学則第1節「名称及び目的」の第2条において「本学は、体育・スポーツ、健康福祉、運動栄養、スポーツ情報マスメディア及び現代武道に関する諸科学を教授研究し、当該分野における指導者としての専門的知識と技能を体得させるとともに、高い識見と広い視野とをもって、社会の指導的な役割を果し得る有能な人材を育成することを目的とする。」とその役割を規定している。
- 続く第2節「自己評価等」の第2条の2において「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努めなければならない。」と定めている。
- さらに本規定に基づき、学長を委員長とする常置の自己点検・評価運営委員会を設置している。平成24年度の委員構成は、学長、副学長（5名）、学科長（5名）、教育企画部長、学生部長、入試創職部長、事務局長、法人常務理事（2名、総務及び財務担当）となっている。
- 学校教育法改正による大学の自己点検・評価及び結果の公表が制度化されて以降の本学の自己点検・評価の取り組みは、平成5年度の「自己点検評価実施報告書」の作成に始まる。点検評価内容は、①教育理念・目標等、②教育活動、③研究活動、④教員組織、⑤施設設備、⑥国際交流、⑦教育研究予算、⑧社会との連携、⑨自己評価体制、⑩自己申告による自己点検・評価であり、各項目について詳細な分析と自己評価を行っている。
- その後、全学をあげて継続的に自己点検・評価活動を行い、表4-1-1のとおり報告書を作成して公表している。なお、平成15年度には外部有識者による評価を受審し、その結果を「仙台大学外部評価報告書」としてまとめた。
- このように平成5年度以降、継続的に自己点検・評価の活動を実施しており、以上の経過を経て、平成19年度には日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしていることの認定を受けた。
- さらに、平成21年度以降は、学校教育法に基づく自己点検・評価基礎資料として教員の活動に関する資料を、各年度前期及び後期の2回集成している。具体的には「平成24年度前期を振り返って（後期に向けて）」「平成24年度を振り返って（H25年度に向けて）」である。これによって各年度半期ごとに教員の活動（①教育：教育課程／学生指導・課外活動支援、②研究：教育研究活動、③管理運営：教学組織上の分担職務、④社会連携：社会的貢献）についてまとめている。
- 平成21年度以降、教学組織・事務組織の長に対して、分担業務等に関する「年度目標・業務目標」を課し、年度末において自己点検・評価を実施している。

- ・平成21年度以降、学校教育法に基づく自己点検・評価基礎資料として学科会議や各種委員会の活動内容の概要を、各年度、集成している。具体的には、「平成23年度各学科会議・委員会・作業チーム会議等」としてまとめている。
- ・毎年度、教育研究業績調書を各教員ごとに整理、自己点検・評価基礎資料として活用されている。
- ・平成22年度には、日本高等教育評価機構の旧基準に従って自己点検・評価を実施し、その結果を「自己点検評価報告書」としてまとめ、公表した。

表4-1-1 平成5年度以降の自己点検・評価活動

①平成5年度自己点検評価実施報告書 概要

	大項目	小項目	細目	
I	教育理念・目標等			
II	教育活動	学生の受入	1. 広報活動 2. 入学者選抜・方法 3. 学生の現況 4. 転編入・再入学	
		学生生活	1. 奨学制度 2. 特待生・褒賞制度 3. 健康診断・体力診断 4. 学生相談 5. 障害学生の指導 6. 課外活動の指導 7. その他、学生の厚生	
		カリキュラムの編成		
		教育指導	1. シラバスの作成状況 2. ガイダンス 3. 情報教育の方針 4. 視聴覚教育 5. 資格取得指導と取得状況 6. 修学指導とその状況 7. 教員の教育活動への参加 8. 授業の研究・工夫等	
		成績評価・単位認定		
		進路指導		
III	研究活動	教員の研究活動		
		紀要編集方針及び発行状況		
IV	教員組織	教員人事の長期計画		
		教員の人事に関する規程		
		教授会等教員の組織に関する規程整備		
V	施設設備	教育研究関係	1. 教務関係 2. 視聴覚関係 3. 健康管理センター関係 4. トレーニングセンター関係 5. 情報処理関係	
		図書館		
		施設・設備の将来計画		
VI	国際交流			
VII	教育研究予算			
VIII	社会との連携	公開講座事業等の実施状況		
IX	自己評価体制			
X	自己申告による自己点検・評価			
*	教職課程			

②「仙台大学の現状」概要 (平成8年3月)

	大項目	小項目	細目
第1部	健康福祉学科増設の経緯と現状	健康福祉学科増設に至る経緯	
		健康福祉学科設立の基本的考え方とその具体的内容	
		健康福祉学科の現状	
		健康福祉学科の今後の課題	
第2部	最近5カ年における教員の研究業績(1991.4.-1996.3.)	体育学科	1. スポーツ文化系 2. 健康・体力科学系 3. 身体運動学系
		健康福祉学科	
		外国語・教職群	
第3部	資料 (関係規程など)		

③「活力ある大学づくりを目指して」概要 (平成12年3月)

	大項目	小項目	細目
第一部	朴沢学園・仙台大学の歩み	朴沢学園の歩み	
		仙台大学の歩み	
		仙台大学の教学組織等	
		教員及び事務職員	
		仙台大学体育学部 教職員一覧	
		仙台大学大学院スポーツ科学研究科 教職員一覧	
第二部	自己点検・評価の主な検討事項	カリキュラムの改定について	学生による授業評価について(講義科目・演習科目・実験実習・体育実技・学生自身)
			現行カリキュラムの改定について(現行カリキュラムの反省・改定に際し留意した点)
			体育学科
			健康福祉学科
		入試・就職活動状況について	入試に関する過去5年間の推移について
			就職に関する状況の推移について
			平成11年度からの入試・就職指導体制について
		放送大学との提携及び公開講座等について	放送大学との提携
			学都仙台圏国公立大学との単位互換について
			大学開放講座の開設について
			ジュニアスポーツ教室の開設について
		臨定将来構想の検討について	学部学科の設置及び定員増等の経緯
			臨時定員の恒常定員化について
			健康福祉学科の編入人員の定員化に向けて
平成13年4月からの健康福祉学科介護コース定員増の抜本的対策について			
大学院スポーツ科学研究科の設	現状の概要		
	教育指導の実際		

		置とその後 の歩み	研究指導の実際 平成12年度の大学院教育内容の改定について 大学院の将来構想
第三部	教員の資質向上 と研究活動の推 進について	仙台大学学術会 について	学術会の歩み 学術集会の記録(平成7年度～平成11年度)
		科学研究費補助 金等採択状況	科学研究費補助金 その他(委託研究)
		科学研究費補助 金等採択状況	科学研究費補助金 その他(委託研究)
資料		1. 仙台大学の情報処理環境について 2. 図書館の整備と利用状況 3. 健康管理センターの運営状況 4. 学友会の活動状況 5. トレーニングセンター活用状況(第3体育館内) など	

④「平成15年度自己点検・評価報告書」概要 (平成15年12月)

第一部 報告書

	大項目	小項目	細目
1	大学・学部等の理念・目的とそれに伴う人材養成などの目的		
2	教育研究上の基本組織		
3	学生の受入	入学者選抜の方法と 入試状況	1. 体育学科 2. 健康福祉学科 3. 運動 栄養学科 4. 学部全体について
		入学者選抜に関する組織	
		学生募集方法(広報活動)	
		転入学、編入学	
		学籍異動	
4	教育課程	教育課程のねらいと体系	
		基礎科目	1. 教養基礎科目 2. 外国語科目
		専門教育科目	1. 体育学科 2. 健康福祉学科 3. 運動 栄養学科
		授業形態と単位計算方法	
		単位互換	
		履修指導	
		退学勧告、退学処分	
授業改善への取組み			
5	研究活動	研究紀要	
		個人の研究活動	
		研究活動を通じての社会貢献	
		研修制度	
		学術会	
6	教員組織	学部・学科、学生数と教員組織	
		専任教員の配置状況、年齢構成	

		教育課程の目的を実現するための教員間における連絡調整	
		教育研究支援職員	
		教員の募集、任免、昇格の基準と手続	
		教育・研究活動の評価	
7	施設・設備	教育研究目的実現のための施設・設備の整備状況	
		キャンパス・アメニティー	
8	図書館	施設・設備	
		運営体制	
		提供サービスとその利用	
9	社会貢献	公開講座等の開設	1. みやぎ県民大学仙台大学開放講座 2. ジュニア・スポーツ教室 3. エル・ネット「オープンカレッジ」 4. その他
		施設の開放	
		学生の地域貢献活動	
10	学生生活への配慮	学生への経済的支援	1. 奨学金等その他学生への経済的支援 2. 授業料延納額 3. 特待生制度
		学生傷害保険・賠償責任保険	
		健康管理センターの役割(学生相談の機能)	
		課外活動への支援活動	
		学生表彰	
11	キャリア教育の取組みと就職支援活動		
12	管理運営	学内調整会議	
		教授会	
13	財政	予算編成と予算の配分	1. 予算編成 2. 予算の配分
		予算の執行	
		予算の適正な在り方	
		学外資金の獲得	
14	事務組織	大学の事務組織	
		事務組織と教学組織との関係	
15	自己点検評価等	自己点検評価のための規程と組織	
		過去の自己点検評価等	
		自己点検評価についての学外者による検証	
		自己点検評価の結果に基づく問題点の改善	
		自己点検評価の公表	

第二部 付属資料

1	大学・学部等の理念・目的とそれに伴う人材養成などの目的	進路状況・就職状況・業種別就職先
2	教育研究上の基本組織	組織図

3	学生の受入	入学定員・志願者数・入学者数 出身県別入学者 転編入など
4	教育課程	授業科目・単位数 必修選択量の配分 取得資格 シラバス等
5	研究活動	研究員規程 研究員派遣状況 学術会運営規程 学術集会
6	教員組織	教員属性 教員選考規程
7	施設・設備	—
8	図書館	—
9	社会貢献	開放講座
10	学生生活への配慮	日本育英会奨学生数 健康管理センター 学友会表彰
11	キャリア教育の取組と就職支援活動	就職指導計画
12	管理運営	教学組織図 委員会一覧
13	財 政	研究計画研究費 科研費 受託研究
14	事務組織	—
15	自己点検評価等	満足度アンケート 授業評価アンケート

第三部 教員の教育研究業績(平成5年度～15年度)

⑤「仙台大学外部評価報告書」概要 (平成16年3月)

	大項目	中項目	小項目	細 目		
I	仙台大学外部 評価委員会の 概要	目 的				
		概 要				
II	評 価	大学の理念・目標について				
		管理・運営につい て	教員・客員教員の採用について			
			学生との意見交換の場の設定について			
			教員の授業評価システムの導入について			
			仙台大学の競技レベルの向上について			
		教育活動につい て	教育活動に関する全体的評価			
			具体的評価の 内容	個別の評価	指摘しておきたい事柄	
					教育理念・教育目的・教育目標	
					アドミッションポリシー	
					教育内容	
教育組織						
教育方法						
教育の達成状況						
学生に対する支援						

					教育の質の向上				
					教育設備				
					期待したい事柄				
					研究活動について	教職員との意見交換会要旨	学内の意思決定機関とその流れについて		
							教育環境について		
							研究環境について		
							入試・就職について		
							健康管理センターについて		
							国際交流センターについて		
							学生支援センターについて		
							経営状況について		
							研究活動に対する評価	研究活動に対する評価	外部研究費の導入について
									学内研究費の配分と活用について
					教員の教育研究業績について				
					教員の評価について				
					研究活動に対する総合評価と提言				
					社会貢献(国際交流を含む)について	社会貢献について	大学開放講座について		
							地域とのスポーツ交流と競技指導について		
							まちづくりへの貢献について		
					国際交流について				
Ⅲ	総合評価	大学の理念・目標と管理・運営に関して							
		教育活動に関して							
		研究活動に関して							
		社会貢献(含む国際交流)に関して							
		＜ 提 言 ＞							

【エビデンス集・資料編】

【資料4-1-1】 大学学則(第2条・目的、第2条の2・自己評価等) 【資料F-3】と同じ

【資料4-1-2】 仙台大学自己点検・評価規程
仙台大学委員会等構成表

【資料 4-1-3】 各組織及び教員個人の自己点検・評価 【資料 2-6-1】と同じ

- ・平成24年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」
- ・平成24年度教学組織・事務組織の長の自己点検・評価
- ・平成25年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」
- ・平成24年度前期を振り返って(後期に向けて)
- ・平成24年度を振り返って(H25年度に向けて)

【資料4-1-4】 平成23年度各学科会議・委員会・作業チーム会議等

【資料4-1-5】 平成22年度「自己点検評価報告書」

【自己評価】

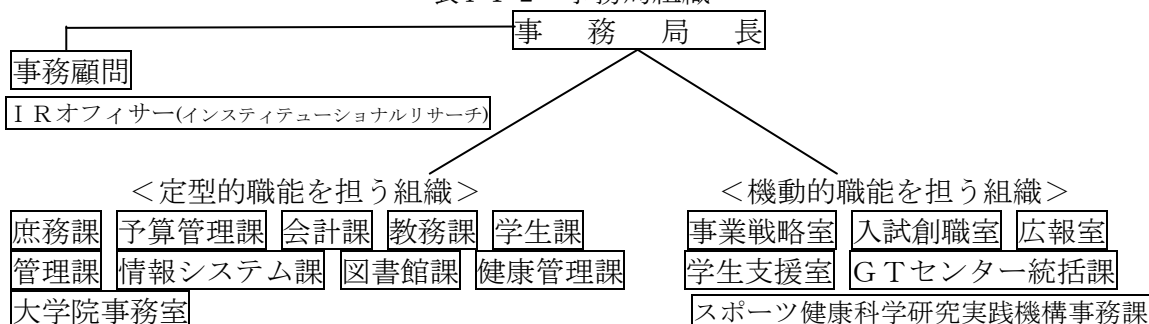
- 平成5年度以降、継続的に自己点検と評価を行っており、大学の使命・目的に即した独自の自己点検・評価を実施している。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

【事実の説明】

- 組織的な自己点検・評価体制として、前述した常置の「自己点検・評価運営委員会」が自己点検・評価の活動を行っている。同委員会では、教育情報の収集・分析、教育内容の改善・向上のための情報の収集・分析、自己点検・評価体制の整備、外部評価への対応等の活動を、教育企画部長、学生部長、入試創職部長、大学事務局各室・課と連携して実施している。
- I Rに関しては、専任のI Rオフィサー職をおき、教育企画部長、学生部長、入試創職部長、大学事務局各室・課と連携して、自己点検・評価に必要な情報の収集・整理を行っている。

表4-1-2 事務局組織



【エビデンス集・資料編】

【資料4-1-6】 仙台大学自己点検・評価規程

【資料4-1-2と同じ】

【資料4-1-7】 事務局組織・新助手組織

【自己評価】

- 自己点検・評価運営委員会及びI Rオフィサーを中心として、大学事務組織並びに法人組織とも連携する体制が構築されており、自己点検・評価体制の適切性は担保されている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【事実の説明】

- 平成5、7、11、15、22年度に自己点検・評価を実施し、その報告書を公開している。その間、15年度には外部有識者による外部評価を、19年度には日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審している。
- また、各年度の半期ごとに、すべての授業について、各学期末に「授業改善アンケート調査(山形大学FDネットワークつばさ事務局・高等教育研究企画センター)」を実施している。このアンケートでは、学生にマークシートによる評価と自由記述による意見を求めており、他方、担当者はこれらの意見に対して自身の授業を見直し改善することが申し合わされている。これにより、教員自身が授業の内容や教育効果に関する自己評価を行い、自らの授業実践を通じて学生へのフィードバックを行うことが可能となっている。

- ・平成21年度以降は、学校教育法に基づく自己点検・評価基礎資料として教員の活動に関する資料および各学科会議・委員会・作業チーム会議等の活動内容の概要を定期的に集成している。

【エビデンス集・資料編】

【資料4-1-8】 授業改善アンケート調査 【資料2-2-8】 と同じ
授業改善アンケート結果比較検討シート（自己診断シート）【資料2-6-9】と同じ

【資料4-1-9】 各組織及び教員個人の自己点検・評価 【資料2-6-1】と同じ

- ・平成24年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」
- ・平成24年度教学組織・事務組織の長の自己点検・評価
- ・平成25年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」
- ・平成24年度前期を振り返って（後期に向けて）
- ・平成24年度を振り返って（H25年度に向けて）

【資料4-1-10】 平成23年度各学科会議・委員会・作業チーム会議等【資料4-1-4】と同じ

【自己評価】

- ・授業や教学組織の業務に関する自己点検・評価を定期的に行っている。また、大学外部による点検・評価もほぼ4年周期で実施しており、自己点検・評価の周期等の適切性は満たしている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の教育目標として、「体育・スポーツ、健康福祉、運動栄養、スポーツ情報マスメディア及び現代武道に関する諸科学を教授研究し、当該分野における指導者としての専門的知識と技能を体得させるとともに、高い識見と広い視野とをもって、社会の指導的な役割を果し得る有能な人材を育成することを目的とする。」を掲げている。
- ・この設定目標に向けて、教育研究の水準と質の向上を継続していかねばならない。そのため、自己点検・評価の活動における評価項目の設定にあたって、所定の評価項目に加えて社会の変化、学生の期待に対応するべく、また本学の教育の使命に沿うべく、それらに対応した本学独自の自己点検評価項目を設定していく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

【事実の説明】

- ・大学の基礎的情報や修学上の情報などは、数量的データを含めてホームページ上で公表している。

- ・平成21年度以降、各年度半期ごとに教員の活動に関する資料を集成して自己点検・評価の資料とするとともに、冊子としてすべての教職員に配付し、情報を共有している。
- ・平成21年度以降、各学科会議・委員会・作業チーム会議等の活動内容を集成して自己点検・評価の資料とするとともに、冊子として関係教職員に配付し、情報を共有している。
- ・授業改善アンケートの結果について学内情報ポータルサイト上で開示し、教職員で情報を共有している。

【エビデンス集・資料編】

【資料4-2-1】 ホームページ <http://www.sendaidaigaku.jp/>

(情報公開⇒教育研究上の基礎的な情報／修学上の情報等／財務情報／上記以外の情報の公表) 【資料3-1-17】 と同じ

ホームページ <http://www.sendaidaigaku.jp/>

(学校法人情報(財務情報等)) 【資料3-1-18】 と同じ

【資料4-2-2】 授業改善アンケート調査 【資料2-2-8】 と同じ

授業改善アンケート結果比較検討シート(自己診断シート)【資料2-6-9】 と同じ

【資料4-2-3】 平成24年度前期を振り返って(後期に向けて) 【資料2-6-1】 と同じ

平成24年度を振り返って(H25年度に向けて) 【資料2-6-1】 と同じ

【資料4-2-4】 平成23年度各学科会議・委員会・作業チーム会議等 【資料4-1-4】 と同じ

【自己評価】

- ・基本的には、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行ってきているが、今後はこの点がより明確にできるよう自己点検・評価のあり方を検討する。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

【事実の説明】

- ・大学事務部門においては、学生の学習や修学支援等に関しては教育企画部が、学生の生活支援や課外活動支援に関しては学生部が、入試全般及び就職を含む進路に関しては入試創職部が、教員の業務等に関しては庶務課が業務を担当しており、それぞれの業務に係わる情報やデータを集約している。そして、それらの情報やデータは、専任のIRオフィサーにおいて統一的に集約・分析され、自己点検・評価運営委員会の資料として整理されている。
- ・これらの情報やデータは、例えば成績不良者の動向把握や原因究明、あるいは修学指導や進路状況との関連等、必要に応じて教育企画部の教育改善企画委員会や教務委員会、学生部の学生委員会、入試創職部の入試創職委員会などに提供され、分析・検討が加えられている。

【エビデンス集・資料編】

【資料4-2-5】 平成25年度仙台大学委員会等構成表 【資料1-3-13】 と同じ

【資料4-2-6】 事務局組織図 【資料4-1-7】 と同じ

【自己評価】

- ・専任のIRオフィサーが中心となって、情報やデータの収集・整理が常時行われる体制ができており、その成果は、本学の現状把握の有用な情報として蓄積されている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【事実の説明】

- ・ 認証評価等の外部評価を含む自己点検・評価の結果は、学内調整会議及び教授会を通じて学内での共有化を図っている。
- ・ また、自己点検・評価の結果は、平成19年以前のは概要を、平成19年以降のものは報告書全文をホームページ上に公開し、社会への公表を行っている。
- ・ 平成21年度以降は、定期的に集成している教員の活動に関する概要は冊子資料として、すべての教職員、朴沢学園理事・評議員に配付・公表し、情報の共有化を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-7】 各組織及び教員個人の自己点検・評価 【資料 2-6-1】 と同じ

- ・ 平成24年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」
- ・ 平成24年度教学組織・事務組織の長の自己点検・評価
- ・ 平成25年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」
- ・ 平成24年度前期を振り返って(後期に向けて)
- ・ 平成24年度を振り返って (H25年度に向けて)

【資料 4-2-8】 ホームページ <http://www.sendaidaigaku.jp/>

(情報公開⇒教育研究上の基礎的な情報／修学上の情報等／財務情報／上記以外の情報の公表) 【資料 3-1-18】 と同じ

ホームページ <http://www.sendaidaigaku.jp/>

(学校法人情報(財務情報等)) 【資料 3-1-18】 と同じ

【自己評価】

- ・ 現状分析に必要な情報やデータを収集・分析する体制が整っており、そこから得られた情報やデータに基づき自己点検・評価を実施している。また、それらの結果は学内において共有するとともに、社会に対してホームページ等を通じて公表しており、自己点検・評価の誠実性は満たしている。

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ 今後も、これまでに構築した体制と方法により自己点検・評価を着実に実施するが、その際、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価であることをより明確にできるようなあり方の構築を目指す。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【事実の説明】

- ・仙台大学の自己点検・評価活動の根拠は、大学学則第2節「自己評価等」第2条の2において「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努めなければならない。」と定めているところにある。本規定に基づき、学長を委員長とする常置の自己点検・評価運営委員会を設置し、自己点検・評価を実施するとともに、その結果の活用や改善・向上を図っている。
- ・自己点検・評価運営委員会の委員構成は、前述のとおり学長、副学長、学科長、教育企画部長、学生部長、入試創職部長、事務局長、法人常務理事であり、法人と大学、大学内の教学部門と事務部門が一体となって、自己点検・評価の結果を教育の現場に還元し、活用できる仕組みを構築し、P D C Aサイクルの機能の実現を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料4-3-1】平成25年度仙台大学委員会等構成表 【資料4-1-2】と同じ

【自己評価】

- ・自己点検・評価の結果を活用し、かつ、その向上・改善を図る仕組みが構築されており、かつ有効に機能している。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・自己点検・評価の結果を含めて、教育に係わる様々な情報を集約し、教育の質の保証に向けた改善システムは構築できているが、それを「P D C Aサイクル」概念のもとに見直し、その機能をシステム化して大学運営に明確に位置づける。

[基準4の自己評価]

- ・自己点検・評価運営委員会及びI Rオフィサーを中心として、自己点検・評価の組織が整っており、恒常的かつ誠実に自己点検・評価を実施している。
- ・自己点検・評価の結果は、学内において共有するとともに、ホームページ上などにおいて公表し、社会へ公開している。
- ・今後は、本学の教育の使命に即した独自の評価項目を検討するとともに、より透明性の高い自己点検・評価を目指す。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、かつ、その向上・改善を図る既存の仕組みを「P D C Aサイクル」概念のものに再整理かつシステム化し、それらがより有効に機能するよう改善を図る。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携

A-1 大学の持つ物的・人的資源による社会貢献

《A-1 の視点》

A-1-① 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること

A-1-② 本学の持つスポーツ・健康科学面での知(地)の拠点としての役割につき地域社会の理解を深め、教育研究活動の一環で地域社会への協力を一層発展させること

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること

【事実の説明】

・ 本学の基本理念「スポーツ・フォア・オール」に基づく教育研究活動、すなわち、地域社会をスポーツ健康科学の実践の場とする教育研究活動を通じ、地域社会との協力関係の強化を追及しており、地方小規模大学の安定的な運営という視点からも、物的・人的資源の社会への提供を本学の重点課題と位置づけて組織的に対応している。

1) 地域での大学施設の開放

・ 社会連携の組織的な対応として、地域社会への大学施設の開放を積極的に行っている。平成 24 年度の大学施設の地域社会・関連団体等への開放の実績は、柴田町 18 件、柴田町以外の近隣市町 10 件、体育協会関係 48 件、関連団体・企業 43 件の計 119 件にのぼっている。

2) 公開講座の推進

a. みやぎ県民大学仙台大学開放講座

・ 宮城県教育委員会が実施している「みやぎ県民大学」に本学は平成 4（1992）年度以降 22 年間参加している。最近 5 ケ年のテーマは表 A-1-1 のとおりである。体育系大学としての専門科目担当教員のみならず教養科目等担当教員も含めた本学教員の専門性を活かすため、体育や健康といった領域に限定しないかたちでテーマを設定してきた。

表 A-1-1 みやぎ県民大学仙台大学開放講座テーマ

年 度	講座名（テーマ）	受講生数
平成 20 年度	メタボ予防入門—お腹まわりサイズダウンへのチャレンジ	101 人
平成 21 年度	1. 仙台大学 “ちょこっと運動プログラム” 2. 日米の比較論 3. 歴史と文化を旅する	112 人 33 人 53 人
平成 22 年度	いつも元気でエコ・ライフ	126 人

平成 23 年度	自宅でできる簡単健康福祉術	61 人
平成 24 年度	武道から学ぶ安心・安全	67 人

b. ジュニアスポーツ教室等

- 平成 15 (2003) 年度からジュニア対象の各種の教室を開設しているが、平成 24 (2012) 年度は柔道塾、ジュニア新体操の教室を開設した。一方、一般成人向けにはパワリハ・フィットネス教室を開設した。実施状況は表 A-1-2、表 A-1-3 のとおりである。これらの教室は本学の体育館等を使用し、学生補助員も活用して実施しており、学生にとってはスポーツ指導のノウハウを学ぶ実学の場としての機能を果たしている。

表 A-1-2 平成 24 年度 ジュニアスポーツ教室実施状況

名 称	日 程	回 数	教 室 生
柔道塾	4/3～3/29	85 回	30 名
ジュニア新体操教室	4/25～12/2	25 回	120 名

表 A-1-3 平成 24 年度 成人対象スポーツ教室実施状況

名 称	日 程	回 数	教 室 生
パワリハ・フィットネス教室	10/15～11/19	10 回	14 人

c. 学都仙台コンソーシアム加盟大学としての事業

- 仙台市内及び近隣市町所在の大学で構成される学都仙台コンソーシアムの加盟大学として、平成 20 (2008) 年度から仙台市内で開催される「サテライトキャンパス公開講座」に参加し、平成 24 年度 (2012) 年度は『「からだの困った」に対処する』のテーマのもと 3 講座を開講した。(表 A-1-4)
- また、平成 21 (2009) 年度からは戦略的大学間連携支援事業として同じく仙台市内で開催された「講座仙台学」に出講しており、平成 24 (2012) 年度は「杜の都のスポーツ文化史」のテーマで出講した。

表 A-1-4 平成 24 年度 学都仙台コンソーシアムへの開講状況

講座名	種別	日程	受講生
「からだの困った」に対処する —腰痛予防—	サテライトキャンパス	10/27	55 名
「からだの困った」に対処する —テーピングと応急処置について—	サテライトキャンパス	11/3	45 名
「からだの困った」に対処する —ひざ・肩の痛みやその予防—	サテライトキャンパス	11/10	45 名
杜の都のスポーツ文化史	講座仙台学	3/2	24 名

3) 東日本大震災対応としての被災者支援

a. スポーツ&ヘルスコンシェルジュ事業

- ・平成23(2011)年3月11日の東日本大震災による被災に対し全学体制の支援機構「仙台大学スポーツ&ヘルスコンシェルジュ」を2011年7月に立ち上げ、支援活動を開始した。
- ・その活動概要は次のとおりである。

平成23年

- 7月26日 スポーツと大震災・原発事故をテーマとしたスポーツ法学会・夏季合同研究会の本学での開催の支援。東京・大阪・仙台などから60人参加、被災地におけるスポーツ状況・ボランティア状況を報告、全国に発信。
- 8月16日 クリネックススタジアム宮城で開催された平成23年度少年野球大会の救護班(運営)ボランティアへの本学学生による支援。
- 8月21日 バレーボールを通じ、被災した子どもの遊び支援(仙台市内)への本学男女バレーボール部員による支援。
- 9月7日 NPO法人はらまちクラブバレーボールの児童支援の試合への本学男女バレーボール部員による支援。南相馬市上真野小学校の体育館で子ども30人が参加。
- 10月10日 仙台・松島で開催されたJOCオリンピックデー・フェスタへの本学陸上部員による大会サポート支援
- 10月11日 仙台大学第4回国際スポーツ情報カンファレンス「あしたひろば」への本学による支援。被災地の子どもたちを招いたスポーツイベントを実施。
- 11月13日 宮城県男女混合ビニールバレーボール大会への本学会場提供と混合バレーボール部員による支援。
- 12月4日 ヴィッセル神戸選手会主催のサッカーによる被災地支援事業「トモニイコウふれあい交流会」の本学での会場提供と学生による支援

b. 被災者支援のための女川町・亘理町等の健康運動の推進

- ・東日本大震災による被災者支援については、ア. 被災直後の緊急対応、イ. その後の避難所での対応、ウ. 仮設住宅での支援という段階を経て対処してきた。なお、支援実績は表A-1-5のとおりである。

表A-1-5 東日本大震災による被災者支援

年度	支援実績
平成23年度	避難所：延べ68回(派遣人数480人)、仮設住宅：延べ119回(派遣人数601人)
平成24年度	仮設住宅：延べ183回(派遣人数740人)、被災者延べ参加人数：2,986人

ア. 被災直後の緊急対応:被災直後から近隣の災害ボランティアセンターや社会福祉協議会と連絡をとり、本学健康管理センターが医師と看護師がチームを組み自衛隊医官とも連携しつつ高血圧など患者への対応等応急対応を行った。また、本学「地域健康づくり支援センター」(対外的呼称)が学生を中心に健康維持とエコノミークラス症候群予防の運動支援に着手した。その際、現代GPに採択された地域の健康づくりを担う人材養成プログラムで養成された250人を超える健康づくり運動サポーター資格を有する本学の学生が役割を果たした。

イ. その後の避難所での対応:震災関連死を防ぐために、避難所開設後、被災地に赴き運動指導を行った。当初、避難所は暗い雰囲気に参加者は少なかったが、回を重ね顔見知り

になるにしたがって参加者が増え、運動する輪が広がった。運動のプログラムは、特に筋力の低下しやすい高齢者を意識し、レクリエーションの要素を入れた頭の体操、ラジオ体操、加齢により衰え易い下肢の筋力トレーニング、学生による肩たたきなどで構成された1時間半程度のもの。学生たちが交流を図るうちに、津波に巻き込まれ九死に一生を得たことや肉親が流され行方不明になっていることなどを被災者は話すようになり、心の傷の癒しにつながった。

ウ. 仮設住宅での支援：2011年7月以降、仮設住宅での活動に移ったが、仮設住宅での活動は、人が集まる機会が減り、高齢者の孤立化・孤独死、廃用性萎縮の進行などの防止という点で重要性が高いことが確認された。仮設に住む方々からの支援継続の要望も強く、現在も亘理町では週2回、女川町では週1回、美里町では月に1回活動を継続実施している。また、支援に参加した学生が目的意識に目覚め将来の進路に福祉や医療を念頭に置くなど教育効果も高いことが確認された。この支援は被災者の健康維持のためにも仮設住宅がなくなるまで継続して行う予定である。

- ・ 参加する学生も被災地をみて感じることは多く、何かをしたいと考えるようになり、人に喜んでもらえる活動に目覚め積極的に活動するようになる学生が多い。進路もこの活動に参加してから、福祉や医療の現場に変わる学生も出てきた。
- ・ この活動を楽しみにしている被災者は多く、一回の活動に40人を超える人が参加するところもある。現在もロコミで少しずつではあるが参加者も増えており、孤独死や不活発病といわれる閉じこもりを防ぎ、廃用症候群を防ぎこの支援は被災者の健康維持のためにも仮設住宅がなくなるまで継続して行う予定である。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-1】 みやぎ県民大学仙台大学開放講座

【資料 A-1-2】 ジュニアスポーツ教室(柔道塾、ジュニア新体操教室)

【資料 A-1-3】 成人対象スポーツ教室(パワリハ・フィットネス教室)

【資料 A-1-4】 学都仙台コンソーシアムサテライトキャンパス公開講座

【資料 A-1-5】 東日本大震災災害ボランティア報告書

【自己評価】

- ・ 本学の持つ知(地)の拠点としての物的・人的資源を社会に多面的に提供する努力がなされている。

A-1-② 本学の持つスポーツ・健康科学面での知(地)の拠点としての役割につき地域社会の理解を深め、教育研究活動の一環で地域社会への協力を一層発展させること

【事実の説明】

a. 近隣市町における健康増進事業

- ・ 本学は、従来から大学所在地である柴田町をはじめとする近隣市町の要請に応じて平成13年度に高齢者を対象とした「転倒予防教室」を開設するなど健康増進事業をさまざまなかたちで展開してきた。さらに、こうした取り組みをもとに平成19年度から21年度までの間、文部科学省の現代GP(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)として「地域

密着型の健康づくり支援システムの構築—『健康づくり運動サポーター事業』が採択され、関連事業の拡充・強化を図ってきた。この事業は、地域の健康事業の指導者不足の解消という社会的要請に応えるために、「健康づくり運動サポーター」の養成プログラムで本学学生の地域健康支援や高齢者運動指導の実践力を高め、それを地域社会の健康づくりに活かしていくというものである。

- この事業の実施期間中、対象地域となった柴田町においては、同町社会福祉協議会からの依頼による「健康寿命 100 歳を目指す介護予防の運動教室」(第 1 クール～第 3 クール各 10 回)、健康福祉課「メタボ解消教室」(6 回)、健康福祉課「今日から始める女性のための健康教室」(6 回)等が実施され、現代 GP で健康づくり運動サポーターとして養成された学生が地域住民の健康運動の指導に直接関与した。この事業は柴田町の地域再生計画の一環として同町と共同実施してきたが、現代 GP 終了後の平成 22 (2010) 年度も柴田町が予算を確保して継続実施されている。
- こうした健康増進関係の事業への取り組みは、本学が介在することにより、岩沼市、角田市、村田町、亘理町を始め宮城県内各地域においても開始された。

b. 地域社会の学校等に対する支援事業等

- 平成 15 (2003) 年 4 月に「学生支援センター」を設置し、同センターが地域社会からボランティアの派遣依頼を受けている。近隣の小中学校や教育委員会等からの部活動指導補助、学校行事補助等への学生派遣要請が多く、教員を目指す学生が多数いることから、一般のボランティアとは切り離してインターンシップ的な見地から希望学生を「学校支援ボランティア人材バンク」に登録させ、依頼にきめ細かく対応している。平成 15 (2003) 年度には仙台市教育委員会及び柴田町教育委員会、平成 19 (2007) 年度には岩沼市教育委員会、平成 23 (2011) 年度には大崎市教育委員会との間で覚書を取り交わし連携協力事業として対応している。平成 24 (2012) 年度には名取市及び大河原町との「地域連携協力」に関する協定書を締結しているが、それ以外の市町の学校にも要請に応じて学生を派遣している。
- 上記 6 市町からは例年ボランティア参加学生に対して感謝状が贈呈されている。

表A-1-6 ボランティア参加学生に対しての感謝状贈呈授与

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
感謝状授与件数	40 人	45 人	54 人	60 人	113 人

- 一方、宮城県内及び近隣の高等学校からの「出前授業」への依頼も毎年多数寄せられており、高等学校における総合学習への貢献という観点からも遠隔地の学校も含めて教員を派遣している状況である。

c. 東北こども博

- 東日本大震災で被災した子どもたちを対象に、本学、日本玩具協会、柴田町等が一体となり、「東北こども博・基本テーマ：あした、笑顔になーれ！」を仙台大学のキャンパスを全面開放して開催している。
- このイベントは、震災によって傷ついた子どもたちの心身のリフレッシュ、子どもたちの本来の精神生活への復帰、活性化した身体的条件の回復を狙いとして、明日からの学習意欲の向上という教育効果に加え、スポーツ、遊びを通じ子どもたちの健全な心身の

発育をも促すという広義の教育的意義を追求しようとするものである。

- ・平成23年度及び24年度ともに、以下のとおり、当初予想した子供たちの数を大きく上回る来場者数を記録した。そして、このこども博は、文字通り、震災によって傷ついた子どもたちが笑顔を求める場となり、その笑顔をスポーツや遊びで表現する機会となった。(表 A-1-7)

表 A-1-7 東北こども博の来場者数

年度	1 日目	2 日目	合計
平成 23 年度	6, 200 名	7, 600 名	13, 800 名
平成 24 年度	8, 400 名	7, 500 名	15, 900 名

d. タレント発掘事業

- ・JOC（日本オリンピック委員会）、JISS（国立スポーツ科学センター）が国策として実施しているタレント発掘事業に対して、本学はスポーツ健康科学研究実践機構（平成24年度まではスポーツ情報マスメディア研究所が事業担当）を中心に連携協力をしている。
- ・平成24（2012）年度においては、東北地方では宮城県体育協会からの委託による「みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業」、及び「宮城ジュニア・アスリート&指導者研修会」、岩手県教育委員会からの委託による「いわてスーパーキッズ発掘・育成事業」、秋田県教育委員会「AKITA スーパーわか杉っ子発掘プロジェクト」、山形県教育委員会「山形県スポーツタレント発掘事業」（「YAMAGATA ドリームキッズ」）、山形県高等学校体育連盟「選手強化講習会」、山形県天童市体育協会のジュニア育成強化事業「スポーツアドベンチャープログラム」の各事業に協力している。さらに北海道上川北部広域スポーツクラブの「こども大学 in 名寄」、新潟県長岡市体育協会「こども大学 in 長岡」、和歌山県教育庁からの委託「和歌山県発掘プロジェクト」、といった広範囲にわたっての協力も行った。

e. 「伊達な SPORT PROJECT」

- ・JOCから「ボブスレー・リュージュ競技強化センター」として認定を受けている本学は、平成24（2012）年ユースオリンピックのスケルトン競技に選手を輩出することを目的として、柴田町にある県立柴田高校1年生の3人の生徒（男子2人、女子1人）を対象に選抜・育成プログラムを実践した。このプログラムは、本学が長い伝統を持つソリ競技の高校生選手の指導に本学教員があたるということに留まらず、県内の高校との高大連携事業の意味も併せ持つとともに協賛企業の協力のもとでの地産地消プログラムも導入されており、多面的な地域社会との連携を目指すプロジェクトとしての特徴がある。2年間にわたる教育・文化・競技力向上プログラムを受けた学生は、スケルトン競技のユース五輪予選会を兼ねた国際大会にて二つの銅メダルを獲得、さらに日本代表として第1回ユース五輪冬季大会に出場し10位の成績を収めた。

f. 公立中学校校長職就任

- ・宮城県教育委員会が公募した公立中学校校長職に本学教員が応募し、平成23（2011）年4月から名取市立みどり台中学校校長に就任（出向）している。これは、大学における研究の成果を教育現場に反映させて生徒の学力向上や教員の指導力の向上を図る目的で計

画されたものであるが、全国初の事例である。

g. 地域社会の各機関との連携協力

< 地方行政庁・地方自治体 >

- ・健康福祉学科が介護福祉士養成施設、運動栄養学科が栄養士養成施設として、それぞれ厚生労働省から機関指定を受けており、人材養成等について東北厚生局及び宮城県栄養士会、地域保健所等との連携を取っている。
- ・地方自治体との間では、スポーツ、健康増進・介護予防、運動・栄養その他の本学の教育研究領域に即して、柴田町、仙台市の他 10 市町ほどの自治体と各種事業支援等の協力関係にある。このうち、柴田町、大河原町とは連携協力協定を締結している。

< 地方教育行政 >

- ・近隣の各自治体の教育委員会とも密接な連携関係にある。前述のとおり柴田町、仙台市、岩沼市、大崎市の各教育委員会とは、部活動支援等に関して協定を締結している。

< 各種公的団体 >

- ・宮城県体育協会、柴田町体育協会等の各地域の体育協会、宮城県及び仙台市のスポーツ振興財団等とは、各種スポーツ競技の指導者養成、各種競技大会支援、スポーツ施設管理等の面で連携している。
- ・宮城県社会福祉協議会その他福祉関係の各種団体とも地域包括支援センターのモデル事業支援等種々の協力関係を保っている。

< 地域企業等 >

- ・プロ野球チーム東北楽天ゴールデンイーグルスを運営する(株)楽天野球団、サッカーJリーグ 1 部のベガルタ仙台の運営会社である(株)ベガルタ仙台とも選手の競技力向上のための各種トレーニングあるいは選手育成事業などで協力関係にある。その他のスポーツ関連の企業や健康増進・介護予防にかかわる医療法人等にも人材派遣等のかたちで支援を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-6】 文部科学省現代 GP(現代的教育ニーズ取組支援プログラム採択)「地域密着型の健康づくり支援システムの構築

- ・「健康づくり運動サポーター」養成プログラム

【自己評価】

- ・社会連携の事業や活動を通して、柴田町を始めとする近隣の地域社会と緊密で良好な関係が築かれている。また、同町を始め宮城県及び県内各市町の各種審議会等の委員を務めている本学教員も多く、大学と地域社会の協力を具体的な形で関わっている。以上を通じ、本学は、その持つ知的資源を活用しての地域社会にとっての知(地)の拠点としての機能を果たしている。

(3) A-1 の改善・向上方策(将来計画)

- ・本学に対する地域社会からの要望や要請はますます多岐にわたり、その頻度も増してきている。これに対応する役割を担う各センター、事務局各室・課がそれぞれに多彩な事

業展開に関わっているが、今後、平成 25 年度に整備されたスポーツ健康科学研究実践機構を核としつつ、相互の連絡・調整をさらに密にすることにより、学内挙げて有機的な協力関係のもとで従来以上に大学の特性を活かした社会への資源提供を行っていく体制を構築する。

- ・大学と地域社会の協力関係を強化していくためには、大学の日常の教育研究活動やサークル活動等において教職員、学生が一体となって地域社会との良好な関係を維持・構築していくことが基本となる。こうした観点から地方自治体、学校、各種公的団体や企業等との個々の協力関係を円滑に進める体制についてスポーツ健康科学研究実践機構を核として整備する。その際、地域社会の学校その他の職場で勤務する多くの卒業生の力を借りるために同窓会との連携も強化する。以上を通じ、本学は、その持つ知的資源を活用しての地域社会にとっての知（地）の拠点としての機能を強化していく。

A-2 大学間・企業間連携による教育研究の推進

《A-2 の視点》

A-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること

【事実の説明】

1) 国内他大学との連携

- ・国内の大学と連携して、次のような事業を展開している。
 - a. 学都仙台コンソーシアム加盟大学との単位互換制度及び放送大学単位互換制度
 - ・学都仙台コンソーシアム加盟大学とは、それぞれの大学の特性を活かした科目を提供し合つての単位互換を行っている。また、放送大学とも単位互換協定を締結し、同大学の開講科目単位修得学生に対して本学の単位認定を行っている。スポーツ情報マスメディア学科については、学科の特性を考慮して放送大学の単位を 6 単位以上修得することを卒業要件としている。
 - b. 明星大学通信制課程履修制度
 - ・体育に優れた資質能力を有する小学校教員の養成を行うため、平成 19 年度より明星大学との連携協定に基づき、明星大学が提供する通信教育により、小学校教員免許を取得するための教育プログラムを開始した。このプログラムにより通信教育を受講する学生（平成 25 年度は 48 人）に対して、教職支援センターに通信教育指導担当を設け 8 人の指導員（非常勤、小学校校長経験者等）を配置して、受講科目の補完的指導や通信教育レポート等の作成指導などの学習支援にあたっている。その結果、ほとんどの学生は小学校教員免許状を取得し、また、毎年 3～4 名（平成 24 年度は小学校教員採用試験受験者 10 人のうち 3 人）の学生が小学校本務教員に採用されている。

(参考) 平成 22 年度通信教育受講生 17 人、本務教員採用者 4 人

平成 23 年度通信教育受講生 14 人、本務教員採用者 2 人

平成24年度通信教育受講生13人、本務教員採用者3人

2) 民間企業等との連携

- ・ 体育系大学として専門分野の教員を多数擁していることから、スポーツ、健康、運動・栄養等に関する研究を国内の民間企業等との共同研究あるいは受託研究というかたちで毎年行っている。近年の状況は、平成23(2011)年度が共同研究1件、受託事業14件、平成24(2012)年度が共同研究1件、受託研究1件、受託事業16件
 - ・ このうち、平成24(2012)年度の主な連携は以下のとおりである。
 - ア. (株)GANBAXとの共同研究「スポーツ用ウェアの機能性に関する試験」
 - イ. 宮城県農業協同組合中央会からの受託事業「JA健康寿命100歳プロジェクト」
 - ウ. 武田紙器株式会社からの受託研究「アスタキサンチンによる筋疲労抑制作用に関する研究-単回投与の効果-」
- なお、本学におけるこうした共同研究及び受託研究は、いずれも倫理審査会等による承認を得て実施されている。
- ・ こうした民間企業との研究における連携に留まらず、前掲(A-1-②)の「伊達な SPORT PROJECT」にも、(株)GANBAX、(株)鐘崎、(株)菓匠三全、(株)弘進ゴム、(株)サトーマつばら源泉精水所、(株)エム・オー・エー東日本販売、小賀坂スキー販売(株)、(財)蔵王酪農センター、といった民間企業等が関与している。
 - ・ さらに、平成22(2010)年3月には柴田町所在の東北リコー(株)(平成25年4月から「リコーインダストリー株式会社」に社名変更)と健康増進に向けた支援協力の覚書を交わして具体的な支援を開始、継続している。これは同社社員の健康増進ばかりでなく、指導の現場における体験という点で本学学生にとっても貴重な機会となっている。
 - ・ 企業のスポーツチームの合宿の場としても本学施設を提供している。
プロ野球東北楽天ゴールデンイーグルスの選手やプロサッカーベガルタ仙台(Jリーグ1部)のコーチ、自転車競技のシマノの選手が本学施設・設備で低酸素トレーニングを行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料A-2-1】学生便覧(単位互換制度を活用した単位修得方法)(303ページ)【資料F-5】と同じ

【自己評価】

- ・ 教育研究上における他大学や企業との連携関係は、近年とみに拡大しつつあり、実践的な研究成果に加え、学生の教育の面でも実習等を通じこれら分野での具体的な教育効果を上げてきている。

(3) A-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 学都仙台コンソーシアム加盟大学間の単位互換制度や放送大学単位互換制度をより利用しやすくする方策を検討するとともに、連携企業における学生のインターンシップの可能性を検討するなど、企業や他大学との関係を教育研究の目的に沿ってより適切に構築していく。

【基準 A の自己評価】

- 本学のような地方小規模大学にとって地域社会との連携および社会貢献は、大学の存続発展のためにも極めて重要である。そのため大学の物的・人的資源の社会への提供に関して多彩な事業を展開しており、地域社会の知(地)の拠点としての体育系の大学であるという特性を活かしながら地方自治体、企業や他大学との多方面にわたる関係も構築している。

基準 B. 国際交流と連携

B-1 協定校との留学生派遣・受入れプログラムの整備

《B-1 の視点》

B-1-① 協定校との留学生派遣・受入れプログラムの整備

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 協定校との留学生派遣・受入れプログラムの整備

【事実の説明】

a. 協定・提携関係の現状

- ・本学の国際交流は平成 14 年 5 月の東北師範大学や上海体育学院との協定書の締結により組織的・本格的に始まった。スポーツ・フォア・オールの基本理念の下、国際感覚を有するスポーツ・健康科学の専門家の養成を目指し、現在では、10 カ国の 18 校・1 機関と協定・提携関係にある。
- ・教育研究上における他大学との連携関係は近年とみに拡大し、学生支援機構の助成を得てハワイ州立大学とのアスレティック・トレーニング分野での交流や体育系大学としては特色を有するカリフォルニア州立大学ロングビーチ校とのスポーツ栄養とスポーツマネジメントに関する研修が実施されている。派遣においては、中華人民共和国内の国際交流協定締結大学に例年同国の国費留学生として留学する学生も出ている。さらにフィンランドのカヤニ応用科学大学やドイツのカール・フォン・オシエツキー大学オルデンプルク、デンマークのリレベルト大学等へ本学学生が長期の留学を果たした。また、学部留学生の受入れに関しても、台湾・台東大学やタイ・シーナカリンウイロート大学、韓国・龍仁大学校から定期的に交換留学生を受け入れ、その数は増大する傾向にある。
- ・国外の大学等とは、主としてスポーツ・健康科学領域の交流の推進を前提として、表 B-1-1 のとおり国際交流等に関する協定を締結している。

表 B-1-1 国際交流協定等締結大学

締結年月	締結大学及び締結内容
平成 14 年 5 月	中華人民共和国・上海体育学院と国際交流協定締結
平成 14 年 5 月	中華人民共和国・東北師範大学と国際交流協定締結
平成 14 年 9 月	ベラルーシ共和国・国立体育スポーツ学院と国際交流協定締結
平成 15 年 3 月	台湾・台東大学と国際交流協定締結
平成 15 年 8 月	中華人民共和国・吉林体育学院と国際交流協定締結
平成 16 年 4 月	アメリカ合衆国・ハワイ州立大学とアスレティックトレーニングに関する研修交流について合意
平成 18 年 6 月	フィンランド共和国・カヤニ応用科学大学と国際交流協定締結
平成 20 年 2 月	中華人民共和国・海南師範大学と国際交流協定締結
平成 20 年 3 月	大韓民国・韓国体育大学校と国際交流協定締結

平成 20 年 5 月	中華人民共和国・瀋陽師範大学と国際交流協定締結
平成 21 年 1 月	タイ王国・シーナカリンウイロート大学と国際交流協定締結
平成 21 年 4 月	アメリカ合衆国・カリフォルニア州立大学ロングビーチ校と国際協力協定締結
平成 22 年 1 月	大韓民国・龍仁大学校と国際交流協定締結
平成 22 年 2 月	ドイツ連邦共和国・カール・フォン・オシエツキー大学オルデンプルグと国際交流協定締結
平成 23 年 3 月	中華人民共和国・青海省体育科学研究所と国際交流協定締結
平成 24 年 5 月	デンマーク国・ノアフェンス国民大学と国際交流協定締結
平成 24 年 9 月	デンマーク国・リレベルト大学と国際交流協定締結
平成 25 年 3 月	ベトナム社会主義共和国・ハノイ大学と国際交流協定締結
平成 25 年 3 月	ベトナム社会主義共和国・ホーチミン市体育大学と国際交流協定締結

※平成 18 年 8 月にパラオ共和国と介護予防国際協力に合意

b. 留学生の派遣・受入れについての実施体制

- ・留学生の受入れ・派遣にかかわる業務は国際交流センター、国際交流センター企画委員会及び事業戦略室が担当し、受入れ後の留学生については、大学院事務室の他、基本的に学生支援センター、学生支援センター企画委員会及び学生支援室等が留学生支援に対応している。
- ・留学生寮は、キャンパスに隣接して男女各 20 人規模の個室で構成される施設として整備され、留学生寮管理オフィサーによる全般的管理のほか、寮生活規律担当による生活指導、日本語自学自習担当による日本語能力の向上の指導が行われている。また事業戦略室が留学生寮の運営を担当している。
- ・語学的な支援として、派遣学生については、国際交流センター企画委員や英語教員等による英語指導が随時行われている。なお、受入れ学生については、学生支援センター（インターナショナルラーニングサポート）と留学生寮日本語自学自習担当による日本語能力の向上の指導を行っている。
- ・平成 22 年度より大学院入学予定の受入れ留学生に対し、大学院入学後の学習へのスムーズな移行のための語学的支援として、東北多文化アカデミーによる 3 ヶ月間の日本語授業への参加を義務付け、授業料等の支援を行っている。
- ・派遣学生に対し、経済的支援として、仙台大学保護者会より助成金（派遣地域別 2～3 万円）を参加学生全員に交付している。受入れ学生に対しては、宿泊費や学食での食費について優遇措置を行っている。

c. 短期研修の派遣・受入れプログラム

- ・協定校との短期研修プログラム（90 日未満）は、海外に関心を持つ学生が入門的に海外で具体的体験をする機会となり、さらなる長期の海外留学に関心を持つ動機づけとなるものと位置づけている。それぞれのプログラムの内容については、両校の国際交流担当部局の間の緊密な連絡と参加学生の希望を取り入れ、具体的なプログラムを作成している。

- ・短期研修派遣プログラムは、本学が協定を締結している大学で本学の学生が1カ月ほどのスポーツ・健康福祉科学を中心としたプログラム・授業を受講し、受入れ国の言語や文化を実体験から学び、実践的な語学力を向上させ、受入れ国のスポーツ・健康福祉科学についての理解を深める機会を与えることを基本的な目的としている。また、相互交流を通して学生の中に国際感覚や国際協調の精神を醸成することも目的の一つである。留学中は基本的に受入れ大学の開講科目をその大学の学生たちとともに学ぶ。参加学生は、外国語（特に英語）で専門分野を学ぶことの重要性を認識しつつ、日本と受入れ国のスポーツ・健康福祉に関わる文化や歴史、教育方法等の異なる部分と共通する部分を学ぶことができる。
- ・派遣プログラムの中には、ハワイ大学のアスレティックトレーナー研修（ビギナーコース、アドバンスコース）やカリフォルニア州立大学ロングビーチ校のスポーツ栄養&スポーツマネジメントセミナーのように、学習領域を特化したものも開設している。また、ベラルーシ国立体育スポーツ学院での新体操競技部の研修や韓国体育大学校での女子柔道部合同合宿のように競技レベルでの短期研修も実施している。
- ・短期研修受入れプログラムは、本学が協定を締結している大学のスポーツ・健康福祉科学等を専攻する学生が本学にて1カ月ほどのプログラム・授業を受講し、日本の言語や文化を実体験から学び、実践的な語学力を向上させ、日本のスポーツ・健康福祉科学・文化についての理解を深める機会を与えることを基本的な目的としている。また、相互交流を通して学生の中に国際感覚や国際協調の精神を醸成することもその目的の一つである。留学中は基本的に本学の開講科目を本学の学生たちとともに学ぶ。参加学生は、外国語で専門分野を学ぶことの重要性を認識しつつ、日本と派遣国のスポーツ・健康福祉にかかわる文化や歴史、教育方法等の異なる部分と共通する部分を学ぶことができる。
- ・受入れプログラムはこれまでカヤーンニ応用科学大学、台東大学、韓国体育大学校の3校と行ったが、今後他の協定校とも同様のプログラムを開設する予定である。
- ・平成22年度から平成24年度に実施した協定校との短期研修プログラムは表B-1-2～表B-1-4のとおりである。

表 B-1-2 平成 22 年度協定校との短期研修プログラム

大学名（内容）	国名	受入人数	受入期間	派遣人数	派遣期間
国立体育スポーツ学院 （新体操競技部短期研修）	ベラルーシ	—	—	10名	H22. 6. 13～6. 20
カリフォルニア州立大学ロングビーチ校 （スポーツ栄養&スポーツマネジメントセミナー）	米国	—	—	9名	H22. 8. 15～8. 22
ハワイ大学 （AT研修アドバンスコース）	米国	—	—	7名	H22. 8. 31～9. 6
ハワイ大学 （教員短期英語研修）	米国	—	—	4名	H22. 8. 31～9. 6
カヤーンニ応用科学大学 （国際交流協定校短期交換留学）	フィンランド	—	—	4名	H22. 2. 5～3. 2 H23. 2. 21～3. 15

仙台大学

ハワイ大学 (AT研修ビギナーコース)	米国	—	—	3名	H23.2.21～2.27
台東大学 (国際交流協定校短期交換留学)	台湾	—	—	1名	H23.2.28～3.28

表 B-1-3 平成 23 年度協定校との短期研修プログラム

大学名 (内容)	国名	受入人数	受入期間	派遣人数	派遣期間
ハワイ大学 (AT研修アドバンスコース*)	米国	—	—	6名	H23.8.30～9.5
カリフォルニア州立大学ロングビーチ校 (スポーツ栄養&スポーツマネジメントセミナー*)	米国	—	—	9名	H23.9.4～9.11
韓国体育大学校 (女子柔道部合同合宿)	韓国	17名	H23.12.20 ～12.27	24名	H24.2.19～2.27
台東大学 (国際交流協定校短期交換留学*)	台湾	3名	H24.1.19～ 2.9	2名	H24.3.4～3.29
ハワイ大学 (短期英語研修*)	米国	—	—	6名	H24.2.5～2.26
韓国体育大学校 (国際交流協定校訪問プログラム*)	韓国	5名	H24.2.14～ 2.19	5名	H24.2.19～2.26
ハワイ大学 (AT研修ビギナーコース*)	米国	—	—	10名	H24.2.20～2.26
カヤーンニ応用科学大学 (国際交流協定校短期交換留学*)	フィンランド	3名	H24.3.15～ 4.5	3名	H24.2.5～3.2

*=日本学生支援機構の留学生交流支援制度(ショートステイ、ショートビジット)採択プログラム

表 B-1-4 平成 24 年度協定校との短期研修プログラム

大学名 (内容)	国名	受入人数	受入期間	派遣人数	派遣期間
台東大学 (国際交流協定校短期交換留学*)	台湾	3名	H24.7.2～8.2	3名	H25.2.28～3.31
カヤーンニ応用科学大学 (国際交流協定校短期交換留学*)	フィンランド	3名	H24.11.1～ 12.1	6名	H24.8.29～9.29 H25.2.5～3.6
ハワイ大学 (AT研修アドバンスコース*)	米国	—	—	6名	H24.9.11～9.17
ハワイ大学 (短期英語研修)	米国	—	—	3名	H25.2.3～2.24
カリフォルニア州立大学ロングビーチ校 (スポーツ栄養&スポーツマネジメントセミナー)	米国	—	—	9名	H25.2.11～2.23
ノアフュンス国民大学 (福祉研修プログラム*)	デンマーク	—	—	6名	H25.3.3～3.16

ハワイ大学 (AT研修ビギナーコース*)	米国	—	—	9名	H25.3. 5～3.12
-------------------------	----	---	---	----	---------------

*=日本学生支援機構の留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）採択プログラム

d. 協定校交換留学生の派遣・受入れ

- ・交換留学生派遣プログラムは、本学が協定を締結している大学に本学の学生を半期あるいは一年間派遣し、受入れ国のスポーツ・健康福祉科学等についての理解を深める機会を与えることを目的とする。学生は受入れ大学のプログラム・授業を受講しつつ、受入れ国の言語や文化を実体験から学び、実践的な語学力を向上させ、受講科目の単位を修得する。また、相互交流を通して学生の中に国際感覚や国際協調の精神を醸成することも目的の一つである。留学中は基本的に受入れ大学の開講科目をその大学の学生たちとともに学ぶ。参加学生は、外国語（特に英語）で専門分野を学ぶことの重要性を認識しつつ、日本と受入れ国のスポーツ・健康福祉にかかわる文化や歴史、教育方法等の異なる部分と共通する部分を学び、「国際感覚を有するスポーツ健康科学の専門家」としての素養を身につける。
- ・交換留学生受入れプログラムは、本学が協定を締結している大学のスポーツ・健康福祉科学等を専攻する学生を半期あるいは一年間受入れ、日本のスポーツ・健康科学に関して学ぶ機会を与えることを目的とする。参加学生は本プログラムを通して日本の文化や歴史、教育方法等と派遣国のそれとの異なる部分と共通する部分を学ぶことになる。留学での学習や交流を通して協定校相互のスポーツ・健康福祉科学を中心とした交流を進展させ、さらには日本と派遣国とのスポーツ・健康福祉科学を通じた国際協調の精神を醸成することも本プログラムの目的の一つである。留学中は本学の開講科目を本学の学生たちとともに学び、修得した科目の単位は、派遣大学にて読替え・認定が行われる。
- ・ダブルディグリープログラムについて、平成 20 年に東北師範大学に学部学生 1 名と大学院生 1 名をダブルディグリー対象留学生として派遣している。上海体育学院へは、平成 20 年度に大学院生 1 名、平成 23 年度に学部学生 1 名を派遣している。また、平成 21 年度より台東大学と学部学生の受入れのみのダブルディグリープログラムを実施している。
- ・学部レベルでの協定校の交換留学生の半期以上の受入れは、台東大学とのダブルディグリー制度に関する覚書の締結（平成 19 年 5 月）以降に本格的に始まっている。その後シーナカリンウイロート大学の日本語学科の学生が半期本学で学び、学部留学生の受入れが始まった。現在までの学部留学生の受入れは表 B-1-5 のとおりである。

表 B-1-5 協定校交換留学生の受入れ（平成 22～平成 25 年 5 月：大学院を除く）

大学名	国名	受入人数	受入期間	備考
台東大学	台湾	2名	H21.9～H23.9	ダブルディグリー
シーナカリンウイロート大学	タイ	1名	H22.4～H22.9	日本語学科の学生

仙台大学

台東大学	台湾	5名	H22.9～H23.3	1年の留学予定であったが震災のため全員復学断念
台東大学	台湾	2名	H22.9～H24.9 (H22.9～H23.3)	ダブルディグリー 震災のため1名復学断念
シーナカリンウイロート大学	タイ	2名	H23.5～H23.9	震災のため入国一ヶ月遅れる
龍仁大学校	韓国	2名*	H23.9～H24.9	震災のため留学期間変更
シーナカリンウイロート大学	タイ	2名	H23.9～H24.2	
台東大学	台湾	4名	H24.9～H25.9	
台東大学	台湾	1名	H24.9～H26.9	ダブルディグリー
シーナカリンウイロート大学	タイ	4名	H24.9～H25.2	
カール・フォン・オシエツキー 大学オルデンブルク	ドイツ	1名	H25.4～H25.9	
龍仁大学校	韓国	2名	H25.4～H26.3	

*=内1名は日本学生支援機構の留学生交流支援制度（短期受入れ）採択

- 学部レベルでの協定校の交換留学生の半期以上の派遣は、東北師範大学とのダブルディグリー制度に関する覚書の締結（平成20年9月）以降に本格的に始まる。その後同大学や瀋陽師範大学の大学院、上海体育学院の大学院（修士課程）への中国国費留学生として派遣が継続している。ヨーロッパ圏への派遣は平成22年度のカヤニ応用科学大学への派遣が端緒となり、その後徐々に増加している。現在までの学部留学生の派遣は表B-1-6のとおりである。

表B-1-6 協定校交換留学生の派遣(平成22～平成25年5月)

大学名	国名	派遣人数	派遣期間	備考
東北師範大学	中国	1名	H20.9～H24.6	ダブルディグリー
東北師範大学(大学院)	中国	1名	H20.9～H23.6	中国国費留学生
上海体育学院(大学院)	中国	1名	H20.9～H23.6	中国国費留学生
東北師範大学(大学院)	中国	1名	H21.9～H24.7	中国国費留学生
上海体育学院(大学院)	中国	1名	H21.9～H24.6	中国国費留学生

仙台大学

カヤーンニ応用科学大学	フィンランド	1名	H22.8～H23.7	
上海体育学院(大学院)	中国	1名	H22.9～H25.6	中国国費留学生
瀋陽師範大学(大学院)	中国	1名	H22.9～H25.6	中国国費留学生
上海体育学院	中国	1名	H23.9～H27.6	ダブルディグリー
カヤーンニ応用科学大学	フィンランド	1名	H23.8～H24.3	
カール・フォン・オシエツキー 大学オルデンブルク	ドイツ	1名	H24.4～H25.3	
リレベルト大学	デンマーク	1名	H24.9～H24.12	
上海体育学院(大学院)	中国	1名	H24.9～H27.6	中国国費留学生
ノアフュンス国民大学	デンマーク	1名	H25.4～H25.6	
リレベルト大学	デンマーク	1名	H25.9～H25.12	
上海体育学院(大学院)	中国	1名	H25.9～H28.6	中国国費留学生

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-1-1】 ベトナム国ハノイ大学との国際交流に関する協定書

【資料 B-1-2】 上海体育学院ダブルディグリー制度に関する覚書

【自己評価】

- ・協定校との間の留学生の派遣・受け入れプログラムに基づく交流は年々拡充整備されてきている。

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・派遣学生への語学指導、及び受入れ学生の日本語指導や英語支援をさらに組織的に検討する。
- ・半期以上の派遣留学生が派遣先の大学で修得した科目の単位の本学科目としての読替え方法について、今後早急に組織的に検討する。
- ・ダブルディグリープログラムの受入れを増加させるために、英語による学位取得コースの開設を検討する。

B-2 協定校の教員間交流の推進

《B-2 の視点》

B-2-① 協定校教員の講演会・集中講義の開催及び共同研究の推進

(1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている。

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-2-① 協定校教員の講演会・集中講義の開催及び共同研究の推進

【事実の説明】

・協定校の教員間交流の具体的なものとして、以下のとおり、講演会の開催、集中講義の開催、共同研究の実施等があげられる。

a. 協定校教員の講演会

・協定校の教員の講演会は基本的に随時行われているが、大学祭での講演会として毎年カリフォルニア州立大学ロングビーチ校の教員を講演者として招いている。平成 21 年以降の協定校教員の講演会は表 B-2-1 のとおりである。

表 B-2-1 平成 21 年以降の協定校教員の講演会

大学名	国名	演題	実施期日	備考
カリフォルニア州立大学 ロングビーチ校	米国	「スポーツ選手と栄養について」	H21. 11. 1	大学祭での講演
吉林体育学院	中国	「中国における体育・スポーツの現状と『競技体育学』」	H21. 11. 12	学生・教職員対象
台東大学	台湾	「ソマティクスとは何か」	H22. 9. 27	学生対象
カリフォルニア州立大学 ロングビーチ校	米国	「国際化社会に対応できる人材を育成するために、大学として何をするべきか」	H22. 10. 30	大学祭での講演
龍仁大学校	韓国	「龍仁大学校警護学科の教育概要」	H23. 1. 27	教員対象
カリフォルニア州立大学 ロングビーチ校	米国	「スポーツから人生の教訓を学ぼう」	H23. 10. 29	大学祭での講演
ノアフェュンス国民大学	デンマーク	「社会福祉国家デンマークの民主主義」	H24. 5. 21	学生対象
カリフォルニア州立大学 ロングビーチ校	米国	「健康と疾患における運動科学の役割について」	H24. 10. 27	大学祭での講演
リレベルト大学	デンマーク	「社会起業家精神について」	H24. 12. 3	教員対象
リレベルト大学	デンマーク	「北欧諸国の健康教育について」	H24. 12. 6	学生対象

b. 協定校との連携授業及び集中講義

・平成 16 年度にアスレティックトレーニングに関する研修交流に合意したアメリカ合衆国のハワイ大学と連携し、同時双方向の遠隔授業方式により「NATA アスレティックトレーナーの実際 I・II」という科目を開設している。受講生の中からは本学卒業後に同大大

学院に進学して修了し、NATA 公認アスレティックトレーナー資格を取得した学生も出ている。

- ・また、現代武道学科の科目を中心に協定校の教員による集中講義が実施されている。集中講義の内容は表 B-2-2 のとおりである。

表 B-2-2 協定校の教員による集中講義

大学名	国名	科目名	実施期日	備考
龍仁大学校	韓国	「海外武道実習」	H24. 6. 25～6. 30	龍仁大学校にて開講 24名の学生を派遣
瀋陽師範大学	中国	「中国武術 I」	H24. 8. 9～8. 12	仙台大学にて開講
韓国体育大学校	韓国	「韓国伝統武道」	H24. 9. 20～9. 23	仙台大学にて開講

c. 協定校の教員派遣・受入れ

協定校との長期の教員派遣・受入れは表 B-2-3 のとおり行われている。

表 B-2-3 協定校との長期の教員派遣・受入れ

大学名	国名	種別	実施期日	内 容
台東大学	台湾	派遣	H20. 3. 2～H22. 3. 1	ソマティクスとバレーボールの研究 体育実技科目の授業担当
国立体育スポーツ学院	ベラルーシ	受入れ	H21. 1～H22. 12	新体操競技部の指導
国立体育スポーツ学院	ベラルーシ	派遣	H24. 4. 1～	新体操競技の研究
国立体育スポーツ学院	ベラルーシ	受入れ	H23. 8～	新体操競技部の指導

d. 国際共同研究の推進

現在推進している 2 件の協定校との共同研究は次のとおりである。

- ・中国青海省体育科学研究所との共同研究

平成 23 年度に中華人民共和国の青海省体育科学研究所との間で、国際交流協定を締結、今日に至っている。その間、平成 23 年度に共同研究「高地及び平地居住高齢者の体力と形態特徴の比較研究」を実施し、65～74 歳の平地及び高地居住高齢者の体力と形態さらに血液性状等を分析・検討し、高地居住環境が健康に及ぼす影響等についての基礎的データを得た。また、平成 25 年度からは、先の研究成果を踏まえた新たな共同研究に着手しており、「健康増進のための高地低酸素環境での複合的な健康づくり活動」をテーマに、高地環境での滞在と運動実践による、健康・体力への効果的な運動処方プログラムの開発に取り組んでいる。

・フィンランド・カヤーニ応用科学大学との共同研究

平成 18 年度にフィンランド共和国のカヤーニ応用科学大学との間で、国際交流協定を締結し、今日に至っている。その間、平成 22 年度に共同研究「高齢者の健康・体力に関する日本人とフィンランド人との比較研究」に着手し、両国の 65～74 歳の高齢者の運動、栄養と健康等の相関を調査し運動と食事による体構成改善の必要に関する手掛かりが解明された。また、平成 25 年度からは、新たな共同研究に着手することとし、屋内での機械器具を活用した運動に「仮想的なコーチングやトレーニング技術を導入・駆使」することにより運動効果を革新的に高めようとする手法開発に取り組むこととしている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 B-2-1】中国青海省体育科学研究所との国際交流に関する協定書

【自己評価】

- ・海外の協定校からの教員による講演・集中講義等が着実に実施され、また、協定校との間の共同研究もその実施段階に入り、交流の効果が出てきている。

(3) B-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・協定校との連携授業について、今後、双方向での実施を検討する。
- ・現在進められている共同研究の成果を英語で学術誌に掲載する。また、今後、協定校との間の共同研究の拡充を検討していく。
- ・双方向での交流と連携の深化を図る上で、英語、中国語等の語学力向上とこれら言語での講義の拡充を検討する。

【基準 B の自己評価】

- ・本学の国際交流は 10 年余と未だその取り組みの歴史は浅いが、この間、10 カ国の 18 校・1 機関と協定・提携関係を確立し、留学生派遣・受け入れの拡充、教員間交流や共同研究を推進してきている。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	

仙台大学

【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人朴沢学園寄附行為、寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	2014 年度仙台大学大学案内	
	2014 年度仙台大学大学院要覧入学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	仙台大学学則、仙台大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	平成 26 年度仙台大学入学試験要項	
	平成 26 年度仙台大学大学院学生募集要項(修士課程 2 年コース)	
	平成 26 年度仙台大学大学院学生募集要項(修士課程 1 年コース)	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2013 年度(平成 25 年度)仙台大学学生便覧	
	2013 年度(平成 25 年度)仙台大学授業概要 (体育・健康福祉・運動栄養・スポーツ情報マスメディア・現代武道学科)	
	2013 年度(平成 25 年度)仙台大学時間表 (体育・健康福祉・運動栄養・スポーツ情報マスメディア・現代武道学科)	
	2013 年度(平成 25 年度)仙台大学大学院便覧	
	2013 年度(平成 25 年度)仙台大学大学院授業概要	
	平成 25 年度仙台大学大学院時間表	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 25 年度学校法人朴沢学園事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 24 年度学校法人朴沢学園事業報告	

仙台大学

【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	仙台大学アクセス・キャンパスマップ(大学所在地、校舎施設配置図、体育施設配置図含む)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧(規程集目次など)	
	学校法人朴沢学園規程、仙台大学規程(規程集目次)	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、評議員会の開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料(前年度分)	
	学校法人朴沢学園役員名簿、評議員名簿	
	平成24年度学校法人朴沢学園理事会・評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学生便覧(3 ページ)(建学の精神及び基本理念、使命・目的)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-2】	大学案内(2 ページ)(建学の精神及び基本理念、使命・目的)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-3】	ホームページ(大学について⇒建学の精神と基本理念⇒使命・目的)	
【資料 1-1-4】	大学入学試験要項(裏表紙)	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-1-5】	大学案内(2 ページ)(建学の精神及び基本理念、使命・目的)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-6】	入学式次第、卒業証書・学位記授与式次第	
【資料 1-1-7】	学生便覧(3 ページ)(建学の精神及び基本理念、使命・目的)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-8】	ホームページ(大学について⇒建学の精神と基本理念⇒使命・目的)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-1-9】	大学入学試験要項(裏表紙)(建学の精神及び基本理念、使命・目的)	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-1-10】	大学院要覧入学案内(1 ページ)(建学の精神及び基本理念、使命・目的)	【資料 F-2】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学学則(第2条・目的)、大学院学則(第1条・目的)	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	大学案内(2 ページ)(建学の精神及び基本理念、使命・目的)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-3】	ホームページ(大学について⇒建学の精神と基本理念⇒使命・目的)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-4】	仙台大学規程一覧(規程集目次)【 実地調査時に提示 】 学校法人朴沢学園規程一覧(規程集目次)【 実地調査時に提示 】	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-5】	日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の結果、大学評価基準を満たしていることの認定証の写し(H20.3.19)	
【資料 1-2-6】	学部5学科・大学院研究科の設置認可通知写し、養成施設指定通知写し	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学園の概況(理事会・評議員会配付資料)	
【資料 1-3-2】	入学式次第(1 ページ)、卒業証書・学位記授与式次第(1 ページ)	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-3】	「建学の精神」及び「基本理念」パネルの学内掲示写真	
【資料 1-3-4】	学内教職員向け広報誌「Monthly Report」	

仙台大学

【資料 1-3-5】	大学案内(2 ページ) (建学の精神及び基本理念、使命・目的)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-6】	ホームページ(大学について⇒建学の精神と基本理念⇒使命・目的)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-7】	保護者に対しての広報誌第 12 号「SUN(2013. 2. 1)」,送付用封筒資料	
【資料 1-3-8】	「建学の精神」及び「基本理念」パネルの学内掲示写真	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 1-3-9】	平成 25 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 1-3-10】	各学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー	
【資料 1-3-11】	大学案内(各学科紹介ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-12】	ホームページ(大学について⇒建学の精神と基本理念⇒使命・目的)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-13】	仙台大学の教学組織に関する規程、仙台大学委員会等構成表	
【資料 1-3-14】	教学組織体系図、大学運営組織図	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学入学試験要項(1 ページ) 大学院学生募集要項(1 ページ)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	大学案内(アドミッションポリシー)(2 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	ホームページ (学部入学案内⇒入学試験要項⇒本学のアドミッションポリシー)	
【資料 2-1-4】	入試説明会・ガイダンス等参加状況(平成 23・24 年度) 入試説明会日程(平成 24・25 年度)	
【資料 2-1-5】	高校出前授業の実施状況(平成 22～24 年度)	
【資料 2-1-6】	教育実習訪問指導状況	
【資料 2-1-7】	大学入学試験要項(5 ページ) 大学院学生募集要項(1 ページ)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	ホームページ(学部入学案内⇒入学試験要項)	【資料 2-1-3】と同じ
【資料 2-1-9】	大学案内(入試状況)(71 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-10】	ホームページ(学部入学案内⇒試験別入試結果)	【資料 2-1-3】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	教育課程検討委員会の組織図(教学組織体系図)	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 2-2-2】	ホームページ(体育学部⇒使命・目的⇒カリキュラムポリシー)	
【資料 2-2-3】	大学院便覧(教育目的)(2 ページ) 大学院要覧入学案内(教育目的)(5 ページ)	【資料 F-5】と同じ 【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-4】	大学学則別表・授業科目、大学院学則別表・授業科目 教育課程及び担当教員一覧	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-5】	学生便覧(教育課程及び履修方法に関する規程)(34 ページ) 大学院便覧(教育課程及び履修方法に関する規程)(30 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	大学授業概要、大学院授業概要	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	教育改善企画委員会の取り組み・平成 23 年度 S U F D 第 1 号	

仙台大学

【資料 2-2-8】	授業改善アンケート調査	
【資料 2-2-9】	仙台大学における学士課程教育の体系 ホームページ(体育学部⇒学科紹介⇒履修モデル⇒学士力基盤 科目・学科主要科目)	
【資料 2-2-10】	諸資格と必要科目の対応表(学内情報ポータルサイト)	
【資料 2-2-11】	授業科目の領域水準コード、ポートフォリオ学習	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 24 年度学生支援センター活動報告書	
【資料 2-3-2】	教員オフィスアワー一覧、授業概要(オフィスアワー)	
【資料 2-3-3】	仙台大学ティーチングアシスタント規程	
【資料 2-3-4】	退学勧告者等への指導(教育企画部通知)	
【資料 2-3-5】	オリエンテーション資料(学生意見箱)(56 ページ) オリエンテーション資料(学習支援・授業支援)(6・9・12 ページ)	
【資料 2-3-6】	授業改善アンケート調査	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-3-7】	クラス・グループ編成	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大学学則(第 27～32 条)・大学院学則(第 31～41 条)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	学生便覧(教育課程及び履修方法に関する規程)(35・37 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	オリエンテーション資料(CAP制、GPA)(10・11 ページ)	
【資料 2-4-4】	平成 24 年度 GPA の状況	
【資料 2-4-5】	授業概要(成績評価方法)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	大学院便覧(修士論文等)(34～40 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	前期科目の成績評価、後期・通年科目の成績評価(教務委員長通知)	
【資料 2-4-8】	進級卒業判定資料(教授会資料)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	授業概要(キャリアプランニングⅠ・Ⅱ・Ⅲ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-2】	平成 24 年度卒業生の進路状況	
【資料 2-5-3】	就職指導計画、平成 25 年度就職ガイド、進路調査書(兼求職票)	
【資料 2-5-4】	平成 21・22 年文部科学省就職支援推進プログラム採択事業 「就活塾」実施報告書	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	各組織及び教員個人の自己点検・評価 ・平成24年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」 ・平成24年度教学組織・事務組織の長の自己点検・評価 ・平成25年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」 ・平成24年度前期を振り返って(後期に向けて) ・平成24年度を振り返って(H25年度に向けて)	
【資料 2-6-2】	退学勧告者等への指導(教育企画部通知)	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-6-3】	オリエンテーション資料(CAP制、GPA)(10・11 ページ)	【資料 2-3-5】と同じ

仙台大学

【資料 2-6-4】	資格取得者数(平成 22～24 年度)	
【資料 2-6-5】	学生への意識調査 ・ 学生基本属性調査(情報システム課) ・ 平成 23 年度健康管理センター年報、健康調査(健康管理課)	
【資料 2-6-6】	授業改善アンケート調査	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-6-7】	教育改善企画委員会の取り組み ・平成 23 年度 S U F D 第 1 号	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-6-8】	授業概要	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-9】	授業改善アンケート調査 授業改善アンケート結果比較検討シート (自己診断シート)	【資料 2-2-8】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学友会組織図、平成 24 年度サークル競技・活動成績一覧	
【資料 2-7-2】	平成 23 年度健康管理センター年報 (学生相談室・アスレティックトレーニングルーム)	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-7-3】	第 8 号学生相談室だより(平成 24 年度学生相談室アンケート結果)	
【資料 2-7-4】	オリエンテーション資料(みのりある大学生活をおくるために)(52～61 ページ)	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-7-5】	オリエンテーション資料(学生意見箱)(56 ページ)	【資料 2-3-5】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	専任教員の学位の構成(学部)	
【資料 2-8-2】	仙台大学教員選考規程、仙台大学教員資格審査基準・内規、 仙台大学大学院教員選考規程、仙台大学大学院研究指導担当教員及び授業担当教員審査基準に関する内規	
【資料 2-8-3】	仙台大学教員の任期制に関する規程 再任審査の手続等に関する規程	
【資料 2-8-4】	教育改善企画委員会の取り組み ・平成 23 年度 S U F D 第 1 号	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-8-5】	授業改善アンケート調査 授業改善アンケート結果比較検討シート (自己診断シート)	【資料 2-2-8】と同じ 【資料 2-6-9】と同じ
【資料 2-8-6】	平成 25 年度新任教員スタートアップ F D セミナー実施要項	
【資料 2-8-7】	大学学則別表・授業科目	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-8-8】	単位互換協定による提供授業科目の履修に関する規程	
【資料 2-8-9】	学生便覧(新しい「教養教育」の実施について)(27 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-10】	授業概要(「導入演習」「学習基礎教養演習」「体育系大学の基礎教養」「仙台大学の専門教養演習 I ～ III」「全学教養演習」「キャリアプランニング I ～ III」)	【資料 F-5】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学内施設配置図(第二グラウンド、船岡南グラウンド)	
【資料 2-9-2】	大学施設の活用状況 講義室・演習室・実習室の規模収容人員、設備状況	
【資料 2-9-3】	附属図書館ライブラリーガイド	

仙台大学

【資料 2-9-4】	時間表（授業科目とクラス、担当教員）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-5】	オリエンテーション資料(教養展開科目)(47 ページ)	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-9-6】	授業概要（「英語A」・「英語B」）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-7】	オリエンテーション資料(学生意見箱)(56 ページ)	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-9-8】	授業改善アンケート調査	【資料 2-2-8】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人朴沢学園寄附行為 学校法人朴沢学園寄附行為施行規則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人朴沢学園船岡地区就業規則	
【資料 3-1-3】	平成 22 年度事業計画	
【資料 3-1-4】	平成 25 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-5】	各組織及び教員個人の自己点検・評価 ・平成24年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」 ・平成24年度教学組織・事務組織の長の自己点検・評価 ・平成25年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」 ・平成24年度前期を振り返って(後期に向けて) ・平成 24 年度を振り返って (H25 年度に向けて)	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 3-1-6】	学校法人朴沢学園船岡地区就業規則	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-1-7】	学校法人朴沢学園事務組織規程	
【資料 3-1-8】	学校法人朴沢学園文書取扱規則	
【資料 3-1-9】	学校法人朴沢学園個人情報保護方針 学校法人朴沢学園個人情報管理基本規程	
【資料 3-1-10】	仙台大学倫理審査会規程 仙台大学「ヒトを対象とした研究」倫理規程	
【資料 3-1-11】	仙台大学動物実験等に関する規程、仙台大学動物実験委員会要項	
【資料 3-1-12】	公的研究費に係る管理・監査の実施基準	
【資料 3-1-13】	関連当事者との取引に関する調査	
【資料 3-1-14】	学校法人朴沢学園における公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-15】	仙台大学健康管理センター規程(附属診療所内規、学生相談室・ アスレティックトレーニングルームの運営に関する内規)	
【資料 3-1-16】	仙台大学防災管理規程、防災ガイド、地震避難訓練実施要項	
【資料 3-1-17】	学校法人朴沢学園男女雇用機会均等法第 21 条に関する措置要領	
【資料 3-1-18】	ホームページ(情報公開⇒教育研究上の基礎的な情報/修学上の 情報等/財務情報/上記以外の情報の公表) ホームページ(学校法人情報(財務情報等))	
【資料 3-1-19】	学校法人朴沢学園財務書類等閲覧規程	

仙台大学

3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人朴沢学園寄附行為 学校法人朴沢学園寄附行為施行規則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	平成 24 年度理事会・評議員会議事録	【実地調査時に提示】
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	仙台大学教授会運営規程	
【資料 3-3-2】	仙台大学の教学組織に関する規程	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-3-3】	平成 24 年度教授会次第 (H24. 4. 3～25. 3. 22) 教授会における学長からの示達文書	
【資料 3-3-4】	平成 24 年度大学院研究科会議次第 (H24. 6. 5～25. 3. 12)	
【資料 3-3-5】	平成 24 年度学内調整会議次第 (H24. 4. 3、25. 3. 22)	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 24 年度理事会・評議員会議事録	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人朴沢学園寄附行為 学校法人朴沢学園寄附行為施行規則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人朴沢学園役員・評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-4】	平成 24 年度理事会・評議員会議事録	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4-5】	平成 24 年度常任理事会開催要領	
【資料 3-4-6】	平成 24 年度副学長合議示達文書	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人朴沢学園船岡地区就業規則	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人朴沢学園事務組織規程	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-5-3】	異動に関する人事発令要領	
【資料 3-5-4】	主幹職位選考に関する内規	
【資料 3-5-5】	新助手の任用に関する規程 江崎玲於奈博士「私の履歴書」グリーン・テクニシャン新聞掲載記事	
【資料 3-5-6】	平成 25 年 4 月事務局課長会議次第	
【資料 3-5-7】	平成 24 年度事務職員研修会次第 新規任用事務職員初任者研修次第	
【資料 3-5-8】	平成 24 年度事務職員職位別研修 (S D) 受講実績一覧	
【資料 3-5-9】	桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科修士課程進学要項、船戸高樹先生桜美林大学大学院退職記念・修了生修士論文題目一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 25 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 20～24 年度資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表	
【資料 3-6-3】	平成 20～24 年度資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表	【資料 3-6-2】と同じ
【資料 3-6-4】	平成 25 年度予算書	
【資料 3-6-5】	平成 24 年度財産目録	

仙台大学

3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	ホームページ(情報公開⇒教育研究上の基礎的な情報/修学上の情報等/財務情報/上記以外の情報の公表) ホームページ(学校法人情報(財務情報等))	【資料 3-1-18】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人朴沢学園経理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人朴沢学園財務書類等閲覧規程	【資料 3-1-19】と同じ
【資料 3-7-4】	学校法人朴沢学園経理規程	【資料 3-7-2】と同じ
【資料 3-7-5】	平成 24 年度監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大学学則(第 2 条・目的、第 2 条の 2・自己評価等)	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	仙台大学自己点検・評価規程 仙台大学委員会等構成表	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 4-1-3】	各組織及び教員個人の自己点検・評価 ・平成24年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」 ・平成24年度教学組織・事務組織の長の自己点検・評価 ・平成25年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」 ・平成24年度前期を振り返って(後期に向けて) ・平成24年度を振り返って(H25年度に向けて)	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 4-1-4】	平成23年度各学科会議・委員会・作業チーム会議等	
【資料 4-1-5】	平成22年度「自己点検評価報告書」	
【資料 4-1-6】	仙台大学自己点検・評価規程	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-1-7】	事務局組織・新助手組織	
【資料 4-1-8】	授業改善アンケート調査 授業改善アンケート結果比較検討シート(自己診断シート)	【資料 2-2-8】と同じ 【資料 2-6-9】と同じ
【資料 4-1-9】	各組織及び教員個人の自己点検・評価 ・平成24年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」 ・平成24年度教学組織・事務組織の長の自己点検・評価 ・平成25年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」 ・平成24年度前期を振り返って(後期に向けて) ・平成24年度を振り返って(H25年度に向けて)	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 4-1-10】	平成23年度各学科会議・委員会・作業チーム会議等	【資料 4-1-4】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ホームページ(情報公開⇒教育研究上の基礎的な情報/修学上の情報等/財務情報/上記以外の情報の公表) ホームページ(学校法人情報(財務情報等))	【資料 3-1-18】と同じ
【資料 4-2-2】	授業改善アンケート調査 授業改善アンケート結果比較検討シート(自己診断シート)	【資料 2-2-8】と同じ 【資料 2-6-9】と同じ

仙台大学

【資料 4-2-3】	平成24年度前期を振り返って(後期に向けて) 平成24年度を振り返って (H25年度に向けて)	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 4-2-4】	平成 23 年度各学科会議・委員会・作業チーム会議等	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-5】	平成 25 年度仙台大学委員会等構成表	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 4-2-6】	事務局組織図	【資料 4-1-7】と同じ
【資料 4-2-7】	各組織及び教員個人の自己点検・評価 ・平成24年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」 ・平成24年度教学組織・事務組織の長の自己点検・評価 ・平成25年度教学組織・事務組織の長「年度目標・業務目標」 ・平成24年度前期を振り返って(後期に向けて) ・平成24年度を振り返って (H25年度に向けて)	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 4-2-8】	ホームページ(情報公開⇒教育研究上の基礎的な情報/修学上の情報等/財務情報/上記以外の情報の公表) ホームページ(学校法人情報(財務情報等))	【資料 3-1-18】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 25 年度仙台大学委員会等構成表	【資料 1-3-13】と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学の持つ物的・人的資源による社会貢献		
【資料 A-1-1】	みやぎ県民大学仙台大学開放講座	
【資料 A-1-2】	ジュニアスポーツ教室(柔道塾、ジュニア新体操教室)	
【資料 A-1-3】	成人対象スポーツ教室(パワリハ・フィットネス教室)	
【資料 A-1-4】	学都仙台コンソーシアムサテライトキャンパス公開講座	
【資料 A-1-5】	東日本大震災災害ボランティア報告書	
【資料 A-1-6】	文部科学省現代 GP(現代的教育ニーズ取組支援プログラム採択)「地域密着型の健康づくり支援システムの構築」 ・「健康づくり運動サポーター」養成プログラム	
A-2. 大学間・企業間連携による教育研究の推進		
【資料 A-2-1】	学生便覧(単位互換制度を活用した単位修得方法)(303 ページ)	【資料 F-5】と同じ

基準 B. 国際交流と連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 協定校との留学生派遣・受入れプログラムの整備		
【資料 B-1-1】	ベトナム国ハノイ大学との国際交流に関する協定書	
【資料 B-1-2】	上海体育学院ダブルディグリー制度に関する覚書	
B-2. 協定校の教員間交流の推進		
【資料 B-2-1】	中国青海省体育科学研究所との国際交流に関する協定書	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。

